

香川県埋蔵文化財センター

研究紀要Ⅲ

2007.3

香川県埋蔵文化財センター

目 次

高松市茶臼山古墳の基礎的研究 I — 円筒埴輪の整理から — 蔵本 晋司	1
讃岐国分寺の研究史 渡部 明夫	17
瓦からみた讃岐国分尼寺の造営時期について 渡部 明夫	43
府中・山内瓦窯跡について ～讃岐国分寺瓦屋の基礎的整理～ 渡部 明夫	60
沙弥島採取のナイフ形石器について 小野 秀幸	77
木製品製作時における樹種の選択 中山 尚子・片桐 孝浩	80

高松市茶臼山古墳の基礎的研究 I

－ 円筒埴輪の整理から －

蔵本 晋司

1. はじめに

高松市茶臼山古墳は、高松平野東端、新川東岸の標高約50mの独立小丘陵頂部に所在する。昭和44(1969)年に、採土工事に伴い緊急調査された。調査の結果、全長約75mの前方後円墳で、後円部に2基の竪穴石槨、前方部上に粘土槨?と箱式石棺の計4基の埋葬施設を有する古墳であり、中心埋葬の竪穴石槨からは、舶載の画文帯神獸鏡や鍬形石、鉄製武器類、玉類などの豊富な副葬品が出土した。本県において比較的早くに墳丘部分も含めて詳細な調査がなされた前方後円墳であり、調査成果からも本県の前期古墳時代を考察する上で学術上貴重な資料として、関係者の多大な尽力により、昭和45(1970)年に県指定史跡に指定され現地保存されている。

本墳はこれまで、規模の比較的大きな盛土前方後円墳で、安山岩板石を小口積みした長大な石槨と割竹形木棺、上述した舶載鏡や鍬形石を含む多彩な副葬品の内容から、漠然と「畿内的な性格」を有する古墳として評価されてきた(香川県編1983)。また調査以来40年近くを経過して、竪穴石槨(玉城1985、都出1986、宇垣1987)、前方部埋葬(上垣2002)、円筒埴輪(古瀬1993、大久保1996)、画文帯神獸鏡(小山田1993)、鍬形石(渡辺1977、北條1996、森下2005、川口2006)、鉄鎌(松木1996、鈴木2004)など、本墳に関する埋葬施設や個々の出土遺物などに関する研究は、さまざまな角度から深められつつある。また私も、墳丘形態や竪穴石槨石材、供献土器について、個別に検討を試みたこともある(蔵本1994b・1995・2004a・2004b)。しかし、こうした重要な内容を有する古墳ではあるが、その評価や位置付けに関しては、調査の翌年に簡単な概要を記した報告書(香川県編1970、以下「概報」と記述)が刊行されて以来、基本的な諸資料の詳細が未公表ということもあり、これまで低迷してきた。今回、資料を保管する香川県歴史博物館のご配慮により、埴輪類について調査する機会を与えられた。ここでは、その成果について報告しようとするものである。

さて、昭和44年の調査時に出土した埴輪類は、現在香川県歴史博物館に28入りコンテナで10箱、香川県埋蔵文化財センターに同2箱が保管されている(註1)。ほぼすべて5～10cmほどの破片資料であり、一部に未洗浄の資料も含まれる。過去におこなわれたのであろう若干の整理作業により一部は接合されているが、大半は未接合状態のまま、ビニール袋に出土位置などを示すラベルとともに入れられ収納されている。また歴史博物館所蔵資料は、調査後長らく瀬戸内海歴史民俗資料館に保管されてきたが、平成16年4月1日付けで歴史博物館へ移管され、それに際して再整理がおこなわれ、新たに資料番号が付されている(註2)。

このような状況のため、私個人の方ですべて資料化することも困難であり、いたずらに安易な資料整理をおこなっても混乱を助長するだけと判断し、現状での必要最低限の図化にとどめた。上述したように調査当時の資料も未公表で、個々の遺物の出土状況などの基本的データも参照できない。このような限定された条件の中で、一部の資料のみを取上げることに批判的な意見もあろうかと思われる。しかし、かつて検討したように、東四国地域において最初期に円筒埴輪が導入された古墳であり、本地域の古墳時代史を考察する上で重要な位置を占める本墳の資料を公にする必要もあると判断し、今回報告することとした。なお、すでに実測図などが公開されていると思われる資料もあるが、新たに図面を作成して、

研究の便を図ることとした。

では早速に、円筒埴輪の内容について記述しよう。

2. 円筒埴輪について

出土状況 詳細は不明。上述したように、出土位置を記したラベルとともに、ビニール袋に入れられ収納されている。一部に出土位置が不明な資料もあるが、大半の埴輪はこのラベルによって出土位置が前方部にあることが判明する。後円部は、墳頂部を中心に広く調査されているようだが、概報に埴輪に関する記述はなく、また保管資料中にも後円部から出土したことが確実な資料はない。後円部には本来、埴輪が樹立されていなかった可能性が高いと判断される。

ラベルには、細かな出土位置などを示すトレンチ番号が、記号化されて記されている。それが前方部のどの位置を示すかは、記録した図面類がなく不明である。ただし概報に、「前方部の墳丘の裾は地山をカットし、(中略)このカット面の裾から巾約10mにわたって地山の整形されたフラットな面があり、ここから土坑2基、組合せ箱式石棺2基が発見されている。又この面には埴輪片、葺石も相当発見されている」事実とともに、第六主体箱式石棺埋土中からも埴輪が出土していることが記されており、前方部前面周辺で一定量の埴輪が出土したことは間違いない。出土位置が判明する埴輪の多くに、「ZR1T」や「ZL1T」と記されたラベルが付されており、概報の記述からこれが前方部前面に設定されたトレンチである可能性が高い。なお概報中に「前方部裾付近出土の土師器」として写真が掲載された土師器甕に、「ZR1T」と記されたラベルが伴っていることもこれを傍証しよう。

また、前方部前面での埴輪の樹立痕跡について、概報には何も記載されていないことからすれば、本来の樹立位置と出土位置が異なることが予想される。さらに、前方部前面以外からも円筒埴輪は出土しているようだが、それが前方部のどの位置になるか細かな場所は不明で、出土位置不明の資料を除いて、その量も多くない。こうした埴輪の出土状況から判断するなら、その本来の樹立位置は前方部頂部であったと推定される。頂部以外にも埴輪が樹立されていた可能性を否定することは困難だが、出土資料から判断する限り、その可能性は乏しいと考える。なお前方部頂部には、第三主体の箱式石棺が構築されている。前方部頂部での埴輪の出土状況は不明で、埴輪の樹立位置と石棺との関係はわからない。

上述したように埴輪類は、コンテナ12箱にわけて収納されている。同じコンテナに埴輪以外の資料も混在しており、埴輪のみを抜き出して再収納すればコンテナ6箱程度となろう。埴輪類には円筒埴輪と壺形埴輪があり、細片化した壺形埴輪の体部破片と円筒埴輪のそれを、未接合のまま分離することは、必ずしも容易ではない。さらに、全形の判明する資料はなく、器高や突帯条数など詳細は不明であり、樹立位置も特定できない。墳丘を広く調査したとしても、保管する埴輪が、墳丘上に樹立された埴輪すべてでないことは自明である。このようななかでコンテナ6箱分の埴輪の破片から、当初古墳に樹立された正確な個体数を算出することは、およそ不可能といわざるをえない。かろうじて口縁部の総出土破片数をカウントして、3個体という数字が得られた。この推計とともに概報に記された出土状況などを考慮すれば、前方部頂部に数個体が樹立されるのみで、圍繞供献の可能性は乏しいと結論される。

なお、埴輪はすべて破片となって出土しており、近接して出土したと考える同じビニール袋の中の破片でさえ接合可能な資料は多くない。このことから埴輪は墳頂部から転落・破損後、埋没までの間に地表に露出していた時間が長く、様々な要因によりさらに破損が進行し、また散逸した可能性が想像される。つまり、出土資料からは推計した総個体数の信頼性に疑問が生じ、より正確を期すためには、調査

資料の公表や本格的な整理作業を待たなければならぬ。したがって現状では、圍繞供獻はなされていなかった事実を確認することで満足したい。

口縁部（1～18・30～33） 口縁部はいずれも、都月系埴輪の系譜下にある受口状を呈する。18点を図示したが、接合しない同一個体を重複して図化した可能性は高く、必ずしも実態にあったものとはなっていない。いずれも細片化しており、口径は概ね50cm程度となろう。

その細部の形状は、一次口縁より二次口縁が垂直に立ち上がり中位より外反して開くAタイプ（1～4・7～12・15）と、二次口縁の基部付近より強く折り返して開くBタイプ（5・14・16・17）の二者が認められる。また端部は、単純に丸くおさめる1類（1）と、概ね矩形におさめ、端面は外傾する面をなす2類に大別される。さらに2類は、その細部形状から、端部下端を外方へ強く引き出し、上端をわずかに上方へ摘み上げる2 a類（6）と、下端の引き出しがあまく、上方への摘み上げもみられない2 b類（2～5）に細別される。下端を強く引き出す2 a類では、引き出し時のヨコナデ調整により、端面は鈍くくぼむ。口縁部の形状と端部形状との関係は、Aタイプの口縁部の端部に1類及び2 a類となるもの（1・4）が認められ、同様にBタイプに2 b類のもの（5）などが確認できるのみで、口縁部形態と端部形状が相関する関係にあるかどうか詳細はわからない。

次に、その成形手法を復元（8・10・11・13・15～17、図版1－1・2）しよう。口縁部の成形は、まず円筒部上端の粘土を5～6cm程度強く外方へ折り返して、一次口縁の基部となる部分を成形し、一定度乾燥させる。さらにその上面に、粘土紐を内傾接合し、内外面にナデ調整を加えて一次口縁を完成、乾燥させる。その際、端部上端をわずかに上方へ摘み上げ、端面は内傾し、ヨコナデにより鈍くくぼませる（11、図版1下）。これは本地域の広口壺の口縁端部に通有の形状であり、二次口縁の粘土を貼付すると隠れてしまう部分にもこのような細工を施すことに、この埴輪製作工人の技術的な系譜を読み取ることができる。この点は後述しよう。また、一工程毎に一旦乾燥工程を挟むことで、粘土付加時の荷重による歪みを極力回避することができ、意図した形状にほぼ近い形に仕上げることが可能となる。乾燥後、その端部前面を包み込むように粘土紐を接合して外上方へ挽き上げ、二次口縁の基本形を完成させる。その後一次口縁と二次口縁の接合部付近の内面に粘土紐を充填し、補強する。これによって、二次口縁の接着面がよりひろがり補強され、二次口縁を強く外反などした場合でも、歪みや剥落を防げる。

こうした乾燥工程を挟みながら粘土紐を内傾接合させて口縁部を成形する技術的素地は、かつて私が「擬頸部分割成形技法」と呼称した在地の弥生後期後半～布留古相期の広口壺や二重口縁壺、複合口縁壺などの口頸部成形技法（蔵本1994a）の延長上にとらえることが可能である（註3）。さらに上述した一次口縁端部形状へのこだわりとともに、ほぼすべての個体に一貫してこの成形手法がとられている事



図版1 口縁部の粘土接合痕

実から、埴輪生産が在地の土器生産にも関与した工人によって担われた可能性を強く示唆していると同時に、各工人が緊密な情報交換のもとに、集約的に埴輪生産をおこなった可能性が推測される。

胴部 (24~28・34~46) 段数は不明、かろうじて1段あたりの突帯間隔9cm以上が復元されるに過ぎない。器壁厚1.1~1.5cm。胴部径は30cm程度に復元されるが、細片から得られた値であり多少の誤差を含む。断定はできないが、楕円筒の可能性を示す資料や鱗とみられる破片は出土していない。

外面調整は、縦方向のハケ調整を主とし、突帯貼付位置付近をヨコナデ調整する。ハケの条数は、7~8条/cm。細片の場合、とくにハケ原体の施工方向の判断に迷うが、突帯方向との関係、ハケ主軸と器壁の円弧の方向などを根拠に、ヨコハケの不在を確認した。内面は、全般に磨耗が顕著で、調整を確認できる資料は少ない。しかし一部で、砂粒の移動痕跡から確実に縦方向のケズリ調整がなされている資料が確認できる(註4)。また一部に、ナデ調整を加えているものも認める。

透孔は、図示した資料(18・28・40~46)のほか、数点を認める。小片のため全体形状は不明ながら、三角形や方形(直線のみを残す破片資料が多いが、ハケの方向からそのうちに方形を含むと判断した)、円形(半円もしくは巴形の可能性もあるが断定できず、以下では円形として論をすすめる)が確認できる。方形と円形は一定量あり、確実な三角形は図示した1点のみ。各形態とも、1段あたりの孔数は不明。三角形が口縁部に、方形と円形は胴部にそれぞれ穿たれるようだが、後者の配置は不詳である。透孔はいずれもやや小さく、円形での復元径は、最大でも6cm程度となろうか。その穿孔方法は、穿孔部内面にみられる粘土の微細なせり出しから、ヘラ状工具を用いて外面からなされたと考えられる。

底部 (29) 確実に底部と判断できる資料は乏しく、出土した口縁部の破片数と比して大きな差異を認めざるをえない。底部がその特徴に乏しく、剥離や磨滅などによりそれと判断できる根拠が滅失してしまい、出土資料の中で見落としている可能性もありうる。1点のみ底部として図示したのは、器壁厚が1.8cmと、胴部のそれと比して著しく厚く、内面下半に横方向のケズリ調整が認められることを主な根拠とする。これを底部と判断すれば、底部高は9cm以上となる(註5)。外面は、胴部と同様にタテハケ調整する。

突帯 (19~28) 細部形状から、次の3タイプに分類される。aタイプ(19)は、上面が内湾して鈍くくぼむものである。端面は内傾する整った隅丸矩形を呈し、ヨコナデにより上端が若干摘み上げ気味に成形される。後述するbタイプと比して、入念に成形・調整される。bタイプは、概ね逆台形状を呈するもの。突出高が2.0cmを超えるb1類(20・25~27)と、同1.8cm程度のb2類(21)に細分される。端面は、やや強くヨコナデ調整され鈍くくぼみ、上下両端は弱く摘み出される。基本的に押圧痕がナデ消されずに残るなど、粗雑である。cタイプは、器壁に対して斜下方に貼付されるもの(22~24)。突帯上面は丁寧にナデ調整され、下面は比較的丁寧にヨコナデ調整されるも、浅く突帯貼付時の押圧痕が残される。端部は、幅0.4cm程度の隅丸矩形を呈し、やや外傾する端面に浅い沈線を1条施す。

突帯は、上述した大きく3タイプに分類され、その出土量は突帯bタイプがもっとも多く、次いでcタイプ、aタイプの順となる。こうした出土量の差が、何に起因するかは残念ながら現状では追及不可である。単純な工人の癖に収斂するのか、あるいは貼付位置の差をある程度反映しているか、現状では断定する根拠を欠く。今後の検討課題としておきたい。

また突帯は、多くが胴部より剥落して出土した。おそらく胴部壁体が乾燥した後、つまりは胴部の成形が一定程度終了した後まとめて貼付したために、壁体への接着力が弱く、衝撃により容易に剥落したと考えられる。突帯の剥落痕を観察した結果、突帯の設定時にその位置を決定するための刺突やナデは認

められず、有指標方式での設定技法（辻川2003）は採用されていないことがわかった（図版2）。これは製作された個体数が少なく、短期間に量産する必要がなかったためか、突帯の条数が3条程度と少なく、いわゆる目分量で一定度の精度の突帯の貼付が可能であり、あえて特殊な技法を必要としなかったためと考えられる。

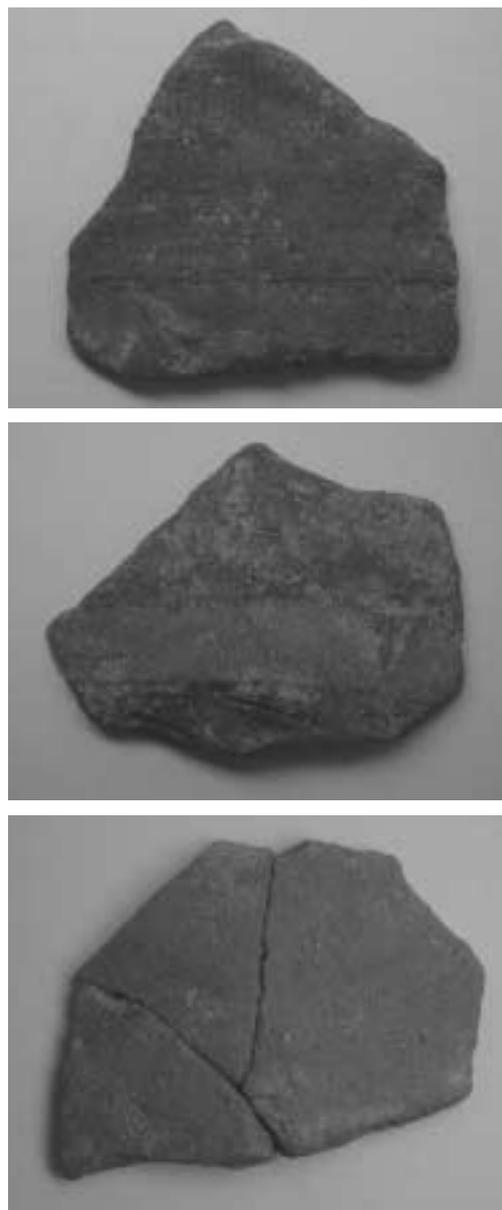
線刻（30～42） 線刻は、口縁部外面と胴部外面にそれぞれ施されたものが出土している。いずれも細片化により、線刻位置や個体数、意匠を含めて不明な点が多い。図示した以外にも数点の線刻資料を認めるが、基本的なヴァリエーションは図示資料で網羅していると考えられる。

口縁部には、いずれも二次口縁外面にV字状の線刻が描かれる（30～33）。33の資料から、線刻は連続せず単体で、同一個体に複数描かれていた場合でも、一定の間隔をおいて描かれていたと判断できる。しかし、図示した以外の資料を含めて接合資料が未確認で、1個体への線刻数は不詳。線刻位置から、都月型の口縁部鋸歯文の痕跡である可能性も考えられる。なお、線刻された口縁部のほぼすべてが、先に分類した口縁部Aタイプである。

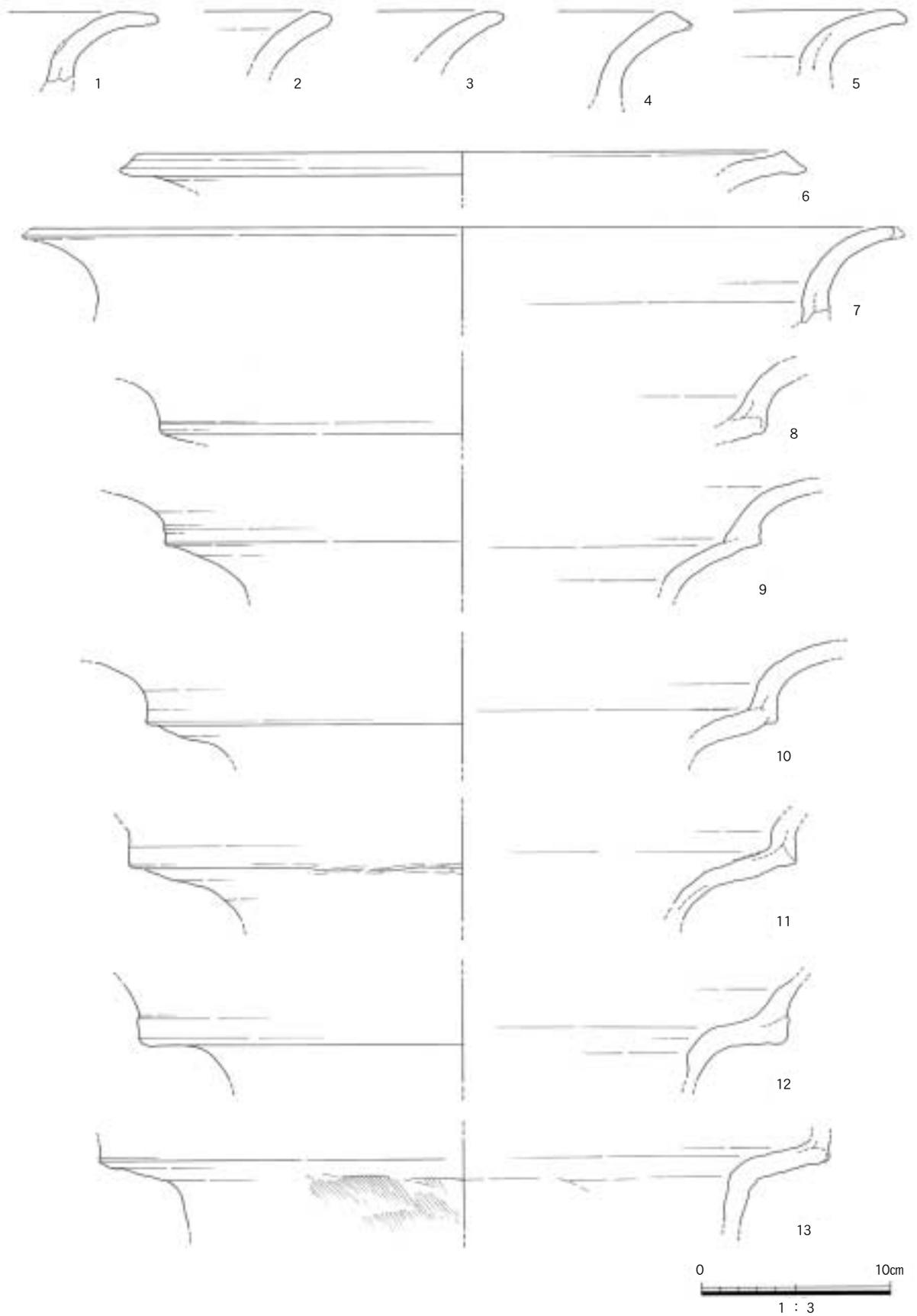
胴部への線刻例は、6点を図示した（34～42）。大半が、直線と曲線の単体もしくは単純な組合せであるが、34や38のように、複数の直・曲線が組み合った幾何学的な図形も描かれており、いわゆるヘラ記号ではなく、何らかの意匠をもった絵画的な図形も含まれていた可能性も考えられる。円形の透孔に近接して描かれる例（40～41）も一定数あり、両者に有意な関係性も想定できるが、具体的なモチーフを読み取ることはできない。

焼成・色調・胎土 出土したものはいずれも土師質で、一部に黒斑を認める。器表面が磨滅している資料が多く、全体に焼成はややあまい。色調は、明るい赤褐色ないし橙色を呈する。胎土の観察は、肉眼及び4倍程度のルーペを使用した。確認された鉱物種は、石英・長石を主として、少量の黒雲母および角閃石とみられる黒色細粒である。3mm前後の砂粒がもっとも多く、5mm超の石粒が少量含まれ、いずれも鋭利なエッジをもつ。資料や部位により、若干の鉱物種の含有頻度や砂粒のサイズなどに相違を認めるが、素地粘土採取地を異にするほどの差異とは考えられない。含有鉱物種は、いずれも花崗岩に由来する鉱物であり、在地の集落出土の土器の胎土と酷似しており、なお理化学的分析を必要とするものの、円筒埴輪は古墳周辺で製作されたと考えられる。

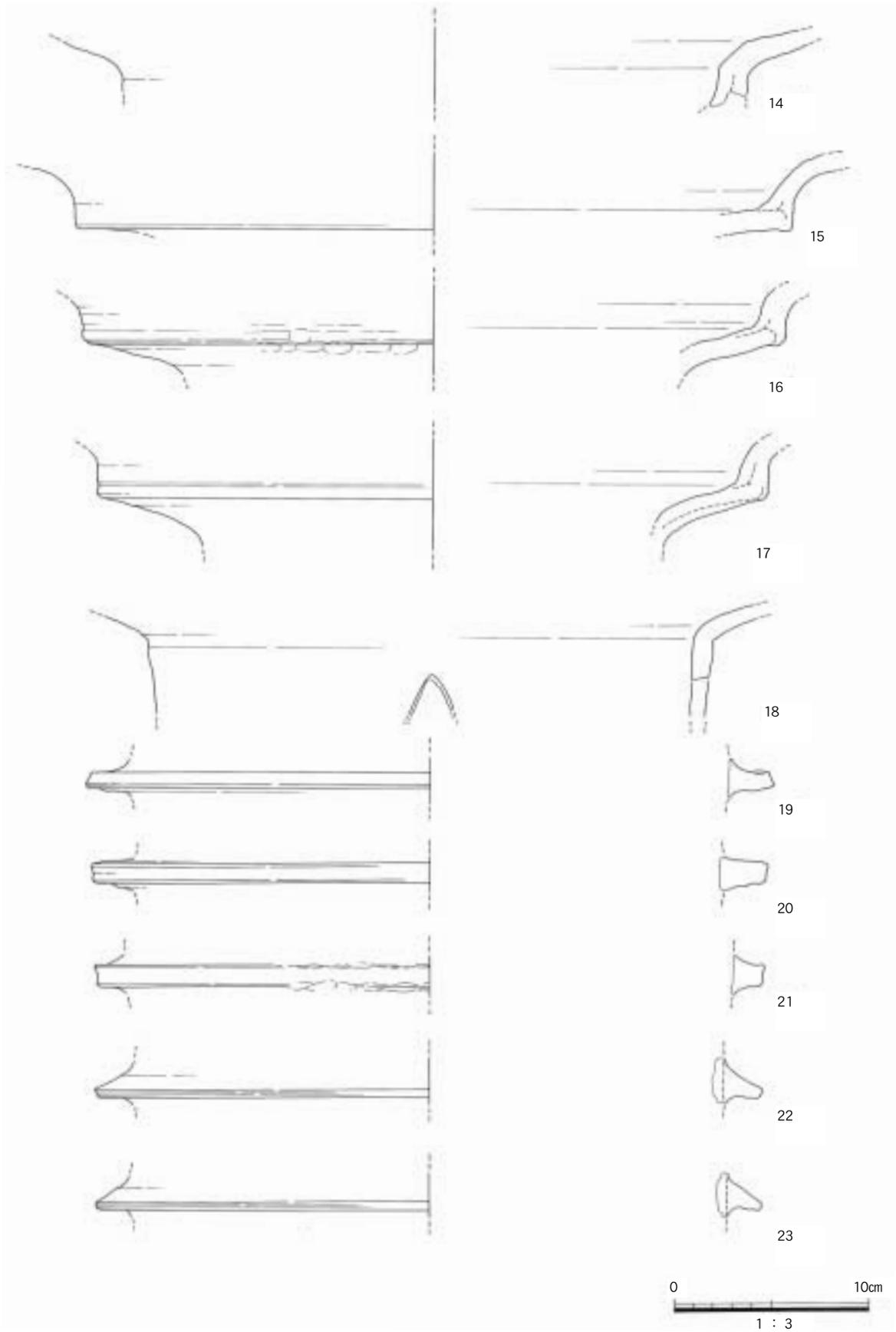
赤色顔料 全資料のおおよそ半数程度で、赤色顔料の塗彩が確認された。塗彩が確認されなかった資料は、いずれも調整痕も確認できない剥離・磨耗の顕著なものが多く、どの程度の頻度で顔料が塗彩されたかは不明である。観察には、肉眼と4倍程度のルーペを使用した。塗彩が確認される破片も、その一



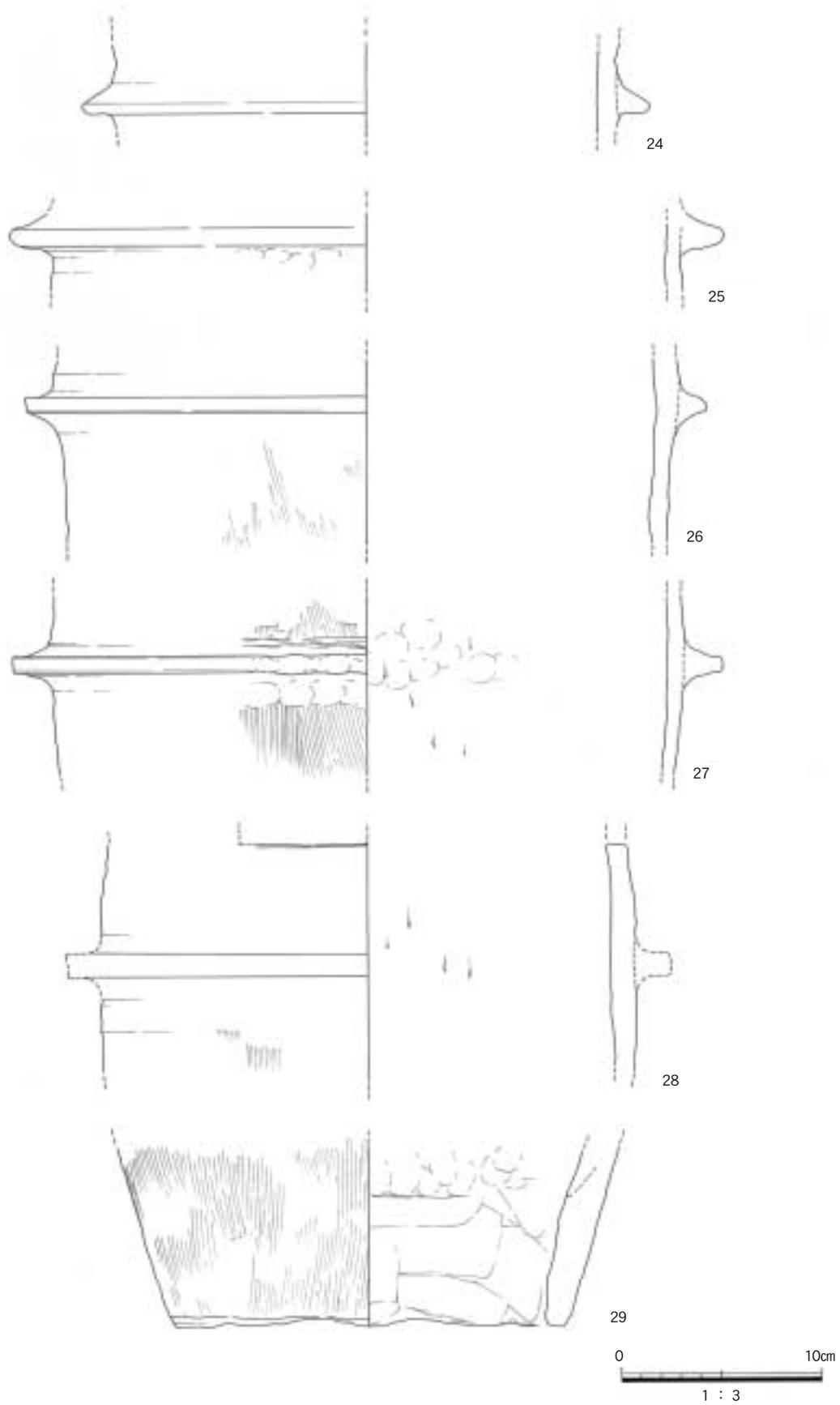
図版2 胴部突帯の剥離痕跡



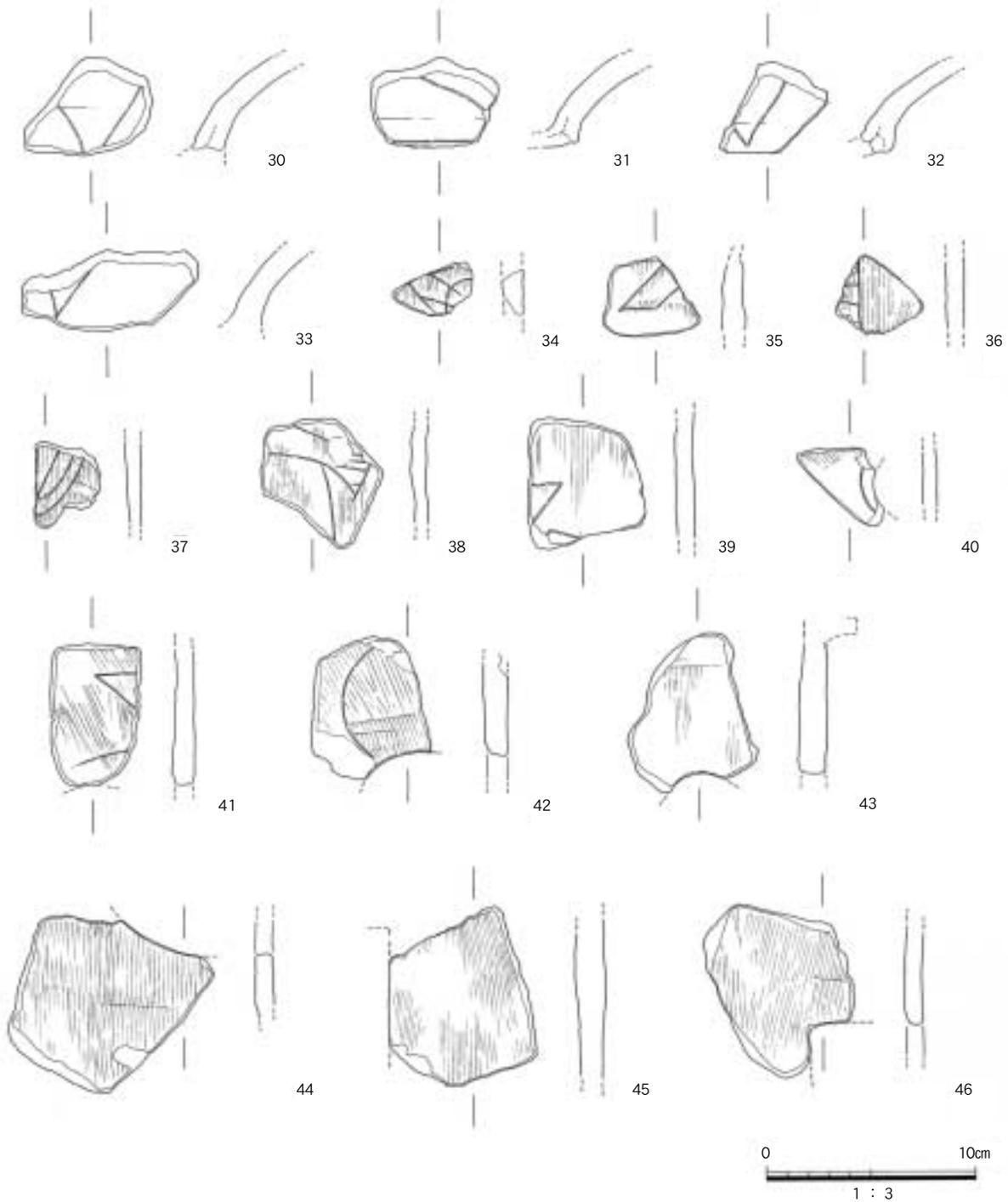
第1図 高松市茶臼山古墳出土埴輪実測図1



第2図 高松市茶臼山古墳出土埴輪実測図2



第3図 高松市茶臼山古墳出土埴輪実測図3



第4図 高松市茶臼山古墳出土埴輪実測図4

部に顔料が残存している状態で、剥落が顕著である。顔料は、いずれも外面で確認され、内面で確認された資料は皆無であり、本来的に内面には塗彩されなかったと判断される。口縁部・胴部・突帯の各部分で塗彩が確認されるが、底・胴部の塗彩範囲については断定する資料を欠く。胴部の破片でハケ等の調整痕が明瞭に確認されるにもかかわらず、塗彩が認められない資料も少数ではあるが確認され、胴部の一部が未塗彩である可能性も考えられる。塗彩は焼成後になされており、刷毛状の工具で塗布された可

能性が想定される。顔料は、以前おこなった蛍光X線分析で、ベンガラとの分析結果を得ている（註6）。

3. まとめ

全体形状の推定復元 これまで検討してきた諸データから、円筒埴輪の全体形状の復元を試みよう。限られた資料であるため、一定度の推測を交えることになるが、他の資料と比較する上でも、復元案の作成は不可欠と判断し、あえて私案を提示したい。

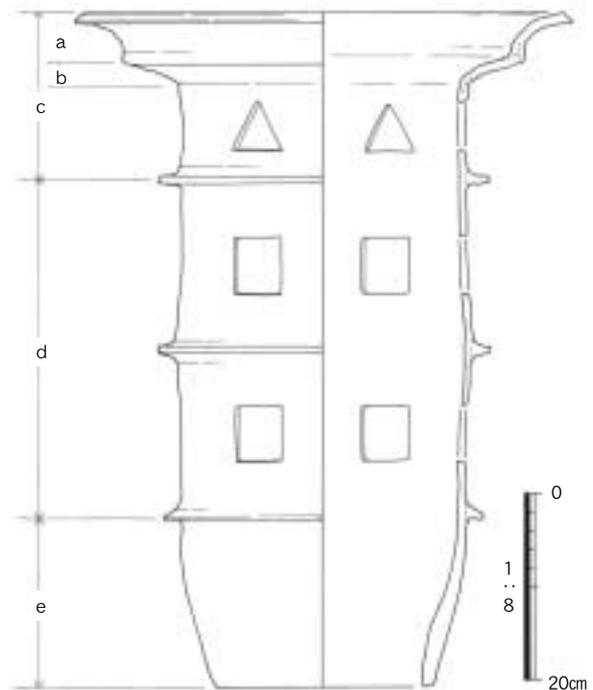
まず、復元に有意な情報の整理からおこなうこととする。口縁部は、受口状を呈するもののみで、細部形態を除けばヴァリエーションに乏しい。各部計測値も、細片化による誤差を斟酌すれば、複数タイプの存在を予定できる状況にはない。つまり復元される円筒埴輪は、1タイプとなる可能性が最も高い。透孔は三角・円・方形の3形態があり、三角形は口縁部に、円形と方形は胴部に、それぞれ穿たれている。

底部透孔の有無について、限られた資料から判断することは困難だが、奈良県東殿塚古墳例などを除いて、古式の埴輪で底部に透孔を有する例は乏しく、本墳でも底部透孔はなかったと考えたい。以上の検討から、復元される埴輪は最小のもので2条3段となる。2条3段の円筒埴輪は、東殿塚古墳例を除けば、古式の円筒埴輪では類例に乏しいようだ。したがって2条3段を最小として、より大きな埴輪を求める必要があるが、これ以上の推論は実証性に問題が生じる。

ここでは、胴部復元径と後述する突帯間隔から推定される器高とのバランスをもとに、同じ受口状口縁を共有する東殿塚古墳の鱗付円筒埴輪を参考例として、3条4段もしくは4条5段案を提示したい（第5図では、3条4段案の復元案を例示した）。いわゆるハケメパターンの検討など、より実証的な検討課題は残され、また今後の本格的な整理作業の結果訂正される可能性もあるが、現状ではとりあえず上掲2案の提示で満足することとしたい。

次に突帯間隔の復元に移る。この復元では、透孔に注目したい。まず円形透孔では、43の資料から突帯から透孔上端までの間は6cmほどと復元される。透孔の孔径は6～7cmほどであるので、透孔下端から突帯までも上端と同じ間隔だと仮定すれば、突帯間隔は18cmほどと復元される。方形透孔も同様に、28の資料の透孔が方形透孔の下端線であるなら、方形の透孔下端から突帯までの間隔は5.8cmであることが判明する。方形透孔の上下長は、45の資料から4.3cm以上と推測される。透孔上端から突帯までの間隔も、先の下端から突帯までの間隔と同程度と仮定するなら、突帯間隔は最低でも15.9cm以上となる。図示以外の資料から、方形透孔の上下長は6cm前後と推定され、突帯間隔は18cm程度が最も妥当性が高い数値といえそうだ。ここでもいくつか実証不可な前提を経て推論を試みており、参考値の提示にとどめておきたい。

以上の推定より、円筒埴輪は3条4段もしくは4条5段で、その割付方式は底部高より鐘方氏の分類のA類またはB類（鐘方2003）であったと推定され、仮に3条4段A1類であったと仮定するなら、器



第5図 高松市茶臼山古墳出土埴輪模式図
(a: 2次口縁 b: 1次口縁 c: 口縁部 d: 胴部 e: 底部)

高は $18 \times 4 = 72\text{cm}$ 前後となろう。

埴輪の供献 円筒埴輪は、その出土状況や出土量から、大量には樹立されておらず、前方部頂部に数個体が据え置かれていた可能性を推定した。円筒埴輪の破片とともに、壺形埴輪の破片も出土しており、壺形埴輪も同様に前方部に供献されていたことは間違いない。壺形埴輪は、その口縁部の破片から、器高40cm程度の中型の壺であったと考えられ、その量も円筒埴輪と同程度と推定できる。

この円筒埴輪と壺形埴輪が、どのような位置関係において供献されたか、それを知ることは現状では不可能だ。かつて私は、東四国地域の壺形埴輪を整理した際に、少なくともその初期には壺を載せる器台である円筒埴輪を欠落させ、壺が直接埴丘上に据え並べられた供献行為を復元した（蔵本2004）。本墳では、両者の出土状況やその体部最大径と口径の大きさの点から、円筒埴輪の上に壺形埴輪を載せて供献された可能性を推測することは十分可能である。この点は非常に重要で、伝統的な供献行為の変質が壺形埴輪の上にも及んでいる可能性を示唆する。

しかし、大阪府御旅山古墳では、円筒埴輪に東四国系壺形埴輪が供伴するが、それぞれ個別に圍繞供献されていたことが調査によって確かめられている（北野1994）。また大阪府將軍山古墳では、大型化した壺形埴輪が出土し、おそらくこれも埴丘上へ直接供献されたと考えられる。このような調査例から、円筒と壺がそれぞれ個別に供献された可能性も推測され、調査資料の公表と本格的な整理作業の結果を待つて判断したい。

埴輪の製作 繰り返し述べてきたように、本墳に供献された円筒埴輪は数個体程度と推定され、壺形埴輪を含めても、その生産には限られた少数の工人しか関与していなかったことは容易に想像できる。先に細かく検討した口縁部や突帯形状の微細な差異を工人の癖と理解し、そのヴァリエーションから推測される工人数もこの想定を覆すものではない。また、既述したように、その口縁部の成形には、観察できる破片資料すべてに共通した技法が確認され、なおハケメパターンなどの詳細な検討を経る必要性はあるが、一定のまとまりのある工房内で集約的に製作された可能性を示唆する。さらに、肉眼観察から推測される素地粘土の採取地は古墳近傍での製作の可能性を示す。

上述した口縁部の成形技法は、弥生期以降の在壺形土器のその延長上に位置付けられるものであり、その製作に在地出自の工人が関与したことは間違いない。一方で、東四国地域でもっとも早くに導入された円筒埴輪であり、その形態的諸特徴の造作は、畿内を発信源とする情報を直接受信可能な位置にある工人でなければ、実現不可能であっただろう。つまり具体的には、畿内地域で埴輪製作に関与したか、直接その技術を伝授する機会を得た、工人像を想像したい。したがってその埴輪の祖形となるモデルは、畿内地域にある。畿内地域の首長墓墳と高松市茶臼山古墳の被葬者間で、何らかの関係が結び、古墳築造に際して、埋葬儀礼に関する情報交換がなされた。そうした情報交換の流れのなかで、高松市茶臼山古墳の被葬者が、円筒埴輪導入へと傾斜していった可能性を想定したい。そして、畿内地域の首長墓墳の候補のひとつとして、現状では大阪府將軍山古墳をあげたい（註7）。

こうして編成された高松市茶臼山古墳の埴輪製作集団のその後の展開については不明な点が多い。東四国地域で、受口状口縁の円筒埴輪の類例は仲多度郡多度津町御産鹽山古墳より出土している（註8）。しかし、高松市茶臼山古墳例とは口縁部形状が異なり、同一系譜のものではないと思われる。また、後続する丸亀市快天山古墳では、受口状口縁の円筒埴輪は皆無で、いわゆる普通円筒系埴輪が導入されている。おそらくは、本集団は高松市茶臼山古墳築造を契機として編成された製作集団であり、その完成とともに解体されたと考えられる。こうした古墳築造を契機とした単発的な埴輪製作集団の編成は、高

橋克壽氏によって早くに指摘（高橋1994）されており、本墳では、それが在地出自の工人によって担われたことが実証可能な好例と考えられる。

埴輪からみた高松市茶臼山古墳の築造時期 旧稿において、本墳の埴輪を東四国地域における導入期の円筒埴輪と位置付けた（蔵本2004）。現在でもこの考えは変わっていない。受口状口縁を有する円筒埴輪は、東四国地域では御産盃山古墳例を除いて類例に乏しく、さらに受口状口縁円筒埴輪と在地系壺形埴輪のみで構成されることを理由とする。こうした未だ定型化していない古式の様相を示す円筒埴輪、前方部裾より出土した張りのある体部倒卵形を呈する東四国系甕、定角式鉄鏃の多量副葬（註9）などを主な論拠とし、舶載鏡や鍬形石の年代をできる限り古く考えようとしたためである。

今回円筒埴輪を詳細に検討し、先述したように將軍山古墳との関係を認めるにいたった。直接的な系譜関係についてはなお課題だが、その形態的な近似性から、時期的な問題については参考となろう。その点で、本墳の築造時期を考察する上で、將軍山古墳との比較は避けて通れない。

報告者は、將軍山古墳の円筒埴輪が「川西編年Ⅰ期の範疇に収まる」ことをまず前提としたうえで、その「外反口縁は、向日市寺戸大塚古墳など他古墳におけるこの種の口縁部と比較してその外反度はさほど強くはない。むしろⅡ期の円筒埴輪の口縁部との形式的な近さを認めることができることから、Ⅰ期の円筒埴輪の中では新しい段階に位置づけられる可能性」を指摘し、方形板革綴短甲の存在を重視して、「紫金山古墳よりは若干遅れて築造された」と述べる（廣瀬・若杉2005）。時期決定の比重は、円筒埴輪よりもむしろ短甲にある。

將軍山古墳と寺戸大塚古墳の円筒埴輪は、その口縁部形状において型式を異にし、直接両者の外反傾向を比較することには抵抗を感じる。寺戸大塚古墳の円筒埴輪の口縁部には、最上段の突帯上位に直立部分があり、將軍山古墳ではそれを欠く。むしろ將軍山古墳例は、大阪府玉手山1号墳例に近似し、突帯間隔も揃い、低位置突帯を除けば、ほぼ同一規格により成形された可能性も考えられ、時期的近接性を示していると考えられる。したがって、將軍山古墳は紫金山古墳より先行する可能性を指摘したい。

ここで問題となるのが、方形板革綴短甲であるが、奈良県鴨都波1号墳でのその出土例を考えるならば、同短甲の副葬上限が、紫金山古墳を遡ることを否定する理由は見当たらない。したがって、將軍山古墳の築造時期は、紫金山古墳より先行し、玉手山1号墳と同時期であり、高松市茶臼山古墳の築造時期も、これと近接した時期を想定する。

こうした検討を踏まえるなら、高松市茶臼山古墳の築造時期は、旧稿の編年観では前4期に下らせる必要があり、旧稿の評価を訂正しておきたい。なお、それに連動して、普通円筒系埴輪を供献する快天山古墳を前5期に下らせることも必要となる（註10）。

高松市茶臼山古墳築造の意義 高松市茶臼山古墳は、既述したように全長約75mの盛土前方後円墳である。時期的な先後関係が微妙な石清尾山古墳群の猫塚古墳を除けば、東四国地域で当時としては最大規模墳を誇る。石清尾山古墳群の群形成の盛期に築造され、埋葬施設や副葬品から導かれた「畿内の」とされる高松市茶臼山古墳は、一貫して積石塚を形成し、「在地的」とされる石清尾山古墳群との対比から、「畿内政権を背景として別途に登場し（中略）有力な在地勢力たる石清尾グループに対する畿内政権のけん制の表れ」と評価されてきた（香川県編1983）。

50mクラスの前方向後円墳を中核とするB級古墳群である石清尾山古墳群（下垣2005）を、「畿内政権」が「けん制」する必要性がどのあたりに生じ、それがなぜ継続しなかったかなどは今後の課題だが、高松市茶臼山古墳の築造は、石清尾山古墳群の造営集団に何らかのインパクトを与えたことは事実だろう。

しかし、それを対立軸としてのみ評価することは必ずしも妥当ではない。

畿内有力首長層のどの集団と連携し、そこでどのような儀礼と器物の交換がなされたか。石清尾山古墳群の諸墳と高松市茶臼山古墳とでは、そのフレームが異なっていたのであろう。具体像をここで詳細に論じるには、もはや紙幅の余裕がない。既述したように、可能性のひとつとして高松市茶臼山古墳の被葬者は、將軍山古墳の被葬者と連携することで、埴輪祭祀の情報交換がなされた可能性を想定した。しかし、將軍山古墳には普通円筒系埴輪と大型化した壺形埴輪が供献されているが、高松市茶臼山古墳は前者を欠落し、後者は通有の壺形埴輪で満足する。また北條芳隆氏によれば、將軍山古墳と徳島県愛宕山古墳との間には「墳丘規格の共有という直接的な交流」が想定できるという（北條2003）。しかし、同じ墳丘規格を高松市茶臼山古墳は共有しない。

交換される儀礼や器物や情報は、個々の古墳ごとに相違し、それが古墳間の階層化の方途として利用されたと考える。その意味で、「けん制」という言葉は価値をもつ。近年、大分県小熊山古墳など受口状口縁を有する円筒埴輪が前期中葉を前後する時期に、跛行的に瀬戸内周辺に拡散したことが明らかとなってきた。こうした動向は、畿内有力首長層による瀬戸内海航路の掌握の動きと複雑に絡み合って現象したと考える。高松市茶臼山古墳の円筒埴輪は、そうした畿内有力首長層の動向を解く鍵のひとつとなるだろう。

以上、高松市茶臼山古墳の円筒埴輪の整理作業を通して、思いつくままに考えを述べてきた。雑駁な論となった点は否めないし、無理な推論を重ねた感も強い。本墳はこれまで、埋葬施設や副葬品目に大きな関心が注がれ、既述したように先行研究も蓄積されつつある。今回、さらに円筒埴輪について、資料紹介をかねて若干の検討を加えることができた。残した検討課題は多いが、初期円筒埴輪の地方への波及の実態について、ひとつのケーススタディを提示することができたのではないかと考えている。本墳が有する情報は、本地域の地域史を理解する上できわめて豊かな内容を有しており、その研究の深化によってさらには列島規模の古墳時代史の研究に寄与することも予想される。そのためにも、調査資料の早期の公表が望まれる。最後に、今回の検討によって、高松市茶臼山古墳の重要性がより広く再認識されれば幸いである。

謝辞

香川県歴史博物館松本和彦氏には、遺物の実測作業に際し、格別のご配慮を賜った。ご迷惑をおかけしたことをまことに申し訳なくお詫びするとともに、氏の学恩に深く感謝いたします。また、一瀬和夫、大山真充、奥井哲秀、小栗明彦、鐘方正樹、十河良和、富田尚夫、山内英樹、吉田和彦の各氏には、資料の実見に際しお世話になり、また有益なご教示を得た。掲載した遺物の実測は蔵本が行なったが、浄書は猪木原美恵子嬢の手を煩わした。これらすべての方に、末筆ではありますが深く感謝いたします。

番号	部位	法量	調整等	残存率	資料番号	備考
1	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K71	
2	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K74	外面塗彩
3	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K66	
4	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面ヨコナデ・磨減	細片	K231	外面塗彩
5	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K173	
6	口縁部	口径33.6cm	外面ヨコナデ、内面磨減	1/8以下		外面塗彩
7	口縁部	口径44.6cm	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K68	
8	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	1/8	K171	外面塗彩
9	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面ヨコナデ・磨減	1/8	埋文センター	
10	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	1/8	K172	外面塗彩
11	口縁部	—	外面押圧・ヨコナデ、内面磨減	1/8以下	K231	外面塗彩
12	口縁部	—	外面ヨコナデ・磨減、内面磨減	1/8	埋文センター	
13	口縁部	—	外面タテハケ後ヨコナデ、内面ヨコナデ・磨減	1/8	K68	外面塗彩
14	口縁部	—	内・外面磨減	1/8以下	K70	
15	口縁部	—	内外面ヨコナデ?磨減	1/8以下	K161	
16	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面ヨコナデ・磨減	1/8以下	K70	
17	口縁部	—	内外面ヨコナデ・磨減	1/8以下	K231	
18	口縁部	—	内外面磨減	1/8以下	埋文センター	三角形透孔
19	突帯	突帯35.0cm	ヨコナデ	1/8以下	K160	外面塗彩
20	突帯	突帯34.4cm	ヨコナデ	1/8以下	K228	外面塗彩
21	突帯	突帯34.0cm	ヨコナデ、押圧	細片	K68	外面塗彩
22	突帯	突帯34.0cm	ヨコナデ	1/8以下	K136	
23	突帯	突帯33.9cm	ヨコナデ	1/8以下	K136	
24	胴部	胴部25.0cm	外面ヨコナデ・磨減、内面磨減	1/8以下	K9	
25	胴部	胴部31.0cm	突帯下面押圧後ヨコナデ、内面磨減剥離	1/8	K165	外面塗彩
26	胴部	胴部30.0cm	胴部外面タテハケ、内面磨減剥離	1/8以下	K75	外面塗彩
27	胴部	胴部31.0cm	外面タテハケ後押圧ヨコナデ、内面縦ケズリ	1/8以下	K68	外面塗彩
28	胴部	胴部26.6cm	外面タテハケ後突帯付近ヨコナデ、内面縦ケズリ・磨減	1/8以下	K161	外面塗彩・方形透孔
29	底部	底径19.4cm	外面タテハケ、内面横ケズリ・押圧・ナデ	1/8以下	埋文センター	
30	口縁部	—	外面ヨコナデ?内面磨減	細片	K76	外面線刻・塗彩
31	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K76	外面線刻・塗彩
32	口縁部	—	外面ヨコナデ、内面磨減	細片	K76	外面線刻
33	口縁部	—	外面ヨコナデ?内面磨減	細片		外面線刻・塗彩
34	胴部?	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K135	外面線刻・塗彩?
35	胴部?	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K165	外面線刻
36	胴部?	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K37	外面線刻・塗彩
37	胴部?	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K66	外面線刻
38	胴部?	—	外面タテハケ、内面ケズリ?	細片	K78	外面線刻
39	胴部?	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K139	外面線刻
40	胴部	—	外面タテハケ・ナデ、内面磨減	細片	K71	外面線刻・塗彩、円形透孔
41	胴部	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K165	外面線刻、円形透孔
42	胴部	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K61	外面線刻、円形透孔
43	胴部	—	外面タテハケ後ヨコナデ、内面縦ケズリ	細片	K165	外面塗彩、円形透孔
44	胴部	—	外面タテハケ、内面ケズリ?	細片	K68	外面塗彩、円形透孔
45	胴部	—	外面タテハケ、内面磨減	細片	K76	外面塗彩? 方形透孔
46	胴部	—	外面タテハケ、内面ケズリ?	細片	K68	方形透孔

第1表 出土埴輪観察表

本文註

註1 このほか、旧高松経済専門学校地理学教授 寺田貞次氏によって採集された資料が、金刀比羅宮学芸参考館に所蔵されている。今回、寺田氏採集資料については調査をおこなっていないが、大久保徹也氏によって報告されているので参考とした（大久保1996）。

註2 図示した資料の資料番号は、観察表中に記している。また、移管時の再整理の概要については、（香川県2006）を参照した。

註3 近年廣瀬覚氏は、筆者のこの技法への理解を批判して、「頸部を「分割」して成形することに本質的な意味があったとは考えがたい」とし、「製作工程上、最も負荷のかかる頸部の下端を予め肩部から連続的に成形し乾燥させておくことでそこに一定の強度を持たせ、効率よく上部を立ち上げていくことが意識された」とした（廣瀬2005）。まず私は、「分割」を強調したこともなく、そこに本質的な意味があったとも述べていない。「期待する口径を維持しつつ口頸部の外側への歪みを最小限に抑える」こと（蔵本1999 a）を意図した「乾燥」であり、それに伴う「分割」である。「分割」は結果であり、本質ではない。用語のなかの「分割」という部分に、誤解を与えた要因が存したかもしれない。用語を考案した当時は、むしろ成形作業のなかに断続的な乾燥工程を介在させることを重視し、それを「分割」と表現した、用語を補った記述からそうした趣旨が理解されると判断した。また粘土の荷重は、頸部から口縁部が緩やかに外反して開く広口形態では、その基部に集中することはなく、頸部全体に分散すると考える。批判は批判として受け止め、この技法への理解が深まれば幸いである。

註4 寺田貞次氏採集資料中に、横方向のケズリ調整がなされている資料が、大久保氏により報告されている（大久保1996）。

註5 寺田貞次氏採集資料に底部破片があり、それによると底部高は17cm以上となる（大久保1996）。

註6 詳細については旧稿を参照いただきたい（蔵本2004 b）。

註7 両古墳の円筒埴輪について、その口縁部や透孔の形状が近似する点を、主な論拠とする。また、將軍山古墳の「器台形円筒埴輪」に、高松市茶臼山古墳で認められた成形技法は用いられていないが、これは当然にその製作工人が異なるためであると理解したい。いっぽう、將軍山古墳と高松市茶臼山古墳から出土した壺形埴輪は、それぞれ形式を異にし、高松市茶臼山古墳には、普通円筒系埴輪は供献されていない。つまり、埴輪群がセットで共有されているわけでもない。したがって、円筒埴輪に関する限り、両古墳の関係性の論拠は、数少ないその形態的近似性のみとなり、その関係性を指定するには、なお課題は残る。しかし、將軍山古墳には、東四国地域に系譜をもつ埋葬儀礼が導入され、阿波産結晶片岩が石槨石材として大量に搬入されている事実などを積極的に評価し、高松市茶臼山古墳の被葬者が、將軍山古墳の被葬者との間で、埋葬儀礼に関する情報交換をおこなえる立場にあった可能性を想定したい。現状では、このように高松市茶臼山古墳の円筒埴輪の系譜的位置関係についてはなお今後の課題であり、あくまでもその可能性のひとつとして、將軍山古墳を想定しておきたい。

なお、こうした関係は、旧稿において東四国系壺形埴輪の供献を確認した大阪府御旅山古墳において、ほぼ同時期と考える將軍山古墳との間に埴輪の形式的相違が存在する点を踏まえるなら、東四国地域の首長との情報交換が、それぞれ個別になされたことを示していると考えられる。

註8 未実見。大久保徹也氏により報告された資料（大久保1996）を参考とした。

註9 概報に記載はないが、歴史博物館に本墳出土とされる17点の定角式鉄鎌が保管されている。

註10 旧稿で提示したこの編年案については、久住猛雄氏により批判が示されている（久住2006）。私も、一部に問題点があることは認識しており、個々の資料を再度詳細に検討し、別の機会に修正案を提示したいと考える。

引用・参考文献

宇垣匡雅1987「竪穴式石室の研究 ―使用石材の分析を中心に―（下）」『考古学研究』第34巻第2号

- 大久保徹也1996「まとめ」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第25冊 中間西井坪遺跡Ⅰ』, 香川県教育委員会
- 小山田宏一1993「画紋帯同向式神獸鏡とその日本への流入時期 ー鏡からみた「3世紀の歴史的枠組み」の予察ー」『弥生文化博物館研究報告』第2集
- 香川県教育委員会編1970『茶臼山古墳 緊急発掘調査概報』
- 香川県教育委員会編1983『新編香川叢書 考古篇』
- 香川県歴史博物館編2006『収蔵資料目録 ー平成15年度ー』
- 鐘方正樹2003「古墳時代前期における円筒埴輪の研究動向と編年」『埴輪論叢』第4号
- 川口陽子2006「鍬形石の起源を探る ー現状と展望ー」『七隈史学』第7号
- 北野耕平1994「御旅山古墳」『羽曳野市史』第3巻史料編1, 羽曳野市
- 久住猛2006「土師器から見た前期古墳の編年」『前期古墳の再検討』, 九州前方後円墳研究会
- 蔵本晋司1994a「中間西井坪遺跡谷7出土土器について」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第32冊 中間西井坪遺跡Ⅱ』, 香川県教育委員会
- 蔵本晋司1994b「讃岐における古墳出現の背景 ー東四国系土器群の提唱とその背景についての若干の考察ー」『同上』
- 蔵本晋司1995「香川県高松市三谷石舟古墳の再検討」『香川考古』第4号
- 蔵本晋司2004a「四国北東部を中心とした前半期古墳における石材利用についての基礎的研究」『関西大学考古学研究室開設50周年記念 考古学論叢』
- 蔵本晋司2004b「丸亀市吉岡神社古墳の再検討 ー供献土器のありかたを中心としてー」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』XI
- 櫻井久之1991「鍬形石の系譜と流通」『考古学雑誌』第77巻第2号
- 下垣仁志2002「前方部埋葬論」『古代学研究』158号
- 下垣仁志2005「畿内大型古墳群考」『玉手山古墳群の研究V ー総括編ー』, 柏原市教育委員会
- 鈴木一有2004「平根系鉄鍬の諸相」『古代武器研究』第5号
- 高橋克壽1994「埴輪生産の展開」『考古学研究』第41巻第2号
- 玉城一枝1985「讃岐地方の前期古墳をめぐる二、三の問題」『末永先生米壽寿記念獻呈論文集』乾
- 辻川哲朗2003「突帯 ー突帯間隔設定技法を中心としてー」『埴輪 ー円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析ー』, 埋蔵文化財研究会
- 都出比呂志1986『堅穴式石室の地域性の研究 ー昭和60年度科学研究費補助金(一般C)研究成果報告書ー』
- 廣瀬覚2003「埴輪の伝播と工人論 ー前期古墳における生産組織分析の事例からー」『埴輪 ー円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析ー』, 埋蔵文化財研究会
- 廣瀬覚2005「壺形埴輪の大型化とその背景 ー將軍山古墳出土壺形埴輪の検討からー」『將軍山古墳Ⅰ ー考古学資料調査報告集1ー』, 茨木市
- 廣瀬覚・若杉智宏2005「埴輪からみた將軍山古墳の築造時期」『同上』
- 古瀬清秀1993「初期埴輪と畿内政権」『潮見浩先生退官記念論集 考古論集』
- 北條芳隆1996「雪野山古墳の石製品」『雪野山古墳の研究』考察篇
- 北條芳隆2003『東四国地域における前方後円墳成立過程の解明』
- 松木武彦1996「前期古墳副葬鍬群の成立過程と構成 ー雪野山古墳出土鉄・銅鍬の検討によせてー」『雪野山古墳の研究』考察篇
- 森下章司2005「鏡と石製品からみた紫金山古墳」『紫金山古墳の研究』, 京都大学大学院史学研究科
- 渡辺貞幸1977「鍬形石の基礎的研究」『島根大学法文学部紀要』文学科編2

讃岐国分寺の研究史

渡部 明夫

1. はじめに

讃岐国分寺は江戸時代以来多くの人々が関心を持ち、多くの研究が行われた。ここでは讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡に関する研究について、「遺跡の観察を主体とした研究」、「出土瓦の研究」、「発掘調査を主体とした研究」に区分して研究史をみることにする。なお、ここで取り上げるのは原則として、筆者が讃岐国分寺の研究を開始した平成14年までの研究とする。

2. 遺跡の観察を主体とした研究

(1) 讃岐国分寺跡

①研究前史(江戸時代～明治時代)

現在のところ、讃岐国分寺の歴史や残存する遺構に関する研究が確認できるのは江戸時代になってからである。江戸時代になると、讃岐国分寺は四国霊場の札所として、あるいは讃岐の地歴の研究対象として関心がもたれるようになる。

高松市石清尾八幡宮の神主、友安(藤原)盛員が承応元(1652)年に著した『讃岐国大日記』⁽¹⁾には、讃岐国分寺は、天平9(737)年の聖武天皇の勅によって南条郡に建立されたとしている。また、元禄2(1689)年に寂本が編集した『四国備礼霊場記』⁽²⁾にも、聖武天皇が天平9年に詔して諸国に丈六の釈迦像と菩薩2軀を作り、大般若経を写経して諸国に頒ち、行基が讃岐国分寺を建立したとしている。

讃岐国分寺建立の直接の契機を聖武天皇の天平9年の詔に求め、行基によって建立されたとする見方は江戸時代に広く行われていたようで、増田休意が明和5(1768)年に著した『三代物語』⁽³⁾や中山城山が文政11(1828)年に高松藩に献上した『全讃史』⁽⁴⁾、天保4(1833)年の『国分寺記録』⁽⁵⁾、弘化4(1847)年の『金毘羅参詣名所図会』⁽⁶⁾にも類似の記述が認められる。

これに対して、嘉永6(1853)年序刊の『讃岐国名勝図絵』⁽⁷⁾では、天平13(741)年勅願によって行基が伽藍を建立したとしている。

讃岐国分寺の規模、構造などについては、『四国備礼霊場記』(第1図)と『金毘羅参詣名所図会』・『讃岐国名勝図絵』に絵図があり、当時すでに金堂と塔は礎石を残すのみとなっており、講堂跡には鎌倉時代に建立された現本堂が、中門跡には現仁王門が描かれるとともに、本堂前には東西に長い池が描かれるなど、基本的には現在と同じ状態であったことがわかる。

また、寺域については、『四国備礼霊場記』は4町四方、『三代物語』は方4町としている。伽藍については、『四国備礼霊場記』の絵図に「金堂跡」、「塔跡」と正しく注記されているとともに、文化13(1816)年、高松藩第8代藩主松平頼儀が国分寺本堂を修理した時に用いた唐草文軒平瓦や平瓦に「当本堂往ノ講堂也、金堂焼失ノ後本堂二直ス、(中略)、文化十三二頼儀公御修造立之砌焼」、「今本堂者ハ往古ノ講堂也、然二天正之頃兵二依テ回禄、(中略)、文化十三年頼儀公御造砌焼之也」⁽⁸⁾などの篋書き文字があるほか、『金毘羅参詣名所図会』・『讃岐国名勝図絵』の絵図でも、金堂跡と塔跡が正しく注記されており、古代讃岐国分寺の伽藍配置がある程度正確に認識されていたようである。

さらに、『国分寺記録』・『讃岐国名勝図絵』に金堂跡は東西14間(25.45m)、南北7間(12.73m)、



第1図 江戸時代初期の讃岐国分寺跡

塔跡は5間四面(9.09m)とし、建物の規模を復元しようとする姿勢も認められる。

しかしながら、江戸時代に強い関心がもたれ、研究の萌芽が認められた讃岐国分寺は、明治時代になると研究面での関心が薄らいだようで、新たな研究の進展は認められない。

②戦前・戦後の研究

讃岐国分寺・国分尼寺の本格的な研究は、まず出土瓦から始まったが、ここでは寺域・建物などの遺構の研究を中心に述べる。

大正11年、『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』⁽⁹⁾の刊行によって讃岐国分寺の寺域や伽藍の研究が本格的に開始された。この中で、現地調査で作成した地籍図や礎石などの実測図をもとに、綾歌郡端岡村国分(現在の高松市国分寺町国分)に所在する現国分寺の周囲に、讃岐国分寺の寺域と考えられる東西128間(約233m)、南北130間(約236m)の方形の地割りが残ること(第2図)、鎌倉時代に建てられた現本堂がもとの講堂跡にあたること、金堂跡には7間×4間の礎石を残すこと、金堂跡の東南に3間×3間の塔跡の礎石を残し、七重塔であったこと、県下最古の梵鐘が現存することなどが明らかにされた。

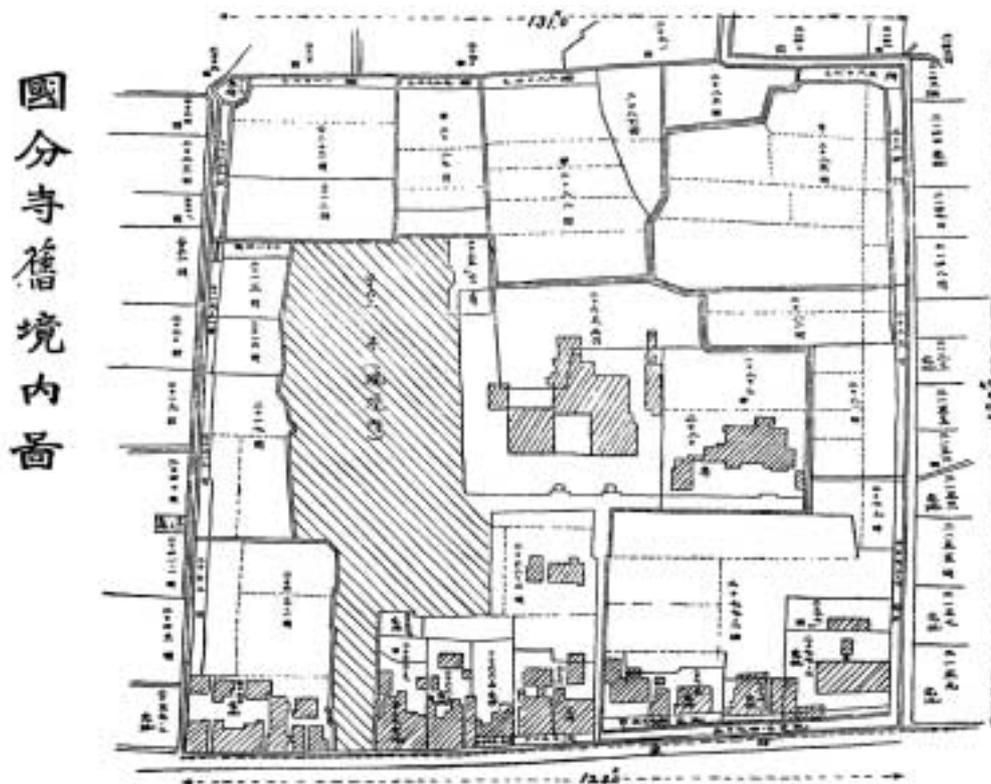
また、昭和5年に当時としては珍しく、讃岐国分寺跡の航空写真が撮影されたが、広く公表されなかったようで、その事実が明らかにされたのは戦後の昭和27年であった⁽¹⁰⁾。

昭和12・13年、岡田唯吉氏は一連の著作⁽¹¹⁾を公表するが、讃岐国分寺跡については『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』とほぼ同じ内容であり、出土瓦の紹介を加えたことを除き、新たな研究は認められない。

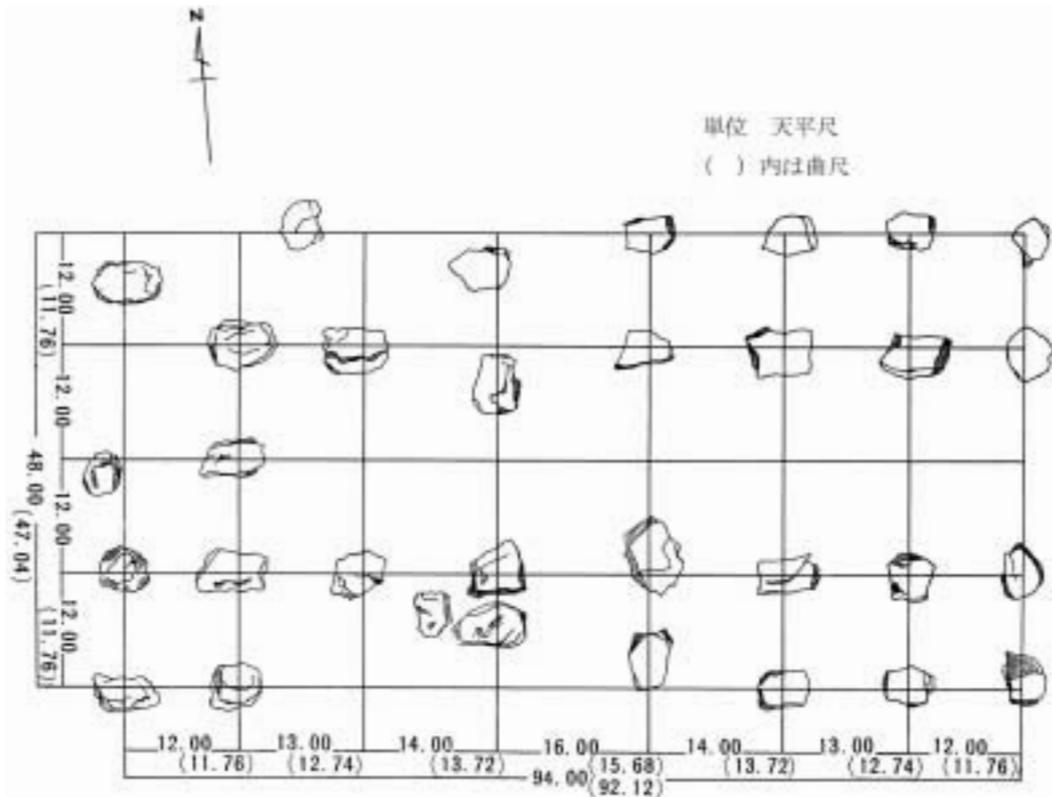
一方、福家惣衛氏は昭和17年の「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」⁽¹²⁾や昭和27年の「特別史蹟「讃岐国分寺」」⁽¹³⁾で、讃岐国分寺の南大門を現仁王門の位置に想定した。これに従えば、史蹟指定地の南端部は寺域の外となる。

昭和16～18年にかけて鎌倉時代の建立とされる国分寺の現本堂の解体修理が行われた。この時に基壇の一部が発掘調査され、奈良時代の瓦が多数検出されたとしている⁽¹⁴⁾。

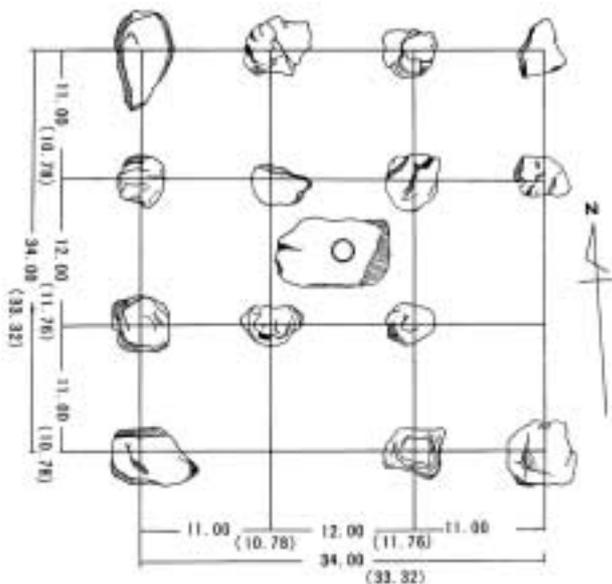
讃岐国分寺の建物規模の復原的研究を大きく進めたのは飯塚五郎蔵氏・藤井正巳氏⁽¹⁵⁾である。昭和19年、両氏は『考古学雑誌』に現地調査の結果を公表し、金堂は桁行7間×梁間4間で、曲尺の



第2図 讃岐国分寺旧境内図(下方の矢印間は128間)



第3図 金堂規模復元図 (約1:250、方位は磁北)



第4図 塔規模復元図 (約1:200、方位は磁北)

9寸8分(0.297m)を天平尺の1尺として、桁行は中央の1間が16尺、その両側の1間が14尺、さらにその両側の1間が13尺、両端の1間が12尺、梁間はすべて12尺であり、桁行94尺(27.92m)、梁間48尺(14.26m)と復元し(第3図)、奈良唐招提寺の金堂と同じ規模であるとした⁽¹⁶⁾。また、塔は3間×3間で、天平尺で中央間12尺、両脇間11尺、一辺34尺(10.10m)の七重塔とした(第4図)。

飯塚・藤井氏による金堂と塔の復元案は、その後多くの研究者に支持され、堀井三友氏が金堂桁行の中央3間を15尺、その外側の1間を13尺、全体で95尺とした⁽¹⁷⁾ほかは、松浦正一氏⁽¹⁸⁾・福家惣衛氏⁽¹⁹⁾・『新編香川叢

書 考古編』⁽²⁰⁾・松本豊胤氏⁽²¹⁾もこれに従っている。

讃岐国分寺の寺域については、『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』で東西128間×南北130間と想定され、南北がわずかに長いことが注意されていたが、飯塚・藤井氏⁽²²⁾、福家惣衛氏⁽²³⁾は方2町とし、松浦正一氏⁽²⁴⁾及び昭和58年の『新編香川叢書 考古編』⁽²⁵⁾では東西227m(125間)×南北233m弱

(128間)とした。また、松本豊胤氏⁽²⁶⁾は天平尺で東西720尺(2町、214m)、南北は南限を現仁王門までとすると、仁王門の心心までで721尺(約214m)、現指定地の南端までとすると811尺(約241m)であるとした。

寺域の南端については、現仁王門を南大門跡とみるか、中門跡とみるかで異なってくる。現仁王門が中門跡であり、寺域が東西に比べて南北にやや長いことは、後述する発掘調査によって確認されることになる。

昭和40年、福家惣衛氏は『香川県通史 古代・中世・近世編』⁽²⁷⁾の中で、讃岐国分寺跡の遺構や遺物の紹介・分析にとどまらず、国分寺建立の経緯、讃岐国分寺の先行寺院の問題、讃岐国分寺の本尊、伽藍、施設、僧、教典、法会などを含めて総合的に記述している。

また、松本豊胤氏は昭和62年に刊行された『新修国分寺の研究』⁽²⁸⁾の中で、中世に奈良西大寺の末寺となっていた国分寺について、西大寺や地元の鷲峰寺、新居氏などとの関係を述べるとともに、昭和16～18年に行われた現本堂の解体修理に関する松浦正一氏の記録(未刊)によって、鎌倉時代中期の建立とされる建物の構造にも言及するなど、これまで不明な点の大きかった中世の讃岐国分寺について紹介している。

讃岐国分寺の創建時期については、『史蹟名勝天然記念物調査報告1』などの初期の論考では天平13(741)年の聖武天皇の国分寺建立の詔を重視し、それから間もなくして建立されたとしたが、飯塚・藤井氏⁽²⁹⁾は『続日本紀』天平勝宝8(756)年12月20日条に聖武天皇の一周忌の齋会の装飾にあてるため、讃岐国など26国に灌頂幡・道場幡・緋綱を下し、使用後は金光明寺すなわち国分寺に納めて永く寺物とし、必要な時に用いるよう命じていることから、あるいはこの時には出来上がっていたのではないかとするとともに、讃岐国分寺が以前からあった大寺の転用されたいわゆる「定額寺」ではないかとも考えられるとしており、後続の多くの論考にその論旨が採用されることになった。

また、松浦正一氏は、昭和28年に刊行された『新修香川県史』⁽³⁰⁾で、讃岐国分寺の整備時期、先行寺院について、飯塚・藤井氏と同様の見解を述べるとともに、讃岐国分寺は方2町の寺域の西半分に主要堂塔を配置していることを明確に指摘した。

(2) 讃岐国分尼寺跡

古代の讃岐国分尼寺が高松市国分寺町新居に所在する法華寺の周囲にあったことは、すでに江戸時代から知られていた⁽³¹⁾が、遺跡としての国分尼寺跡の研究が開始されたのは、讃岐国分寺跡と同じく、大正11年に刊行された『史蹟名勝天然記念物調査報告1』においてであった。この中で、国分尼寺の寺域について、法華寺の周囲に83間(約151m)～113間(約205m)の不整形の地割りが残り(第5図)、その中央部に残存する19個の礎石から、金堂は7間×4間と考えられるとしている。

讃岐国分尼寺跡に関する戦前の研究は、これを越えるものはない。戦後、松浦正一氏⁽³²⁾・安藤文良氏⁽³³⁾は国分尼寺の寺域を方1町とし、昭和58年の『新編香川叢書 考古編』⁽³⁴⁾と松本豊胤氏⁽³⁵⁾は1町半四方とした。また、堀井三友氏⁽³⁶⁾は金堂の規模を天平尺で桁行94.5尺、梁間51尺と復原しながらも、僧寺の金堂より大きいことに疑問を呈している。また、松本豊胤氏⁽³⁷⁾は、金堂を東西(桁行)6間または7間、南北(梁間)4間としている。

讃岐国分尼寺跡は早くに史跡指定されて現状保存されるとともに、讃岐国分寺跡に比べて礎石の保存が良好でなかったことなどから、研究は少なく、不明な部分が大きい状況にある。



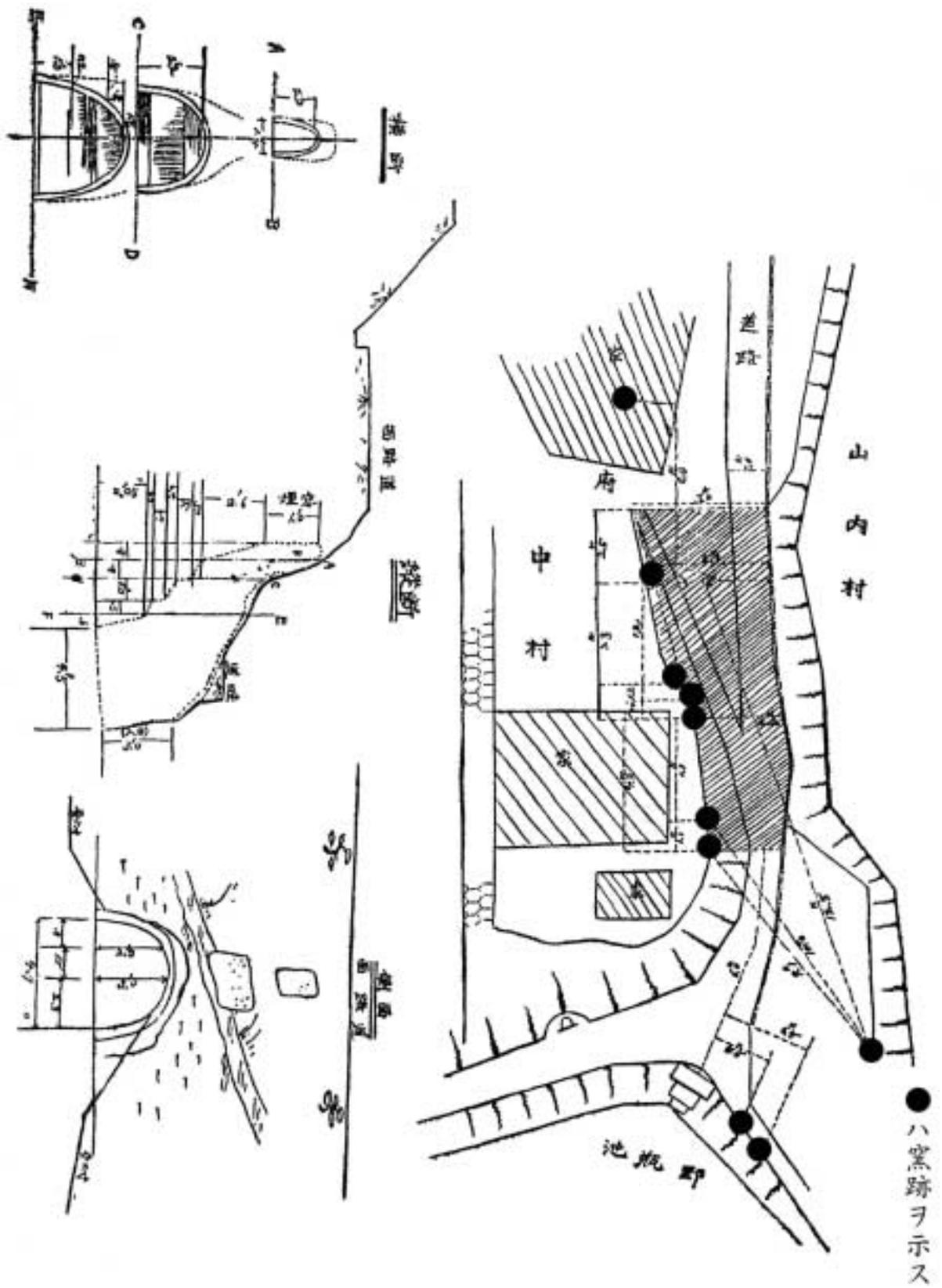
第5図 讃岐国分尼寺旧境内図（上方の矢印間は83間）

（3）府中・山内瓦窯跡

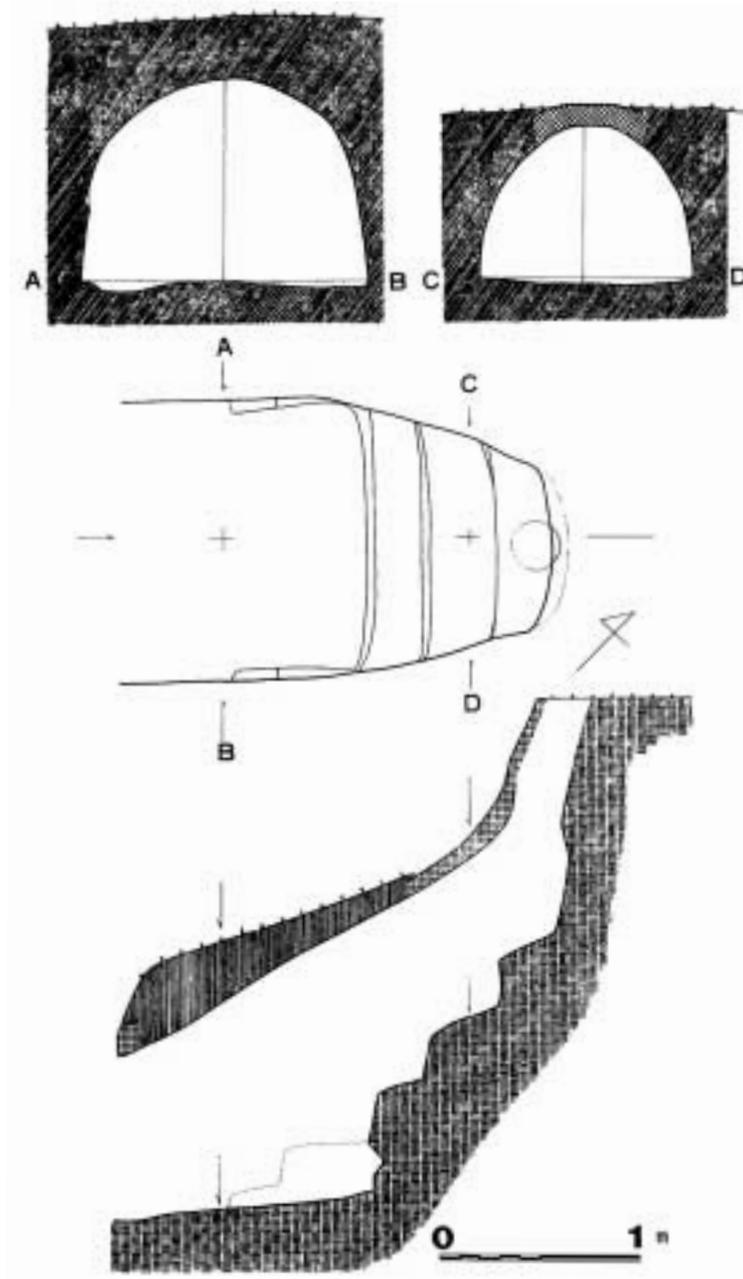
大正11年に刊行された『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』⁽³⁸⁾において、讃岐国分寺・国分尼寺に瓦を供給した瓦屋が府中・山内瓦窯であることが初めて明らかにされた。この中で、10基の瓦窯跡の分布図と1基の有段窯窯の実測図を掲載し、綾歌郡府中村前谷(現坂出市府中町前谷)に瓦窯跡が6基現存し、1基の有段窯窯は比較的保存状態が良いことを明らかにし、瓦窯跡から天平期以降の瓦が出土するとしている(第6図)。

次いで昭和12年、岡田唯吉氏は「讃岐国分寺及全瓦窯跡」⁽³⁹⁾で、山内村(現高松市国分寺町)に属する瓦窯跡として、用水池築造のための掘り下げ断面付近に7、8基が存在していることを明らかにした。先の『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』の瓦窯跡分布図では山内村には3基の瓦窯跡が記されていることから、全体では14~15基の瓦窯跡が確認されたことになり、注目される。岡田氏は、昭和13年の『国分寺の研究』⁽⁴⁰⁾においても同様の記述をしており、福家惣衛氏も昭和17年の「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」⁽⁴¹⁾で同じ説明をしている。

その後、府中・山内瓦窯跡に関する研究は長らく中断していたが、昭和43年、松本豊胤氏は県内の瓦窯跡を概観する中で、『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』で紹介された有段窯窯の詳しい実測図



第6図 府中・山内瓦窯跡分布図 (約1 : 300)



第7図 有段窖窯実測図

を提示し、従来3段とされていた焼成段が5段であったことを明らかにした(第7図)。しかし、松本氏はこの中で、国史跡に指定、保存されている瓦窯跡は1基であるとしている⁽⁴²⁾が、現状でも羽床正男氏宅地の東側崖面に窖窯2基とロストル窯2基が確認できる。

後述するように、府中・山内瓦窯跡については、安藤文良氏、川畑迪氏によって採集瓦の紹介、集成が行われたものの、遺跡としての瓦窯跡についてはその後も調査研究が全く行われておらず、国史跡でありながら瓦窯跡の数、分布状況、構造、変遷などの実態がほとんど明らかにされていない。

3. 出土瓦の研究

ここでは讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡などの出土瓦に関する研究を紹介する。

讃岐国分寺跡・国分尼寺跡の出土瓦の研究は長町彰氏によって開始された⁽⁴³⁾。長町氏は大正8年、讃岐国分尼寺跡から出土した八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 104⁽⁴⁴⁾(讃岐国分寺跡S K M 18)、均整唐草文軒平瓦K B 201 A(同S K H 01 C)・K B 201 B(同S K H 01 B)・K B 204・K B 205、格子叩き目や縄叩き目をもつ平瓦の破片などを『考古学雑誌』に紹介している。

また、昭和6年、鎌田共済会郷土博物館の第6回展示に、法華寺所蔵の讃岐国分尼寺跡出土軒瓦4点が展示されている。陳列品解説⁽⁴⁵⁾の写真によれば、十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B 101・八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 103 B・K B 104・均整唐草文軒平瓦K B 203の各1点が認められる。

これらの瓦は天平期以後と考えられていたが、昭和9年に浪花勇次郎氏が讃岐国分寺跡で十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23を採集した。この瓦は窪んだ小さな中房に1個の蓮子をもち、蓮弁の弁端が連弧状となってわずかに切れ込み、各蓮弁の中房近くに珠文をもつもので、浪花氏は昭和9年11月27日付の大阪毎日新聞、同年12月2日付け徳島毎日新聞に白鳳時代の瓦として発表した⁽⁴⁶⁾。

しかし、岡田唯吉氏は昭和13年に刊行された『国分寺の研究』⁽⁴⁷⁾の中で、讃岐国分寺跡出土の八葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 02 A・八葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 05・七葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 07、均整唐草文軒平瓦S K H 01 B・K B 205を紹介したが、浪花勇次郎氏が白鳳時代とした十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23は取り上げられなかった。

ところが、昭和16年に洲崎寺住職御城俊禅氏が新聞紙上に浪花氏と同意見を発表した⁽⁴⁸⁾ことによって、讃岐国分寺に先行する寺院の存在が注目されることとなった。昭和19年に飯塚・藤井氏が讃岐国分寺は以前からあった大寺の転用されたいわゆる「定額寺」ではないかとした背景に、浪花氏の採集した十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23があったと考えられるのである。

また、松浦正一氏⁽⁴⁹⁾、福家惣衛氏⁽⁵⁰⁾とも、讃岐国分寺跡から国分寺造営期以前の瓦が出土していることを根拠に、前身寺院が存在していたとしている。松浦氏はその詳細を明らかにしていないが、福家氏は忍冬唐草文をもつ軒平瓦や白鳳式の瓦が出土していることを根拠にあげている。

昭和42年、安藤文良氏は「讃岐古瓦図録」⁽⁵¹⁾において、白鳳時代から江戸時代に及ぶ県内93遺跡から出土した古瓦415点の拓本・実測図を発表した。これによって香川の古瓦の資料化が一挙に図られ、以後の香川の瓦研究の基礎として高く評価されることとなった。讃岐国分寺跡については古代の瓦として十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23・八葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 01をはじめとする軒丸瓦17型式、均整唐草文軒平瓦S K H 01 Cなどの軒平瓦10型式、鬼瓦2点を紹介し、S K M 23を白鳳時代に比定している。また、鎌倉時代から江戸時代の軒瓦7点も紹介し、この中には高松藩主松平氏が国分寺修復に用いた「文化十三子年」・「寛文」などの紀年銘をもつ軒丸瓦も含まれている。

国分尼寺跡については十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B 101・均整唐草文軒平瓦K B 201 B(S K H 01 B)など奈良時代から平安時代の軒瓦7点と「屋」字の押印のある塼1点を、また、府中・山内瓦窯跡については八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B 103 B・七葉複弁蓮華文軒丸瓦S K M 07、均整唐草文軒平瓦K B 201 A(S K H 01 C)の3点を紹介している。

また、昭和49年、安藤氏は『古瓦百選－讃岐の古瓦－』⁽⁵²⁾を編集・刊行し、讃岐国分寺跡、国分尼寺跡、府中・山内瓦窯跡を含めた讃岐の古瓦を写真で紹介したが、この中でも、浪花勇次郎氏は十葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 23を白鳳時代に比定し、中川重徳氏は八葉単弁蓮華文軒丸瓦S K M 24 A

を奈良時代に比定している。また、安藤氏は、讃岐国分寺跡出土八葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM03Aの同範瓦が丸亀市宝幢寺跡から出土することを明らかにした。

これに対して、藤井直正氏は、十葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM23・八葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM24Aなど讃岐国分寺創建に先行するとされた瓦について、昭和53年に発表した「讃岐開法寺考」⁽⁵³⁾において、「弁の感じでは一見奈良時代前期のものとも見られるが、製作手法においては後代の模倣であり、(中略)奈良時代後期をさかのぼるものではない。」として8世紀後半以降に比定し、天平13(741)年の国分寺建立の詔以前に同地にあった寺院が讃岐国分寺に転用されたという想定を否定した。

しかし、昭和58年に刊行された『新編香川叢書 考古編』⁽⁵⁴⁾では、十葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM23の蓮弁に珠文をもつことについて、蓮弁の先端に珠文を置くものが大阪四天王寺や奈良飛鳥寺などにみられ、それらがモデルになったと考えられるとして、八葉複弁蓮華文軒丸瓦、均整唐草文軒平瓦などの国分寺創建瓦より先行する可能性があるとした。また、八葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM24Aは飯山町(現丸亀市)法勲寺に類例がみられることから今後に期待がもたれるとして、讃岐国分寺の創建瓦としたものより先行する可能性を示唆している。

また、安藤文良氏は昭和62年に刊行された『香川県史 資料編』⁽⁵⁵⁾において、十葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM23、八葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM24Aを共に白鳳時代に比定した。

さらに、松本豊胤氏⁽⁵⁶⁾はS KM23、S KM24Aが国分寺創建軒瓦と考えられる一群の瓦(S KM01・S KM03A・S KH01C)より先行する可能性があり、そうであれば、讃岐国分寺は天平13(741)年以前に伽藍の一部が存在していたことになるとしている。

このように、讃岐国分寺に前身の寺院が存在するか否かについて、大きな意見の対立が存在している。

一方、大塚勝純氏・黒川隆弘氏⁽⁵⁷⁾は昭和50年、讃岐国分寺跡・国分尼寺跡出土の、古代から近世にいたる瓦を写真で紹介した。古代の瓦に限っても、讃岐国分寺跡では軒丸瓦16型式17種、軒平瓦16型式19種、鬼瓦3点、国分尼寺跡では軒丸瓦5型式5種、軒平瓦3型式5種、鬼瓦4点が紹介されており、この中には現在までの発掘調査でも出土していない軒瓦も含まれており、注目される。

昭和62年、稲垣晋也氏⁽⁵⁸⁾は南海道の古瓦を通観する中で、丸亀市宝幢寺跡八葉複弁蓮華文軒丸瓦HD101・HD102を藤原宮式とするとともに、讃岐国分寺跡八葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM01の先行型式であることを明らかにした。また、均整唐草文軒平瓦S KH01Cについて、「東大寺式と似て異なる讃岐独特の対葉形均整唐草文」であり、「中心飾を対葉形宝相華文とする均整唐草文を飾っていて、大和・東大寺式に類似するけれども、外区を天星地水文とするのはむしろ古式である」と評価するとともに、十葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM23を高句麗様式、八葉単弁蓮華文軒丸瓦S KM02Aを山田寺式とした。

昭和63年、川畑迪氏は府中・山内瓦窯跡の出土資料として、八葉複弁蓮華文軒丸瓦KB103B・均整唐草文軒平瓦S KH01Cとともに、新例の七葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM07を紹介した⁽⁵⁹⁾。

一方、平成8年、高松市歴史資料館で「讃岐の古瓦展」が開催され、川畑聰氏はその図録⁽⁶⁰⁾の中で、讃岐国分尼寺跡など県内32ヶ所の古代寺院跡から出土した軒瓦に型式略号を与えて拓本・実測図で紹介した。図示された瓦はほぼ古代に限られたが、安藤文良氏の「讃岐古瓦図録」以後の出土資料も含めて県内出土の瓦を型式別に整理して網羅的に紹介したものであり、高く評価される。

4. 発掘調査を主体とした研究

(1) 讃岐国分寺跡

昭和16年から18年にかけて、鎌倉時代の建立とされる国分寺の現本堂の解体修理が行われた際に、基壇についても一部発掘調査され、床下の盛り土の中から奈良時代の瓦が多数検出されたという⁽⁶¹⁾。これが讃岐国分寺跡における最初の発掘調査であるが、発掘調査が記録として確認できるのは昭和52年度以後のことである。以下では平成14年度までに実施された発掘調査のうち主なものについて概観する。

①初期の発掘調査

住宅の新・改築による現状変更許可申請が提出されたことに伴い、昭和52年度に指定地南部の2ヶ所(A地区・B地区)で発掘調査が実施された。

A地区は2,066-2・4・5番地で、塔跡の約90m東にあたり、東西方向から南に直角に曲がる素掘りの溝などが検出された。溝からは宝珠形つまみをもつ須恵器坏蓋が出土したが、調査担当者は須恵器を溝の時期比定などに結びつけることはできないとしている。

B地区は塔跡の南にあたる2,077-7番地であるが、土地が削平されていたため、ここでも古代の讃岐国分寺に伴う遺構は確認できなかった。しかし、古瓦は豊富で、多数の丸瓦・平瓦のほか、七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07・十六葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM08・八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM09・十葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM22・均整唐草文軒平瓦SKH01C・SKH09・SKH13などが出土した⁽⁶²⁾。

また、昭和55年度には、現仁王門から約25m西で家屋の建替えに伴う発掘調査が実施され、調査地の北端で、仁王門から西に延びる江戸時代と考えられる築地状遺構が発見されるとともに、その下に重なって、布目瓦を多量に含む基壇状遺構も検出された。両者とも南辺部分がわずかに確認できたのみで、時期や性格を明確にすることはできなかったが、下層遺構は古い時期の築地あるいは回廊などの可能性が指摘され、注目された⁽⁶³⁾。

さらに、昭和56年度には現国分寺の東に隣接する宝林寺の建物増築に伴い、その敷地の西端部を発掘調査したが、均整唐草文軒平瓦SKH01Cなどが出土したものの、遺構は検出されなかった⁽⁶⁴⁾。

昭和56年度には国分寺町教育委員会によって、初めて寺域の確認調査も実施された。調査は、推定寺域の周辺に残る細長い地割りが讃岐国分寺の築地に関係するものか否かを確認するため、西辺のほぼ中央、北辺の中央やや東寄り、東辺の北端寄りにトレンチを設定して発掘が行われた。その結果、西辺トレンチでは南北に並行する2本の溝の間に上幅約2m、下幅約2.5m、高さ15~20cmの基壇状遺構が検出された。北辺トレンチでは東西に走る幅約0.7m、深さ約10cmの溝を検出し、東辺トレンチでは南北に延びると思われる基壇状の高まりを検出したが、近世染付片を共伴し、その性格を明確にすることはできなかった。

しかし、以上のことから、推定寺域の周辺に築地基壇にかかわる遺構が確認できたとして、今後は基壇外側の溝や基壇の時期、変遷などを確認するとともに、広い範囲を長期にわたって調査するために、座標軸にあわせた統一的な位置確認が可能となる地区割りが必要であるとしている⁽⁶⁵⁾。

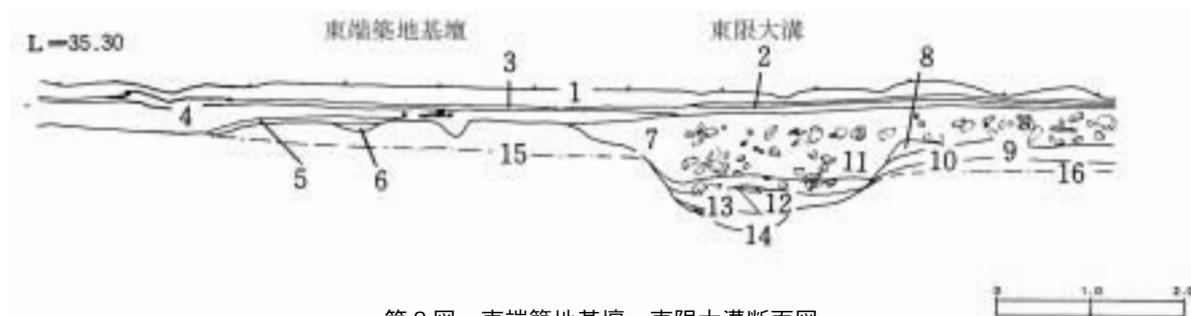
②国分寺町教育委員会の史跡整備事業に伴う発掘調査

特別史跡讃岐国分寺跡の保存と活用は香川県教育委員会・国分町教育委員会の長年の課題であったが、国分寺町は昭和52年度に、指定地北辺部で提出された現状変更許可申請に係る土地595㎡を初め

て公有化した。これに続き、昭和55年度、56年度にも史跡地の公有化が行われ、昭和57年度には讃岐国分寺の推定寺域北部を中心に18,737㎡を先行取得し、公有地化が一挙に進んだ。これに伴い、国分寺町教育委員会は公有化した史跡地の整備を目的として、昭和58年度～61年度及び平成3年度に発掘調査を実施するとともに、その成果に基づき、昭和62年度から平成6年度にかけて、埋め戻した遺構の地上表示や僧坊跡礎石の覆屋建設、築地塀の部分的復元、縮尺1/10の石造伽藍模型の設置、資料館の建設などの整備事業を行った。

昭和58年度の調査 讃岐国分寺の推定寺域には東・西・北の三方に幅3～4mの細長い地割りが残っており、昭和56年度の発掘調査で北・西には築地基壇がめぐることが確認されたが、東側が不明確であったことから、東端築地基壇を含むと考えられる指定地の東北端部で発掘調査が行われた。

その結果、指定地東辺から約10m西で創建時のものと考えられる南北の溝とその西側に築地基壇が並行して検出され、寺域東側の築地と溝の位置が明らかになった(第8図)。また、築地基壇の内外に沿って古代の瓦が多数出土したが、その中に「國分金光明園」とヘラ書きされた丸瓦が出土して、



第8図 東端築地基壇・東限大溝断面図

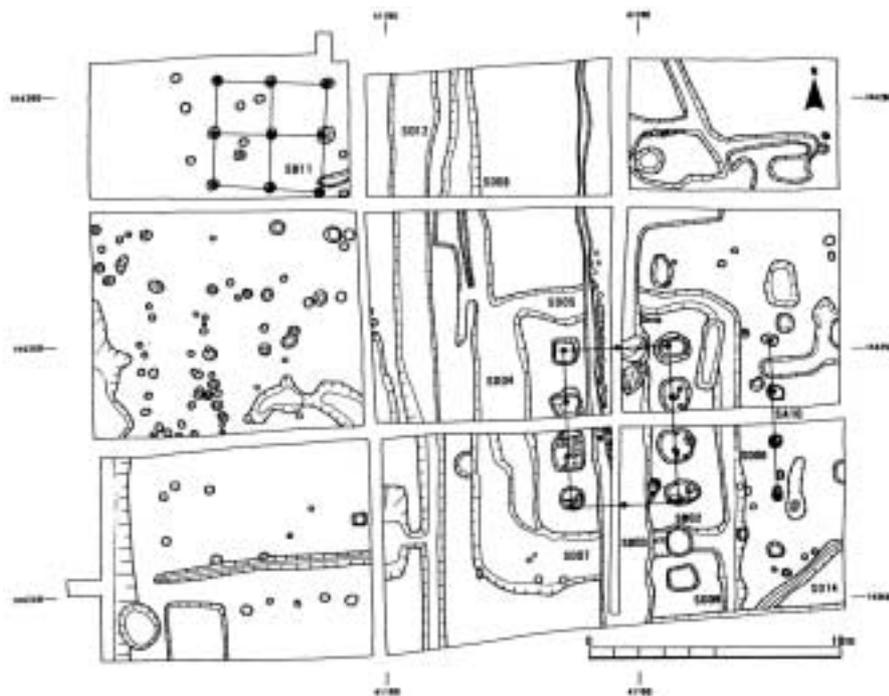
この地が讃岐国分寺跡であることが確定した。さらに、東端築地基壇は指定地東北端で西に曲がり、北端築地基壇の南縁部も確認できた。

一方、東端築地基壇・東限大溝の外側から巴文軒丸瓦が出土したことから、寺域の東側が中世に拡張されたとした⁽⁶⁶⁾。

昭和59年度の調査 昭和58年度に東端築地跡・東限大溝を検出したことから、東大門の確認と講堂跡(現本堂)の東方における建物の有無などを確認するための発掘調査を実施した。

発掘調査にあたっては、59年度から、寺域東北の国土座標系第IV系X=144330、Y=41330を基準点として、讃岐国分寺の推定寺域を国土座標系に従って60m方眼で区分し、これを中地区として東北隅(A)から南西隅(Y)までアルファベット表示した。また、それぞれの中地区を3m方眼の小地区に区分し、東北隅を起点として南北をアルファベット(A～T)、東西を二桁の数字(00～19)で表示した。これによって、各所の位置を確定するとともに、統一した呼称で表現できるようになった。

発掘調査の結果、寺域東辺の中央部は水田造成時に削平されており、東大門跡は検出できなかった。また、講堂跡東方地区では推定伽藍中軸線から東に65m離れて3間×2間、天平尺で柱間7尺の南北棟の礎石建物跡(S B 02)が検出され(第9図)、鐘楼跡と推定された。建物の方角は東端築地跡・東限大溝と同じく、北から西に約2°振れており、現国分寺の仁王門と本堂の建物の中心を結ぶ線にほぼ平行していることも確認された。



第9図 講堂跡東方地区遺構配置図

一方、出土瓦については、軒丸瓦13型式15種、軒平瓦13型式16種が出土したが、59年度から、軒丸瓦はSKM、軒平瓦はSKHの頭記号を付し、新型式と認定した順に二桁の番号を与え、同一型式内での異種(同文異範)は大文字のアルファベットで、同じ範の彫り直しは小文字のアルファベットを付して型式略号で統一的に表示することとなった。

このうち、創建軒瓦と考えられる均整唐草文軒平瓦SKH01について、文様細部の違いからA・B・Cに細分でき、A→B→Cの順に文様が崩れているとして、若干の時期差を想定している。

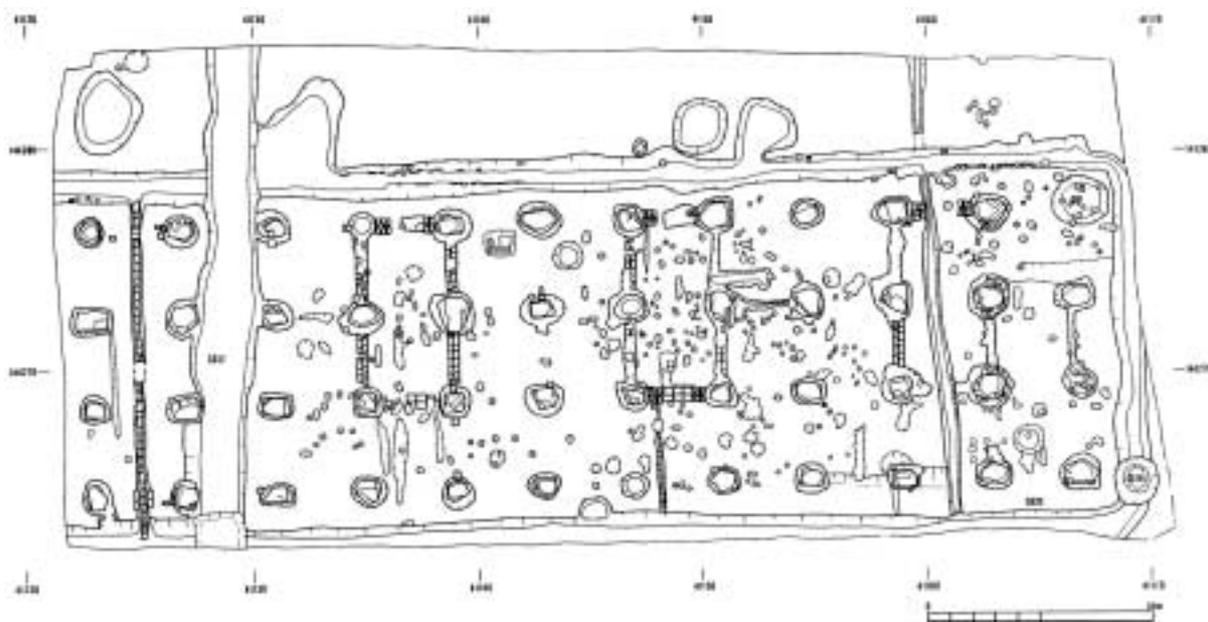
また、軒丸瓦では八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01の文様が最も整っており、伽藍中枢部の瓦の組み合わせがSKM01-SKH01A(第10図)である可能性が考えられること、均整唐草文軒平瓦SKH01は軒平瓦全体の52%出土しているが、軒丸瓦についてはSKM01が11%、八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM02Aが15%、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aが15%、八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM04が16%であり、その総数がSKH01の割合に近似するので、SKH01はこの4型式の軒丸瓦と組み合わせることが想定された。



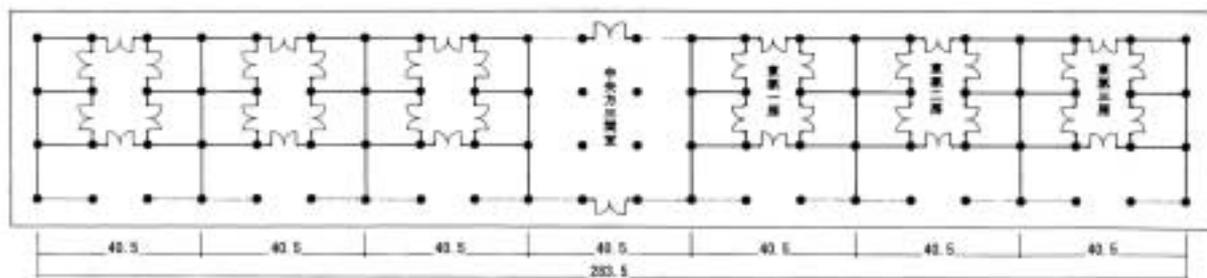
第10図 讃岐国分寺創建期最古の軒瓦 (1:4)
(SKM01-SKH01A)

さらに、平安時代中期(10世紀)の瓦の組み合わせとして七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07-均整唐草文軒平瓦SKH05Aが考えられるとしている⁽⁶⁷⁾。

昭和60年度の調査 昭和60年度には講堂跡(現本堂)の北に位置する僧坊跡(S B 20)の東半分が発掘調査されるとともに、僧坊跡の規模を確定するため、その西端の礎石も調査された。



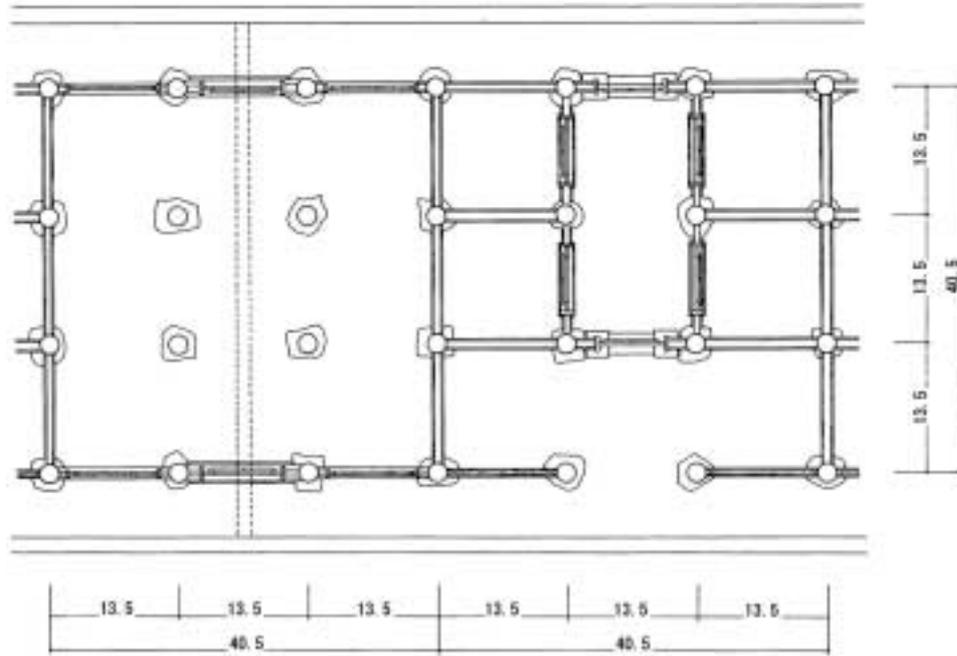
第11図 僧坊跡遺構図



第12図 讃岐国分寺僧坊の全体復元平面図 (数値は天平尺)

その結果、僧坊跡は桁行21間×梁間3間、柱間は天平尺で各13.5尺、全体で東西283.5尺(約84m)×南北40.5尺(約12m)の大規模な礎石建物であることが明らかになった(第11・12図)。また、桁行方向の中央の柱間(中央間)には、底に平瓦を並べ、両岸を塼・丸瓦・平瓦で護岸した溝が中央を南北に通じ、僧坊基壇の南・北を東西に走る溝につながる。この溝は僧坊跡の南北中軸線をなすが、これは金堂跡の中心点と現本堂(講堂跡)の中心点を結ぶ推定伽藍中軸線と完全に一致するとともに、現仁王門もこの線上にのっている。この伽藍中軸線は西に2°振れており、東端築地跡や鐘楼跡の中軸線とも合致することから、讃岐国分寺の地割り方位が確定した。

中央間から東へ3・6・9番目の柱間(東3・6・9間)には凝灰岩切石と塼で礎石間を結ぶ地覆が残っていた。しかし、中央間にはこのような地覆がみられず、溝の正面柱通りではこの溝の両岸を塼で護岸し、背面柱通りでは塼で溝に蓋をしていること、しかも中央間の正面柱通りの東側礎石の際に凝灰岩切石と塼が地覆状に並び、背面柱通りでも東側礎石の際に凝灰岩切石と塼が残り、溝の西側床面上にも凝灰岩切石が残っていることから、中央間の正背面の柱通りには凝灰岩切石と塼で地覆を作り、



第13図 讃岐国分寺僧坊中央三間室（食堂？）と東第一坊（数値は天平尺）

その上に木製の地覆を置いて扉口としたと考えられ、中央3間を1室として食堂にあてていた可能性が高いと考えられた(第13図)。

東3・6・9間では、桁行方向(東西)の地覆は北側柱筋と南から2列目の柱筋にあり、東西の礎石からそれぞれ70cmまでの部分に台形の磚6個を深く埋め込み、その間に凝灰岩切石を2列に3個ずつ敷いている。凝灰岩は摩滅が著しく、通路であったと考えられるが、中央部、南北幅12cmは全く摩滅していないことから、ここに木製の唐居敷を置いて扉を設けていたと考えられる。また、柱間の地覆石の長さが1.4mほどで、柱間の約1/3にあたることから、扉と柱の間は土壁であったと考えられた。

一方、梁間方向(南北)の地覆は北2間分の礎石間にあり、それぞれの礎石間に凝灰岩切石を2列に並べ、礎石近くの切石には切り欠きをつくって縦材の柄穴としている。凝灰岩切石の両角は摩滅するが、上面の幅約40cmに風化の少ないところがあり、この上に木製地覆を置き、扉を吊込んだと想定された。

このように、東3・6・9間は、それぞれの南から2列目の柱筋と北側柱筋に扉を設けて通路としていることから、東西に3間を単位とする坊が3坊連なっていたことがわかるとともに、通路両側の北2間分の柱間にも扉をつけていることから、後方の2間の通路両側に4室を設けていたことも明らかになった。各坊の前方2間は坊境を土壁で仕切って正面柱通りに蓮子を立てるなどして、各坊ごとに昼間の居住などに使用したと想定された。したがって、讃岐国分寺の僧坊は中央に3間×3間の食堂をもち、左右に各12室、合計24室あったことになる。隣坊と坊内の仕切りは土壁であったと考えられ、床東石が全く検出されなかったことから、土間のまま使用されたと考えられた。

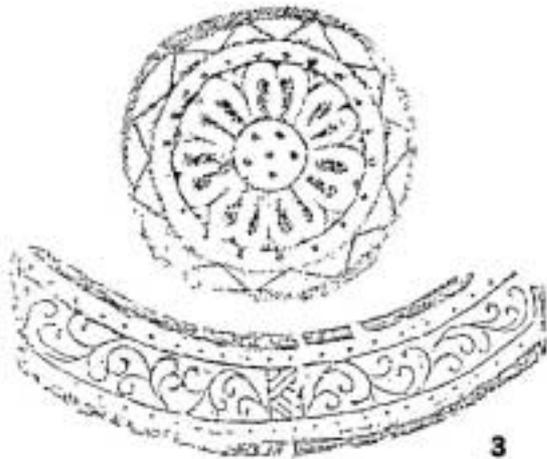
僧坊跡では、軒丸瓦のうち八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aが最も多く出土し、均整唐草文軒平瓦SKH01Aとともに南雨落溝に集中する傾向が認められたことなどから、僧坊創建時にはSKM



1



2



3

第14図 讃岐国分寺における軒瓦の組合せ (1 : 4)

- 1 : 8世紀中頃 (SKM03A-SKH01A)
- 2 : 9世紀中頃 (SKM05-SKH03)
- 3 : 10世紀中頃 (SKM07-SKH05A)

03A-SKH01Aが主要な組み合わせであった可能性が高いとしている。

また、軒瓦の年代については、『続日本紀』の記事などから天平勝宝8(756)年には讃岐国分寺が完成したといわれていることから、8世紀中頃を創建年代と仮定し、SKM03A-SKH01Aも8世紀中頃に比定した。さらに、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM05-均整唐草文軒平瓦SKH03を9世紀中頃に、七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07-均整唐草文軒平瓦SKH05Aを10世紀中頃に比定した(第14図)。

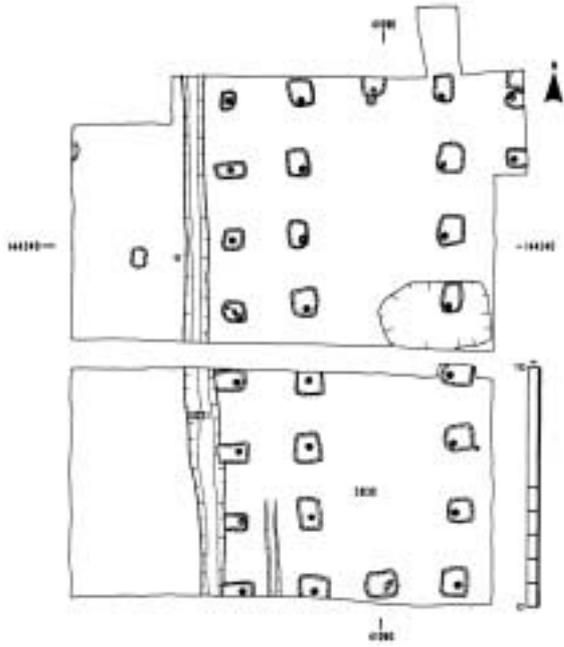
こうした瓦の年代観などを用い、僧坊は9世紀中頃に修理工事が行われ、10世紀中頃に最終の改築が実施され、10世紀末~11世にはその機能を停止していた可能性が高いとしている。

軒瓦以外では、土坑(SK830)からまとまって出土した須恵器・土師器を奈良時代末~平安時代初期のものとして紹介するとともに、白銅製火舎香炉の獣脚・金銅製仏具受皿、京都洛北・亀岡篠・近江系などの緑釉陶器、円面硯・猿面硯などを紹介している⁽⁶⁸⁾。

昭和61年度の調査 昭和61年度には北端築地跡、西端築地跡、僧坊跡北方、僧坊西半部の周縁部、講堂跡(現本堂)西方の掘立柱建物跡、回廊跡などが調査された。掘立柱建物跡以外はトレンチ調査である。

僧坊跡北方では古代の讃岐国分寺に伴う遺構は検出されなかったが、僧坊跡東半部の北方にあたる指定地北端では、昭和58年度に確認した北端築地基壇の延長線上で基壇南縁部が検出された。

また、僧坊跡北西と金堂跡南西にあたる推定寺域西辺部では、西限大溝と基底幅4.4mの築地基壇を検出し、金堂跡南西と西では中門から金堂に取りつく回廊基壇の西面部・北面部を検出した。西面回廊・北面回廊とも基壇幅約6m、北面回廊は金堂の前方2間にとりつき、内外面に雨落溝をもつが、西面回廊の外側雨落溝は明



第15図 講堂跡西方地区遺構図

確でない。

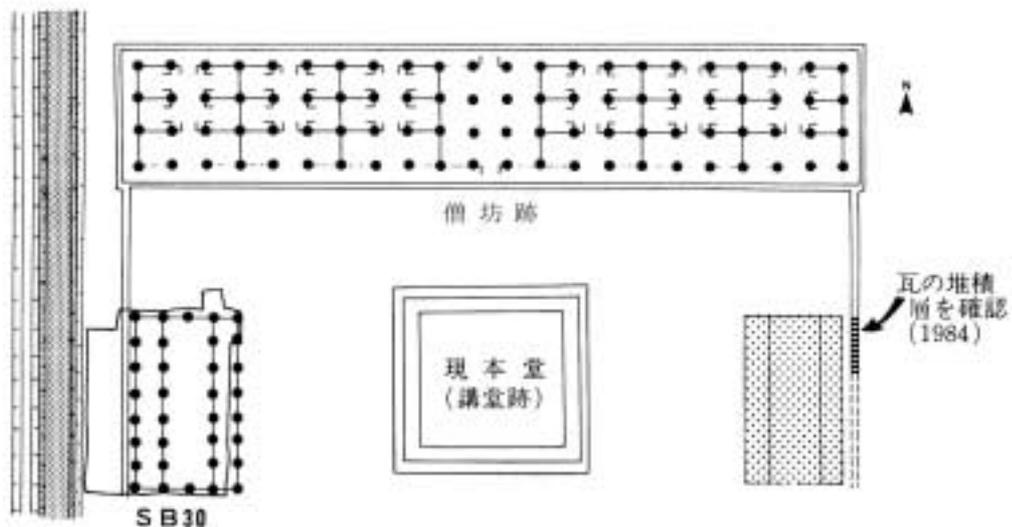
僧坊跡西半部の周縁部では僧坊基壇を囲む雨落溝が検出されるとともに、南西隅雨落溝から南流する溝も確認できた。昭和59年度の調査と併せて、僧坊から南に排水する溝が左右対称に配置されていたことが明らかになった(第16図)。

講堂跡西方では7間×4間の南北棟の掘立柱建物跡が検出された(第15図)。柱間は天尺で10尺等間であり、桁行20.6m、梁間11.76mとなる。この建物は西側柱筋が僧坊の西側柱筋と一致し、柱掘形から奈良時代後期の須恵器坏蓋片が出土していることから、僧坊などとともにより計画的に建てられたとしている。

また、僧坊の南西隅から南流する溝がこの建物の西廂の柱掘形を切っており、この溝が機能を停止した10世紀後半以前に建物は廃絶したとされている。

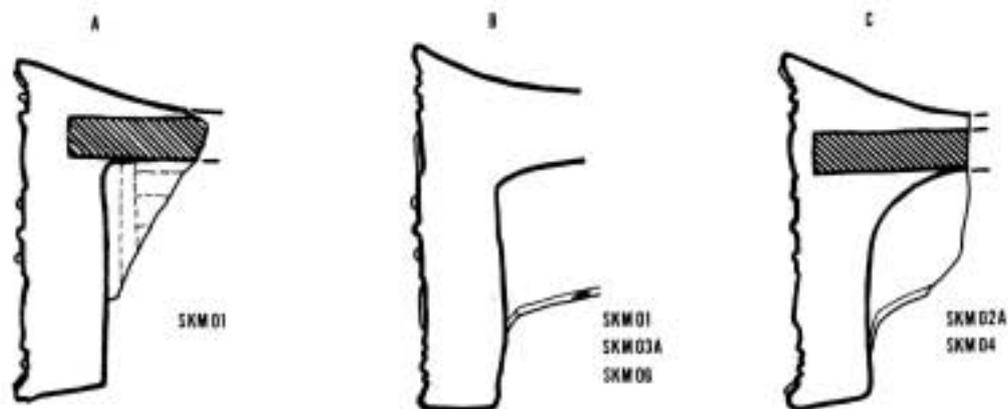
一方、昭和59年度の調査で、講堂跡東方で瓦の堆積を確認しており、伽藍中軸線に対称に同規模、同構造の建物が建っていたとすれば、三面僧坊に近い配置をとることになるとしている(第16図)。

以上により、創建期讃岐国分寺の寺域の東西規模は220m(2町)であり、伽藍中軸線は寺域の西辺

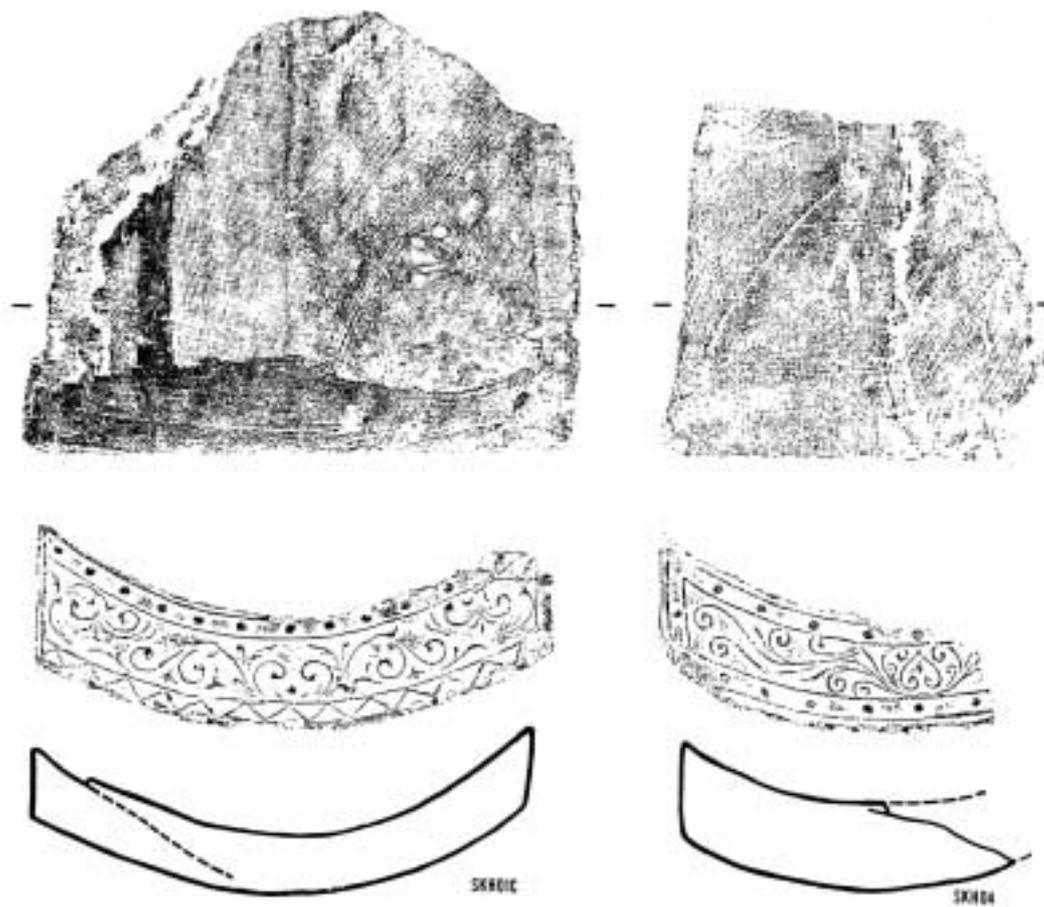


第16図 講堂跡付近建物配置図 (約 1 : 1,000)

から東へ1/4のところを位置することが確定するとともに、西面回廊を中軸線で折り返すと、塔は回廊内に収まり、讃岐国分寺の伽藍配置は筑前・筑後・肥前国分寺など西海道諸国に多い大官大寺式



第17図 創建期軒丸瓦断面図（1：4）



第18図 桶巻作りの軒平瓦実測図（1：4）

となることが明らかになった。

出土瓦については、軒丸瓦の製作技法が検討された。瓦当と丸瓦の接合式であり、丸瓦部が瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、少量の補強粘土を内外面に施すものをA技法とし、「蒲鉾状型木」による1本作りで丸瓦部が瓦当裏面の比較的高い位置にとりつくものをB技法、接合式で丸瓦部が瓦

当裏面の低い位置にとりつき、補強粘土を内外面とも多量に施すものをC技法として(第17図)、A技法はSKM01に認められ、B技法はSKM01・SKM03A・SKM06に、C技法はSKM02A・SKM04に認められ、A技法・B技法がC技法に先行するとした。

また、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM06は八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01を模倣し、創建期まで遡る可能性があるとしたが、国分寺造営以前とする説のある十葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM23・八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM24A・24Bについては出土量が少なく、今後の検討を要するとしている。

一方、平瓦については、SKH01C・SKH04に粘土板の接合痕が認められる(第18図)ことから、讃岐国分寺では奈良時代から平安時代前期まで桶巻作りが主流を占めた可能性があるとした。また、鬼瓦については周縁が無文であり、巻毛の表現法など平城宮を中心とした宮廷様式に近いとしている。このほか、二つの土坑(SK25・26)から出土した土師器・黒色土器・須恵器を紹介し、11世紀代に比定している⁽⁶⁹⁾。

平成3年度の調査 平成3年度には、讃岐国分寺石造伽藍模型の設置を予定している寺域北東部での遺構の有無、塔跡南東部での回廊跡の検出、寺域南端部での南限大溝・南端築地基壇の確認を目的として調査が実施された。

寺域北東部においては、遺構は散漫であったが、平安時代後期と考えられる炉跡・柵が検出され、小規模な鍛冶工房的な施設の存在が考えられた。

塔跡南東部では、西面回廊を伽藍中軸線に対して東に折り返した位置で、基壇の内外に伴うとみられる雨落溝が検出されたことから、幅6.3～6.4mの基壇の存在が明らかになった。

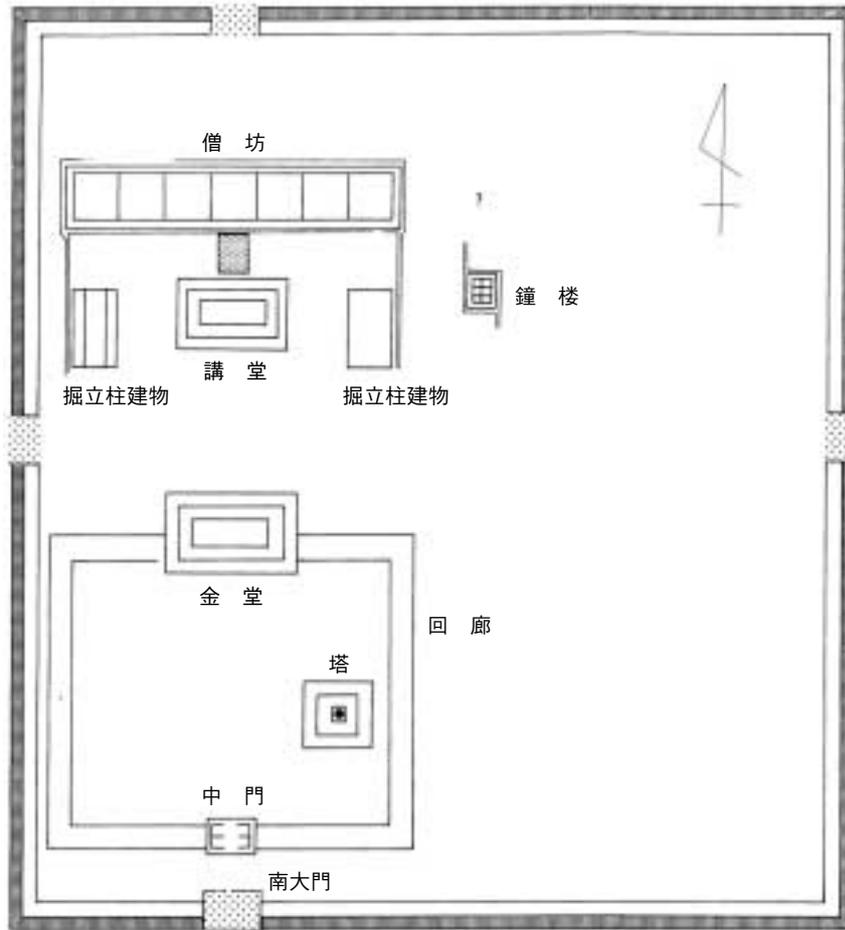
また、その南の寺域南端部と考えられる位置で、奈良時代から平安時代の瓦や11世紀代の土器を含む東西の溝が検出され、その約5m北に東西に続く瓦の堆積が認められた。溝の外側肩部は近世の溝と重複し、削平されていたが、復元すると幅約3.3m、深さ0.6mとなり、堆積した瓦は奈良時代のものを主体としている。築地基壇は削平されていたが、溝と瓦の堆積の間に築地基壇があった蓋然性が高いことから、検出された溝を南限大溝として、讃岐国分寺の寺域の南北が240mであったとした。

以上のように、昭和58年度から実施された発掘調査によって、讃岐国分寺は、寺域の西寄り1/4のところ伽藍中軸線をおき、南から北へ南大門・中門・金堂・講堂・僧坊が並び、中門と金堂をつなぐ回廊をもち、金堂の東南、回廊の内部に塔を配し、講堂の東西に掘立柱建物を、東側掘立柱建物の東に鐘楼を配した伽藍(第19図)を復元するとともに、それぞれの建物等の規模についても、礎石などから第1表のように復元した。

昭和58年度からの発掘調査の結果、讃岐国分寺跡では古代に限っても25型式29種の軒丸瓦と、21型式25種の軒平瓦が出土し、多様な軒瓦が大量に用いられていたことが明らかになった(第2表)⁽⁷⁰⁾。讃岐国分寺は僧坊や鐘楼・築地など主要堂塔以外の建物も瓦葺きであり、大量の瓦を必要とした国分寺であったとしている。また、創建時の軒平瓦・平瓦は桶巻作りが主流を占めており、平瓦は全長約36cmで平均的な大きさであるが、丸瓦は筒部長約27.5cmのものが主流を占め、比較的短いことも指摘されている⁽⁷¹⁾。

以上の国分寺町教育委員会による讃岐国分寺跡の発掘調査については、整備事業と合わせて全体をまとめた報告書が平成8年に刊行された⁽⁷²⁾。

国分寺町教育委員会では昭和63年度以降、史跡指定地内の現状変更に伴う小規模な発掘調査が増加したが、その多くは寺域西側における開発行為によるものであった。顕著な遺構は検出されていな



第19図 讃岐国分寺伽藍配置図（1：2,000）

第1表 讃岐国分寺主要堂塔の規模

建物の種類	柱 間 寸 法		1尺=0.296cm 基壇の規模
	桁 行	梁 行	
金 堂	12+13+14+16+14+13+12 94尺	12尺×4間 48尺	118尺×72尺（推定） 過去に雨水によって地面が陥ら れ、磚積基壇が確認されている。
塔	11+12+11=34尺	34尺	60尺四方（推定）
講 堂	10+10+12+13+12+10+10 77尺	10+11.5+11.5+10 43尺	不 明
僧 坊	13.5尺×21間=283.5尺	13.5尺×3間=40.5尺	297尺×54尺
鐘 楼	7尺×3間=21尺	7尺×2間=14尺	30.5尺×24尺
掘立柱建物	10尺×7間=70尺	10尺×4間=40尺	但し、1尺=0.294cm
中 門	10+13+10=33尺	10尺×2間=20尺	不 明
南 大 門	不 明	不 明	不 明
回 廊	不 明	基壇から12.5～13尺程度	幅22尺
築 地	寺域は外溝の中心で東西220m、南北240m		本体基壇幅6尺 基壇部幅15尺

た。このことから、法華寺に残る礎石群の中央から溝までの距離を東に反転すると、現在の指定地の東辺にはほぼ一致して約1町半となり、寺域の東西は1町半と推定された。寺域の南北については、寺域が正方形で、金堂が寺域の中心に位置するのであれば、発掘地の中で西限大溝が南端で東に曲がるはずであるが、その角が検出できなかったことから、南北に長い寺域であった可能性も想定できるとしている⁽⁷⁷⁾。

さらに、住宅の改築に伴う現状変更許可申請が提出されたことにより、昭和59年、法華寺の東北にあたる宅地が発掘調査された。その結果、東西に走る2本の溝と土坑、ピットを検出した。2本の溝のうち北側の溝は蛇行し、上幅約1.8m、底幅約0.9m、深さ0.4mの規模で、完形に近い軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土した。南側の溝は幅0.5～1.5mで、E-5°-Nの方位をもつ。昭和57年度に検出された西限大溝がほぼ南北に設けられているので、国分尼寺の地割方位とは一致せず、溝の用途、性格は明らかでない。

この調査では国分尼寺の創建期の瓦とみられる均整唐草文軒平瓦KB202が出土したが、瓦当面の観察によって、KB202は讃岐国分寺跡SKH01Aの瓦範の上外区の珠文帯を周縁帯に彫り直したとする指摘がなされた⁽⁷⁸⁾。これに従うと、国分尼寺は讃岐国分寺の創建にあまり遅れることなく創建されたことになり、国分尼寺の創建期の解明につながる重要な発見として注目される。

このように、国分尼寺については、創建時期や寺域の規模に関して研究が始まったばかりであり、今後の発掘調査による解明が待たれる。

(註)

1. 友安(藤原)盛員『讃岐国大日記』 承応元(1652)年(香川県『香川叢書』1 香川県 1939所収)
2. 近藤喜博編著『四国霊場記集』 勉誠社 1973
伊予史談会『四国遍路記集』伊予史談会双書第3集 伊予史談会 1981
3. 増田休意『三代物語』 明和5(1768)年
4. 青井常太郎校訂『国訳全讃史』 藤田書店 1937
5. 香川県『香川叢書』1 香川県 1939所収
6. 暁鐘成(木村明啓)『金毘羅参詣名所図会』 弘化4(1847)年、香川県立図書館蔵(電子複写版)。なお、松原秀明編『日本名所風俗図絵 14 四国の巻』角川書店 1981にも収録されている。
7. 松原秀明編『日本名所風俗図絵 14 四国の巻』角川書店 1981所収
8. 松本豊胤「讃岐国分寺跡の調査と整備」『さぬき国分寺町誌』国分寺町 2005
9. 香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
なお、本稿の第3図・第6図・第7図は、『史蹟名勝天然記念物調査報告』の第1輯から第6輯までの主な史跡・天然記念物に関する報告をまとめた下記文献から引用した。
香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『国宝並二史蹟名勝天然記念物調査報告』香川県 1934
10. 福家惣衛「特別史蹟「讃岐国分寺」」『香川県文化財調査報告』1 香川県教育委員会 1952
なお、本書の奥付は誤植のため昭和26年となっている。
11. 岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 讃岐史談会 1937
岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938

12. 福家惣衛「内務省指定史蹟講話 国分寺、国分尼寺、屋島」『讃岐史談』5-2 讃岐史談会 1942
13. 註10に同じ。
14. 註8及び松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
 なお、昭和17年3月刊行の『讃岐史談』第5巻第1号によれば、国分寺本堂裏の水田地下1尺から4尺四方の石が発見され、讃岐国分寺創建以前の寺院の礎石か、国分寺僧坊の礎石か、それとも自然の石塊かを明らかにするため発掘の準備を進めているとの新聞記事を紹介しているが、現在のところ発掘調査が行われたか否かは明らかでない。
15. 飯塚五郎蔵・藤井正巳「讃岐国分寺考」『考古学雑誌』34-5 日本考古学会 1944
16. 唐招提寺の金堂は梁間が49尺であり、讃岐国分寺の金堂と同規模ではない。また、柱間の長さも異なっている。
 鈴木嘉吉「金堂」『奈良六大寺大観 12 唐招提寺1』 岩波書店 1969
17. 堀井三友『国分寺址之研究』堀井三友遺著刊行委員会 1956
18. 松浦正一・和田正夫『新修香川県史』香川県教育委員会 1953
 松浦正一「讃岐国分寺雑考」『文化財協会報』22 香川県文化財保護協会 1960
19. 福家惣衛『香川県通史 古代・中世・近世編』上田書店 1965
20. 新編香川叢書刊行企画委員会「讃岐国分寺跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
21. 松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
22. 註15に同じ。
23. 註10・19に同じ。
24. 松浦正一「讃岐国分寺雑考」『文化財協会報』22 香川県文化財保護協会 1960
25. 註20に同じ。
26. 註21に同じ。
27. 註19に同じ。
28. 註21に同じ。
29. 註15に同じ。
30. 松浦正一・和田正夫『新修香川県史』香川県教育委員会 1953
31. 『全讃史』、『国分寺末寺帳』、『讃岐国名勝図絵』などに記されている。註4・5・7に同じ。
32. 註30に同じ。
33. 安藤文良「讃岐古瓦図録」『香川県文化財保護協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
34. 新編香川叢書刊行企画委員会「讃岐国分尼寺跡」『新編香川叢書 考古編』 香川県教育委員会 1983
35. 註21に同じ。
36. 註17に同じ。
37. 註21に同じ。
38. 註9に同じ。
39. 岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 讃岐史談会 1937
40. 岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
41. 註12に同じ。
42. 松本豊胤『香川県陶器古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
 なお、松本氏は、註21でも同様の記述をしている。

43. 長町彰「讃岐国分尼寺の古瓦」『考古学雑誌』9-5 考古学会 1919
44. 本論では、讃岐国分寺跡の瓦の型式略号は、松尾忠幸ほか1996に、その他の寺院の瓦は川畑聰1996に従うほか、その後に追加された型式略号は初出文献に従う。
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
45. 岡田唯吉『郷土博物館第6回陳列品解説』財団法人鎌田共済会 1931
46. 浪花勇次郎「10葉素弁蓮華文軒丸瓦 讃岐国分寺出土」『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
47. 註40に同じ。
48. 註46に同じ。
49. 註30に同じ。
50. 註19に同じ。白鳳式の瓦も忍冬唐草文軒平瓦も図示されていないため、詳細は明らかでないが、昭和58年度から実施された国分寺町教育委員会の発掘調査においても、開法寺跡八葉単弁蓮華文軒丸KH106と同じ瓦(SKM26)、瓦開法寺跡の偏行忍冬唐草文軒平瓦の系譜を引く軒平瓦(SKH25)が出土しているほか、高松市牟礼町洲崎寺所蔵の讃岐国分寺跡出土瓦に百相庵寺MM201と同範もしくは同文と思われる変形偏行唐草文軒平瓦が出土している。
渡部明夫「天平勝宝以前の讃岐国分寺」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』I 香川県埋蔵文化財センター 2005
渡部明夫「均整唐草文軒平瓦SKH01Bに関する2、3の問題について～讃岐国分寺とその周辺でのあり方から～」『田村久雄先生傘寿記念文集 十瓶山II』田村久雄傘寿記念会 2006
51. 註33に同じ。
52. 安藤文良編『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
53. 藤井直正「讃岐開法寺考」『史迹と美術』485 史迹美術同友会 1978
54. 註20に同じ。
55. 安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
56. 註21に同じ。
57. 大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と磚』牟礼印刷株式会社 1975
58. 稲垣晋也「南海道古瓦の系譜」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
59. 川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
60. 川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
61. 註14に同じ。
62. 国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡緊急発掘調査の概要』国分寺町教育委員会 1978(未刊)
63. 渡部明夫「国分寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報』昭和55年度 香川県教育委員会 1981
64. 廣瀬常雄「讃岐国分寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報』昭和56年度 香川県教育委員会 1982
65. 国分寺町教育委員会の発掘調査実績報告(未刊)による。
66. 国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和58年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1984
67. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
68. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
69. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
70. この表は、松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996にも再

録されているが、軒平瓦SKH03、SKH08での地区別出土数と合计数、軒平瓦の昭和59年度調査の東大門推定地、SB02周辺、昭和60年度調査のSB20(僧坊跡)、昭和61年度調査のSB20(僧坊跡)北方での型式別出土数と合计数が一致しない。

71. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992
72. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
73. 実見による。遺構内容については調査者である国分寺町教育委員会(現高松市教育委員会)渡邊誠氏のご教示を得た。
74. 駒井正明ほか『小坂合遺跡—都市基盤整備公団八尾団地建替えに伴う発掘調査報告書—』財団法人大阪府文化財調査研究センター 2000
75. 奥和之ほか『東郷遺跡発掘調査概要・I—八尾市桜ヶ丘・旭ヶ丘所在—』大阪府教育委員会 1989
76. 渡部明夫・羽床正明「国分尼寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和55年度』香川県教育委員会 1981
77. 大山真充『史跡讃岐国分尼寺跡 第2次調査報告』香川県教育委員会 1983
78. 松尾忠幸『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985

本稿をなすにあたって、安藤文良氏をはじめ、四国学院大学松本豊胤氏、愛媛大学田崎博之氏、高松市教育委員会渡邊誠氏、香川県歴史博物館野村美紀氏、芳地智子氏、瀬戸内海歴史民俗資料館田井静明氏にご教示、ご協力をいただいた。末筆ながら、厚くお礼を申し上げたい。

第3表 図版の引用文献一覧

図版番号	引用文献
1	近藤喜博編著『四国霊場記集』勉誠社 1973
2	香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
3	香川県教育委員会『香川県の文化財』香川県教育委員会 1961
4	〃
5	香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
6	〃
7	松本豊胤『香川県陶邑古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
8	国分寺町教育委員会『特別史蹟讃岐国分寺跡 昭和58年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1984
9	松尾忠幸『特別史蹟讃岐国分寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
10	〃
11	松尾忠幸ほか『特別史蹟讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
12	〃
13	〃
14	〃
15	松尾忠幸『特別史蹟讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
16	〃
17	〃
18	〃
19	松尾忠幸『特別史蹟讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992

※引用文献の図を一部改変をしたものがある。

第4表 表の引用文献一覧

表番号	引用文献
1	松尾忠幸『特別史蹟讃岐国分寺跡 平成3年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1992
2	〃

瓦からみた讃岐国分尼寺の造営時期について

渡部 明夫

1. はじめに

讃岐国分尼寺が讃岐国分寺とともに奈良時代に建立されたことは江戸時代から知られていた⁽¹⁾が、造営の開始時期や完成時期などについては現在まで明らかにされていない。

大正8(1919)年、長町彰氏は讃岐国分尼寺跡出土瓦をはじめ取り上げ⁽²⁾、八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B104⁽³⁾(讃岐国分寺跡S KM18)、均整唐草文軒平瓦K B201A(同S KH01C)・K B201B(同S KH01B)・K B204・K B205や格子叩き目・縄叩き目をもつ平瓦の破片などを紹介しているが、軒瓦の年代については言及していない。

大正11年に刊行された『史蹟名勝天然紀念物調査報告1』⁽⁴⁾では、国分寺瓦窯跡(府中・山内瓦窯跡)から天平期以降の軒瓦が出土することを紹介しているが、聖武天皇の在中には国分二寺の整備が進まなかったとしている。

また、昭和6年には坂出市所在の鎌田共済会郷土博物館で、讃岐国分尼寺跡出土の十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B101・八葉複弁蓮華文軒丸瓦K B103B・K B104・均整唐草文軒平瓦K B203が展示され⁽⁵⁾、讃岐国分尼寺に用いられた軒瓦の内容が徐々に明らかになった。

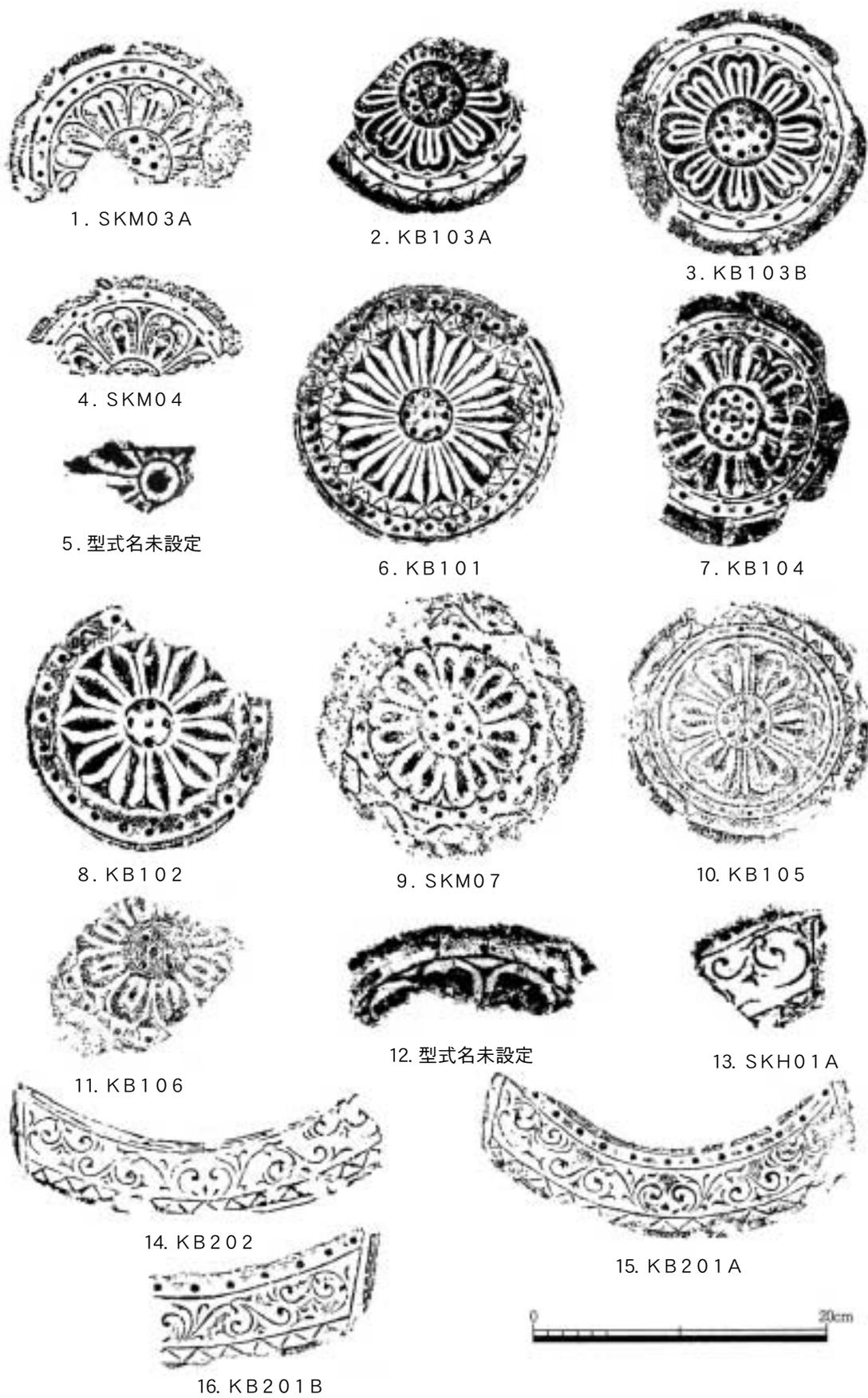
昭和13年、岡田唯吉氏は『国分寺の研究』⁽⁶⁾の中で、讃岐国分尼寺跡出土の軒瓦を天平期として、国分寺建立の際に尼寺も創立されたとした。また、堀井三友氏も『国分寺址之研究』⁽⁷⁾において、讃岐国分尼寺跡出土軒瓦が奈良時代と思われることから、国分寺と同時に建立されたとしたが、いずれも瓦の編年研究をふまえた年代観に基づくものではなかった。ただ、堀井三友氏は讃岐国分尼寺跡出土軒瓦には国分寺と共通するものがあるとともに、十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B101のように国分尼寺にのみ出土する軒瓦があることに注目している。

その後、昭和40年代から安藤文良氏を中心に香川県内の古瓦の集成が進み⁽⁸⁾、これを受けて昭和58年の『新編香川叢書 考古編』⁽⁹⁾では十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦K B101を創建瓦と見ることもできるとして、はじめて出土瓦から讃岐国分尼寺の創建時期を明らかにしようとした。

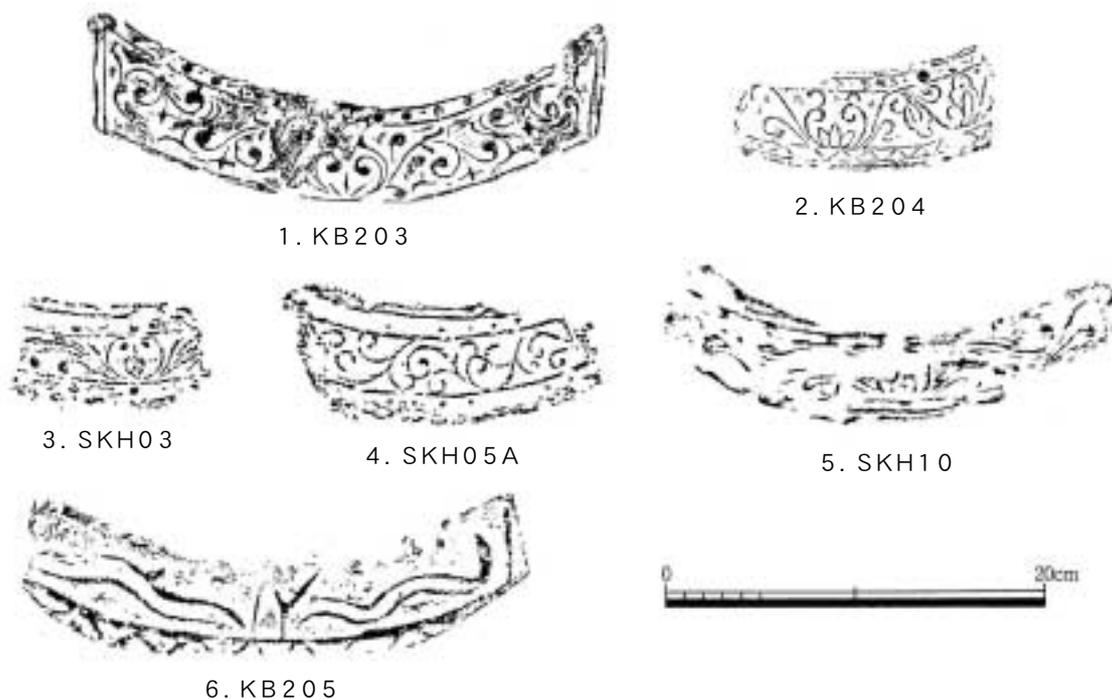
また、松本豊胤氏は、昭和62年に刊行された『新修国分寺の研究』⁽¹⁰⁾の中で、軒丸瓦IV類-(1)-(A)と軒平瓦II類を讃岐国分尼寺の創建瓦とし、「国分寺建立の詔以後時を経ずして讃岐国分尼寺が建立されたことを物語っている。」とした。

軒丸瓦IV類-(1)-(A)は国分尼寺跡出土瓦の挿図中には掲載されていないが、讃岐国分寺に関する記述の中に「周縁の内傾面には23個の鋸歯文が施されている。」と記されているので八葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM01と考えられる。また、軒平瓦II類は挿図中の均整唐草文軒平瓦K B201A、すなわち讃岐国分寺跡S KH01Cをいうと考えられるので、松本氏は、讃岐国分尼寺ではS KM01-S KH01Cの組合せがみられ、讃岐国分寺とほぼ同時期の建立を想定したようである。

しかし、讃岐国分尼寺跡出土とされるS KM01は、了恵寺資料とされる1点の拓本が鎌田共済会郷土博物館に所蔵されているが、石狩市了恵寺に所蔵されている当該瓦を確認した結果、「サヌキ国分寺」の注記があるとともに、住職の高木憲了氏からも讃岐国分寺跡出土であるとの説明をいただいたので、八葉複弁蓮華文軒丸瓦S KM01は讃岐国分尼寺跡からは出土していないことになり、現在のところS KM



第1図 讃岐国分尼寺跡出土軒瓦1



第2図 讃岐国分尼寺跡出土軒瓦2

01-SKH01Cの組合せを讃岐国分尼寺の創建瓦とすることはできないことになる。

一方、昭和57年度に実施された指定地南西部での発掘調査で、讃岐国分尼寺の寺域の西側を限ると思われる南北溝が検出され、出土遺物からみてこの溝が10世紀に埋没を開始していることから、その掘削はそれ以前であるとしたが、国分尼寺の創建時期を推定する有力な根拠となる溝の掘削時期の特定には至らなかった⁽¹¹⁾。

しかし、昭和59年度の讃岐国分尼寺跡の発掘調査において、国分尼寺の創建期の瓦とみられる均整唐草文軒平瓦KB202は、讃岐国分寺跡SKH01Aの瓦範の上外区の珠文帯を周縁帯に彫り直したものであることが明らかにされた⁽¹²⁾。

また、昭和59年度の讃岐国分寺跡の発掘調査ではSKH01Aを創建期軒平瓦の最古に位置づけ⁽¹³⁾、翌昭和60年度の発掘調査において、讃岐国分寺の創建年代を8世紀中頃と想定した⁽¹⁴⁾ことから、国分尼寺は8世紀中頃をあまり遅れない時期に創建されたと考えられることになった。

しかし、讃岐国分尼寺跡では発掘調査がほとんど行われていないため、創建期の瓦の種類・数量や軒丸瓦と軒平瓦の組合せの問題、実年代の比定などはほとんどわかっていない。ただ、発掘資料ではないが、讃岐国分尼寺跡の軒瓦については多くの人々によって注目され、比較的多くの資料が採集され、紹介されている。これらの資料のほとんどは、学術的な調査を経ていないなどの問題があるが、多くの資料を分析できれば有効な結論を導き出すことも可能であろう。

したがって、本稿では讃岐国分尼寺研究の基礎的作業の一つとして、讃岐国分尼寺跡から出土したとされる軒瓦を集成し、国分尼寺における軒瓦の様相を可能な限り明らかにし、その分析によって国分尼寺の造営時期を考えてみることにしたい。

2. 讃岐国分尼寺跡出土とされる軒瓦とその組み合わせ

讃岐国分尼寺跡において発掘調査が実施され、調査結果が公表されたのは3例であるが、さまざまな機会に採集された瓦については、大正8年の長町彰氏による資料紹介以来、拓本・写真・実測図などで報告されたものが現在までに18例ある。ほかに、未公表資料を含む拓本資料が1例、博物館・寺院・個人の所蔵資料を9例確認することができた。これらについて、古代の瓦に限って集成し、各資料の重複関係を明らかにしたのが第2～7表である。さらに、重複が認められる軒瓦については初出資料で代表させると、軒丸瓦が11型式12種、44点、軒平瓦が8型式10種、44点確認できた(第1・2図、第1表)。

これらのうち、ほぼ9世紀前半頃までに比定できる可能性が高いのは、軒丸瓦ではKB101・KB

区分	名称	型式名	数量	比率(%)	
軒丸瓦	十六葉複弁蓮華文軒丸瓦	KB101	16	36.4	
	八葉複弁蓮華文軒丸瓦	KB103B	9	20.5	
	八葉複弁蓮華文軒丸瓦	KB104	SKM18	5	11.4
	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		SKM03A	2	4.5
	十一葉素弁蓮華文軒丸瓦	KB102		3	6.8
	八葉単弁蓮華文軒丸瓦		SKM04	2	4.5
	六葉複弁蓮華文軒丸瓦	KB105	SKM15	2	4.5
	八葉単弁蓮華文軒丸瓦		型式名未設定	1	2.3
	八葉複弁蓮華文軒丸瓦	KB103A		1	2.3
	八葉単弁蓮華文軒丸瓦	KB106	SKM09	1	2.3
	七葉複弁蓮華文軒丸瓦		SKM07	1	2.3
	八葉単弁(?)蓮華文軒丸瓦		型式名未設定	1	2.3
軒丸瓦合計			44	100	
軒平瓦	均整唐草文軒平瓦	KB201B	SKH01B	11	25.0
	均整唐草文軒平瓦	KB203		8	18.2
	均整唐草文軒平瓦	KB202		7	15.9
	均整唐草文軒平瓦	KB204		6	13.6
	均整唐草文軒平瓦	KB201A	SKH01C	4	9.1
	均整唐草文軒平瓦	KB205		3	6.8
	均整唐草文軒平瓦		SKH05A	2	4.5
	均整唐草文軒平瓦		SKH01A	1	2.3
	均整唐草文軒平瓦		SKH03	1	2.3
	均整唐草文軒平瓦		SKH10	1	2.3
	軒平瓦合計			44	100
軒瓦合計			88		

第1表 讃岐国分尼寺跡出土軒瓦の種類と数量

り付くことから、KB101がSKM02Aを遡ることは考えられない。

SKM02Aは讃岐国分寺跡で均整唐草文軒平瓦SKH01Cと組み合わせとされているので、KB101がSKH01Cに直続するKB201B(SKH01B)と組み合わせと考えると矛盾は生じない。したがって、KB101-KB201B(SKH01B)の組合せがまず想定できる。

次に、KB101-KB201B(SKH01B)の組合せに先行するとみられる軒瓦をあげると、軒丸瓦では八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03A・KB103A・KB103B・八葉単弁蓮華文軒丸瓦SKM04があり、軒平瓦では均整唐草文軒平瓦SKH01A・KB202・KB201A(SKH01C)がある。このうち、国分

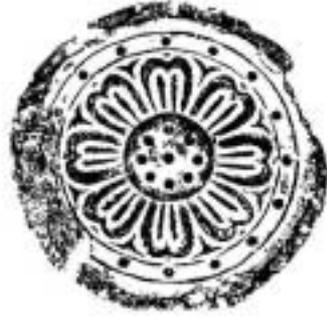
103B・KB104(SKH18)・KB102・SKM03A・SKM04・KB103A・型式未設定の八葉単弁蓮華文軒丸瓦(第1図5)の8種、39点で、軒丸瓦のうち88.7%を占める。軒平瓦ではKB201B(SKH01B)・KB202・KB203・KB204・KB201A(SKH01C)・SKH01Aの6種、37点で、軒平瓦のうち84.1%を占める。

軒丸瓦と軒平瓦のうち、最も多く出土しているのは十六葉細素弁蓮華文軒丸瓦KB101(36.4%)と均整唐草文軒平瓦KB201B(SKH01B、25.0%)であり、それぞれ他の型式に比べて特に多く採集されている。

KB101は瓦当部の比較的低い位置に丸瓦部が取り付け、補強粘土を内外面とも多量に施し、丸瓦部側面と瓦当裏面との境を曲線的に仕上げしており、接合部の形態・技法が讃岐国分寺跡SKM02Aに類似する。また、KB101と同範又は同文とされている三木町始覚寺跡出土SI104⁽¹⁵⁾は丸瓦部がさらに低位に取り



1. SKM03A-SKH01A



2. KB103B-KB202



3. SKM04-KB201A (SKH01C)



4. KB101-KB201B (SKH01B)



6. KB104-KB203



第3図 讃岐国分尼寺における軒瓦の組合せ

寺町教育委員会による讃岐国分寺跡の発掘調査では、SKM03A-SKH01A、SKM04-SKH01B・01Cの組合せを想定している⁽¹⁶⁾。

出土量からみると、KB101-KB201B(SKH01B)の組合せに先行するとみられる軒瓦の中では、KB103B(20.5%)-KB202(15.9%)が多く、この両者が讃岐国分尼寺の整備の初期に主要な組合せとして用いられたと考えられる⁽¹⁷⁾。

次にKB101-KB201B(SKH01B)の組合せに後出するとみられる軒瓦をあげると、軒丸瓦では八葉複弁蓮華文軒丸瓦KB104(SK M18)、軒平瓦では均整唐草文軒平瓦KB203・KB204がある。このうち、KB203(18.2%)はKB201B(SKH01B)に直続し、KB104(SK M18、11.4%)は、讃岐国分寺跡でKB201B(SKH01B)と組み合わせるとしたSKM06より後出する⁽¹⁸⁾ことから、KB104(SK M18)とKB203の時期は一致し、両者は組み合わせるものと考えられる。

単弁蓮華文軒丸瓦(KB102及び第1図5)と均整唐草文軒平瓦KB204は時期を明確にすることができない。あるいは、KB102とKB204が組み合わせ、平安時代初期に比定されるかとも思われるが、その説明は今後の課題である。また、以上の組合せは採集資料の分析によるものであることから、今後発掘調査による多数の資料をもとに再検討を加える必要がある。

3. 讃岐国分尼寺の整備をめぐって

以上のように、讃岐国分尼寺の整備においてはKB103B-KB202、KB101-KB201B(SKH01B)、KB104-KB203の組合せが主に用いられたと考えられる。このうち、KB201B(SKH01B)を除くと、讃岐国分寺からはKB104(SK M18)が1点出土しているのみであり、KB201B(SKH01B)も讃岐国分寺では主に主要堂塔の整備後に用いられた⁽¹⁹⁾と考えられることから、国分尼寺は讃岐国分寺と異なる独自の瓦を使用することを基本にして整備することを意図したことがわかる。

讃岐国分尼寺の整備における初期の主要な軒瓦の組合せはKB103B-KB202であったと思われるが、讃岐国分寺で想定されたSKM03A-SKH01Aの組合せも少量ながら出土している。KB103BはSKM03Aに後出し⁽²⁰⁾、KB202はKB201A(SKH01C)に先行する⁽²¹⁾と考えられることから、国分尼寺の整備は、KB103B-KB202の段階よりわずかに遡って開始されたとともに、讃岐国分寺の再整備にわずかに遅れて開始されたと考えられる。ただし、SKM03A-SKH01Aが讃岐国分寺からの転用瓦である可能性もあり、讃岐国分尼寺の整備の開始時期の詳細についてはなお検討が必要である。

一方、府中・山内瓦窯跡出土とされるKB103Bと均整唐草文軒平瓦SKH01Cに、酷似した胎土と同様な焼成をもつものがあり、同時製作も考えられることから、KB202とSKH01Cの時期差は小さい可能性があり⁽²²⁾、そうであれば、KB202・KB201Aの合計が25%、これと組み合わせると考えられる軒丸瓦(KB103A・103B・SKH04)の合計が27.3%となり、比較的出土量が多いことから、国分尼寺の整備が当初から順調に進行したとみることもできる。

讃岐国分尼寺の整備が最も盛んであったのは、次のKB101-KB201B(SKH01B)の段階である。先述のように、KB201B(SKH01B)は讃岐国分寺の再整備における最終段階の軒平瓦であり、主要堂塔の主体をなす軒瓦としてはほとんど用いられなかったと考えられることから、讃岐国分寺の主要堂塔がほぼ完成しつつある時期に、国分尼寺では伽藍が急ピッチで整備されていたことになる。

次のKB104(SK H18)-KB203は国分尼寺の整備の最終段階であり、この段階を経て、国分尼寺の整備がほぼ終了したのと考えられる。

以上のように、讃岐国分尼寺は、独自の軒瓦を用いることを基本にして、讃岐国分寺の再整備にやや遅れて整備が開始されたが、K B 103 B－K B 202の段階で整備が本格化し、讃岐国分寺の再整備が終了に向かいつつあるK B 101－K B 201 B(S K H 01 B)の段階で最盛期を迎え、国分寺の完成後であるK B 104(S K H 18)－K B 203の段階をへて伽藍がほぼ完成したものと思われる。

軒平瓦によって、敢えておおよその実年代を想定するならば、讃岐国分尼寺の整備が始まったS K M 03 A－S K H 01 Aの段階を770年代前半～中頃とし、大規模な整備が行われたK B 101－K B 201 B(S K H 01 B)の段階を780年代、整備が終了に向かいつつあるK B 104(S K H 18)－K B 203の段階を790年代とすることができよう。

(註)

1. 増田休意『三代物語』 明和5(1768)年
中山城山『全讃史』 文政11(1828)年(青井常太郎校訂『国訳全讃史』藤田書店 1937)
梶原景紹『讃岐国名勝図絵』 嘉永6(1853)年(松原秀明編『日本名所風俗図絵 14 四国の巻』角川書店 1981所収)
香川県『香川叢書』1 香川県 1939所収
2. 長町彰「讃岐国分尼寺の古瓦」『考古学雑誌』9-5 考古学会 1919
3. 本稿では讃岐国分寺跡出土軒瓦の型式略号は松尾忠幸ほか1996に、その他の県内寺院跡出土軒瓦は川畑聰1996に従うほか、その後に追加された型式略号は初出文献に従う。
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』 1996
川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
4. 香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 1922
5. 岡田唯吉『郷土博物館第6回陳列品解説』財団法人鎌田共済会 1931
6. 岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
7. 堀井三友『国分寺址之研究』堀井三友遺著刊行委員会 1956
8. 安藤文良「讃岐古瓦図録」『文化財協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
安藤文良編『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と塼』牟礼印刷株式会社 1975
9. 新編香川叢書刊行企画委員会「讃岐国分寺跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
10. 松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
11. 大山真充『史跡讃岐国分尼寺跡 第2次調査報告』香川県教育委員会 1983
12. 松尾忠幸『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
13. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
14. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
15. 川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
16. 註14に同じ。
17. 採集資料の数量からみるかぎり、K B 103 BはK B 202と組み合うと考えざるを得ないが、最終的には発掘調査によって確認する必要がある。

18. 渡部明夫「讃岐国分寺跡出土軒丸瓦の編年～子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦の編年について～」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅱ 香川県埋蔵文化財センター 2006
19. 渡部明夫「均整唐草文軒平瓦SKH01Bに関する2、3の問題について～讃岐国分寺とその周辺でのあり方から～」『田村久雄先生傘寿記念文集 十瓶山Ⅱ』田村久雄傘寿記念会 2006
20. 註18に同じ。
21. 渡部明夫「讃岐国分寺創建軒平瓦の型式学的再検討」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』XI 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 2004
22. 渡部明夫「讃岐国分寺跡出土軒丸瓦の編年～子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦の編年について～」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅱ 香川県埋蔵文化財センター 2006
- 渡部明夫「府中・山内瓦窯跡について～讃岐国分寺瓦屋の基礎的整理～」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅲ 香川県埋蔵文化財センター 2007

本稿をなすにあたって、安藤文良氏に多くの資料についてご教示・ご配慮をいただいたほか、鎌田共済会郷土博物館森山修司氏・西川桂子氏、洲崎寺住職御城俊宏氏、法華寺住職吉本正文氏、了恵寺住職高木憲了氏、遠藤亮氏、上原孝夫氏、故大西徳次郎氏、堀家守彦氏、米崎旭氏、愛媛大学田崎博之氏にご教示、ご協力をいただいた。末筆ながら、厚くお礼を申し上げたい。

第2表 図版の引用文献一覧

図版番号	図番号	引用文献
1	1・4・9	松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
	2・3・6～8・10・15・16	川畑聡『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
	5	渡部明夫・羽床正明「国分尼寺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和55年度』香川県教育委員会 1981
	11・14	松尾忠幸『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
2	1	安藤文良氏拓本資料
	2・6	川畑聡『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
	3・4	松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
	5	松尾忠幸『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1985
3		図版1・2の図を再掲

1. 鎌田共済会郷土博物館資料



1. KB201B (SKH01B)



2. KB101



1. KB105 (SKM15)

2. 洲崎寺資料



1. SKM03A



2. KB103B



3. KB101



4. KB210B (SKH01B)



5. KB203

3. 法華寺資料



1. KB103B



2. KB202

4. 了恵寺資料



1. KB201A (SKH01C)



2. KB201B (SKH01B)



3. KB203

第4図 讃岐国分尼寺跡出土未報告軒瓦一覽1 (縮尺不同)

5. 安藤文良氏資料



1. KB101



2. KB101

(1、2はいずれも破片からの復元)

9. 上原孝夫氏資料



1. KB102



2. KB203

6. 大西徳次郎氏資料



1. SKM04



2. KB101



3. KB202



4. KB201B (SKH01B)



5. KB201B (SKH01B)



6. KB203

第5図 讃岐国分尼寺跡出土未報告軒瓦2 (縮尺不同)

7. 堀家守彦氏資料



1. KB101



2. KB101



3. KB202



4. KB203

8. 米崎旭氏資料



1. 八葉単弁蓮華文軒丸瓦



2. SKH01A



3. KB201A (SKH01C)

第6図 讃岐国分尼寺跡出土未報告軒瓦3 (縮尺不同)

22 安藤文良氏拓本資料(鎌田共済会郷土博物館蔵)										資料NOは筆者が付与					
NO	名	称	型式名	報告等の重複(文献NO-資料NO)					備考						
1	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103A	18-3											
2	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B	4-1	5-90	7-67	8-73	11-4	16-101	18-4	25-5				
3	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB104	S K M18	29-3										
4	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB104	S K M18	2-3	5-89	6-8	8-71	11-7	15-4	16-100	18-5	19-13-8	21-4-1	25-8
5	均整唐草文軒平瓦		KB203	2-4	5-93	6-47	7-114	8-72	11-11	12-3	15-7	18-11	20-3-8	20-9-5	25-12
23 鎌田共済会郷土博物館資料										資料NOは筆者が付与					
NO	名	称	型式名	報告等の重複(文献NO-資料NO)					備考						
1	均整唐草文軒平瓦		KB204	3-8											
2	均整唐草文軒平瓦		SKH05A	15-8											
3	均整唐草文軒平瓦		KB201B	SKH01B	15-9-2										
4	均整唐草文軒平瓦		KB201B	SKH01B											
5	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦		KB101												
6	六葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB105	SKM15											
24 洲崎寺資料										資料NOは筆者が付与					
NO	名	称	型式名	報告等の重複(文献NO-資料NO)					備考						
1	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		SKM03A												
2	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B	12-1											
3	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B												
4	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦		KB101												
5	均整唐草文軒平瓦		KB201B	SKH01B											
6	均整唐草文軒平瓦		KB203												
7	均整唐草文軒平瓦		SKH03	15-10											
25 法華寺資料										資料NOは筆者が付与					
NO	名	称	型式名	報告等の重複(文献NO-資料NO)					備考						
1	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB101	8-79	11-9										
2	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦		KB101	2-1	6-44	7-83	8-75	9-1	11-2	16-111	18-1				
3	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦		KB101	11-1											
4	十一葉葉弁蓮華文軒丸瓦		KB102	11-3											
5	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B	4-1	5-90	7-67	8-73	11-4	16-101	18-4	22-2				
6	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B												
7	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB103B	11-5											
8	八葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB104	SKM18	2-3	5-89	6-8	8-71	11-7	15-4	16-100	18-5	19-13-8	21-4-1	22-4
9	六葉複弁蓮華文軒丸瓦		KB105	SKM15	5-91	8-83	11-6	18-6							
10	均整唐草文軒平瓦		KB201A	SKH01C	8-74	9-2	11-10	18-8							
11	均整唐草文軒平瓦		KB201B	SKH01B	18-9										
12	均整唐草文軒平瓦		KB203	2-4	5-93	6-47	7-114	8-72	11-11	12-3	15-7	18-11	20-3-8	20-9-5	22-5
13	均整唐草文軒平瓦		KB202												

第6表 讃岐国分尼寺跡出土軒瓦の報告等と重複について5

26		了寺資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名	1-5	15-11-1	15-5					備考
1	八葉瓊弁蓮華文軒丸瓦	SKM03A								
2	均整唐草文軒平瓦	SKH01C								
3	均整唐草文軒平瓦	SKH01B								
4	均整唐草文軒平瓦	KB203								
27		安藤文良氏資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名	1-5	15-11-1						備考
1	均整唐草文軒平瓦	KB205								
2	均整唐草文軒平瓦	KB205		15-11-2						
3	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦	KB101								
4	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦	KB101								
28		上原孝夫氏資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名								備考
1	十一葉素弁蓮華文軒丸瓦	KB102								
2	均整唐草文軒平瓦	KB203								
29		大西徳次郎氏資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名								備考
1	八葉単弁蓮華文軒丸瓦	SKM04								
2	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦	KB101								
3	八葉瓊弁蓮華文軒丸瓦	SKM18	22-3							
4	均整唐草文軒平瓦	KB202								
5	均整唐草文軒平瓦	SKH01B								
6	均整唐草文軒平瓦	SKH01B								
7	均整唐草文軒平瓦	KB203								
30		堀家守彦氏資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名								備考
1	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦	KB101								
2	十六葉細葉弁蓮華文軒丸瓦	KB101								
3	均整唐草文軒平瓦	KB202								
4	均整唐草文軒平瓦	KB203								
31		米崎旭氏資料				報告等の重複(文献NO-資料NO)				資料NOは筆者が付与
NO	名 称	型式名	21-7-2							備考
1	八葉瓊弁蓮華文軒丸瓦	SKM18								
2	八葉単弁(?)蓮華文軒丸瓦	KB104								型式未設定
3	均整唐草文軒平瓦	SKH01A								
4	均整唐草文軒平瓦	KB202	20-2-3							
5	均整唐草文軒平瓦	KB201A								

塗りつぶしは重複なし又は初出資料

第7表 讃岐国分尼寺跡出土軒瓦の報告等と重複について6

府中・山内瓦窯跡について

～讃岐国分寺瓦屋の基礎的整理～

渡部 明夫

1. はじめに

讃岐国分寺跡から南西に約1 km離れ、坂出市府中町前谷から高松市国分寺町新名空路にかけて所在する府中・山内瓦窯跡は、讃岐国分寺・国分尼寺の所用瓦を出土する瓦窯跡として知られている。現在のところ、讃岐国分寺跡・国分尼寺跡の初期の所用瓦を出土する瓦窯跡はほかに知られていないとともに、瓦窯跡から出土する軒瓦の型式は全て讃岐国分寺跡又は国分尼寺跡にみられることから、府中・山内瓦窯跡は讃岐国分寺・国分尼寺の専用瓦屋と考えられている。

府中・山内瓦窯跡は大正11年10月12日に国史跡に指定されたが、これは同年7月に刊行された『史蹟名勝天然記念物調査報告1』によって、讃岐国分寺跡・国分尼寺跡・国分寺瓦窯跡(府中・山内瓦窯跡)が取り上げられ、その重要性が明らかになったことによるものであろう。この報告の中で、府中・山内瓦窯跡では当時現存していた6基を含めて10基の瓦窯跡が確認されており(第1図)、天平期以後の瓦を出土すると述べるとともに、そのうちの有段窰窯1基は完全に近い状態で残るとして、実測図を掲載している⁽¹⁾。

『史蹟名勝天然記念物調査報告1』には府中・山内瓦窯跡から出土した軒瓦は紹介されなかったが、当初から注目されていたようで、大正14年に開催された財団法人鎌田共済会郷土博物館の第1回展示会に2点の軒瓦が展示されている⁽²⁾。しかし、ここでも瓦の拓本・写真等は刊行物に掲載されなかった。

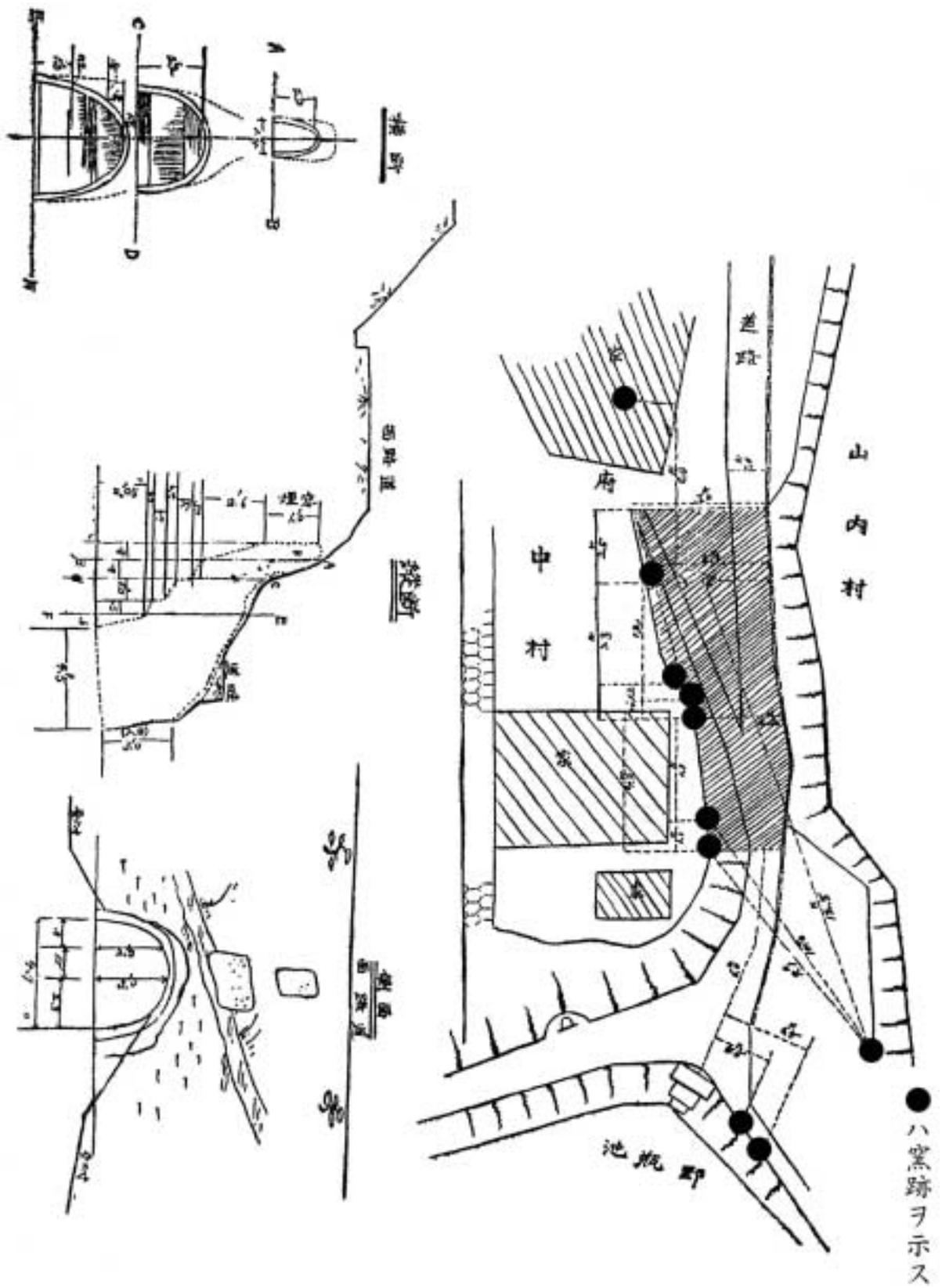
その後、岡田唯吉氏は昭和12年に発表した「讃岐国分寺及全瓦窯跡」⁽³⁾の中で、用水池築造のための掘り下げ断面付近に7、8基の瓦窯跡が存在していることを明らかにした。この瓦窯跡は山内村(現高松市国分寺町)に属するとしており、先の『史蹟名勝天然記念物調査報告1』の瓦窯跡分布図には山内村に3基の瓦窯跡が記されていることから、岡田氏に従えば全体では少なくとも14～15基の瓦窯跡が確認されたことになる。

さらに、岡田氏は、昭和13年の『国分寺の研究』⁽⁴⁾においても同様の記述をするとともに、府中・山内瓦窯跡出土の八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07 2点を拓本で紹介している。

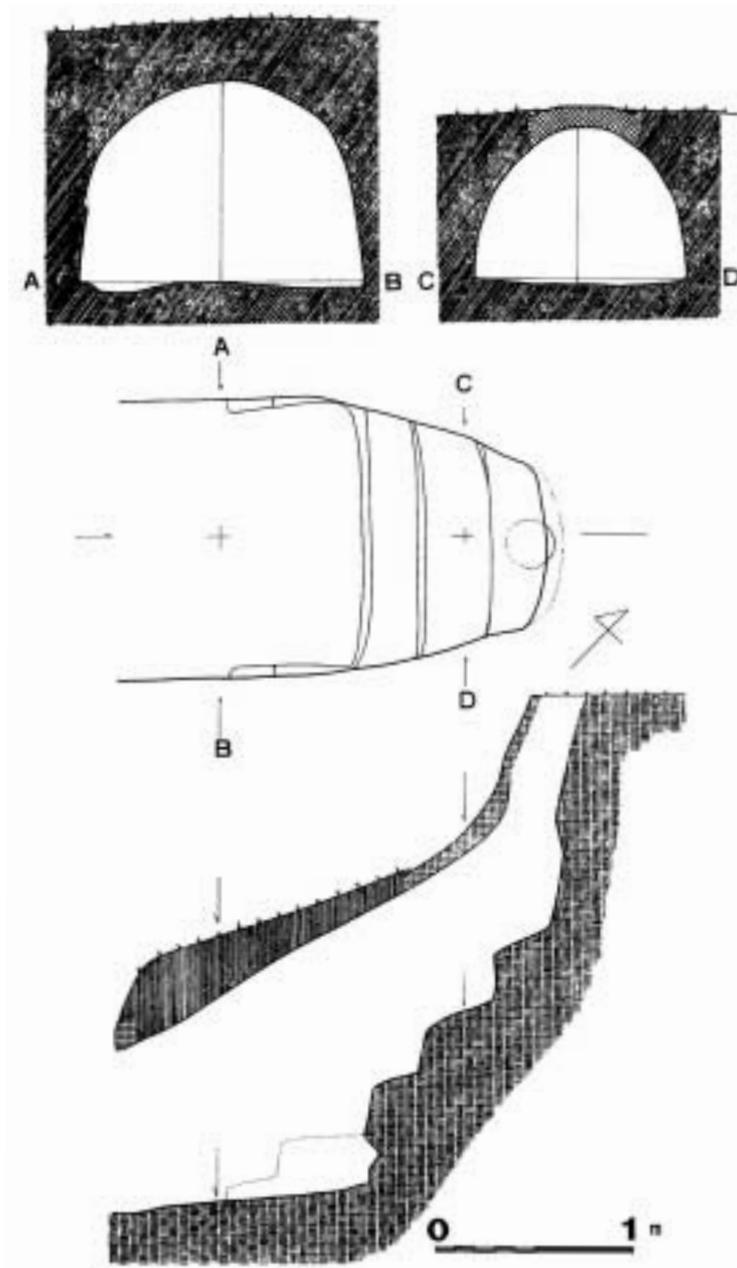
府中・山内瓦窯跡に関しては、その後しばらく活発な研究は行われなかったが、昭和42年に安藤文良氏は香川県内の古瓦を集成する中で、府中・山内瓦窯跡出土の軒瓦を取り上げ、SKM07⁽⁵⁾のほか、奈良時代に属する八葉複弁蓮華文軒丸瓦KB103B・均整唐草文軒平瓦SKH01Cを紹介し⁽⁶⁾、さらに翌昭和43年には松本豊胤氏が、現存する比較的保存状態の良い有段窰窯1基の実測図を紹介している(第2図)⁽⁷⁾。

しかし、それ以降は本格的な調査や基礎的な研究は行われず、府中・山内瓦窯跡の紹介がなされても⁽⁸⁾、軒瓦の新資料が若干追加された程度で、瓦窯跡の分布や構造、時期的な変遷、瓦生産の内容などについては依然として明らかでなく、中には指定地内の現存瓦窯跡の数にすら誤解が生じている⁽⁹⁾。

以上のように、府中・山内瓦窯跡は讃岐国分寺・国分尼寺の瓦を焼成した瓦窯跡として早くから注目され、国史跡に指定されたが、現在までのところ本格的な調査・研究がなく、遺跡の内容や瓦生産の実態などはほとんど分かっていない。従って、本稿では、遺跡の現状把握と出土瓦の集成などの基



第1図 府中・山内瓦窯跡分布図



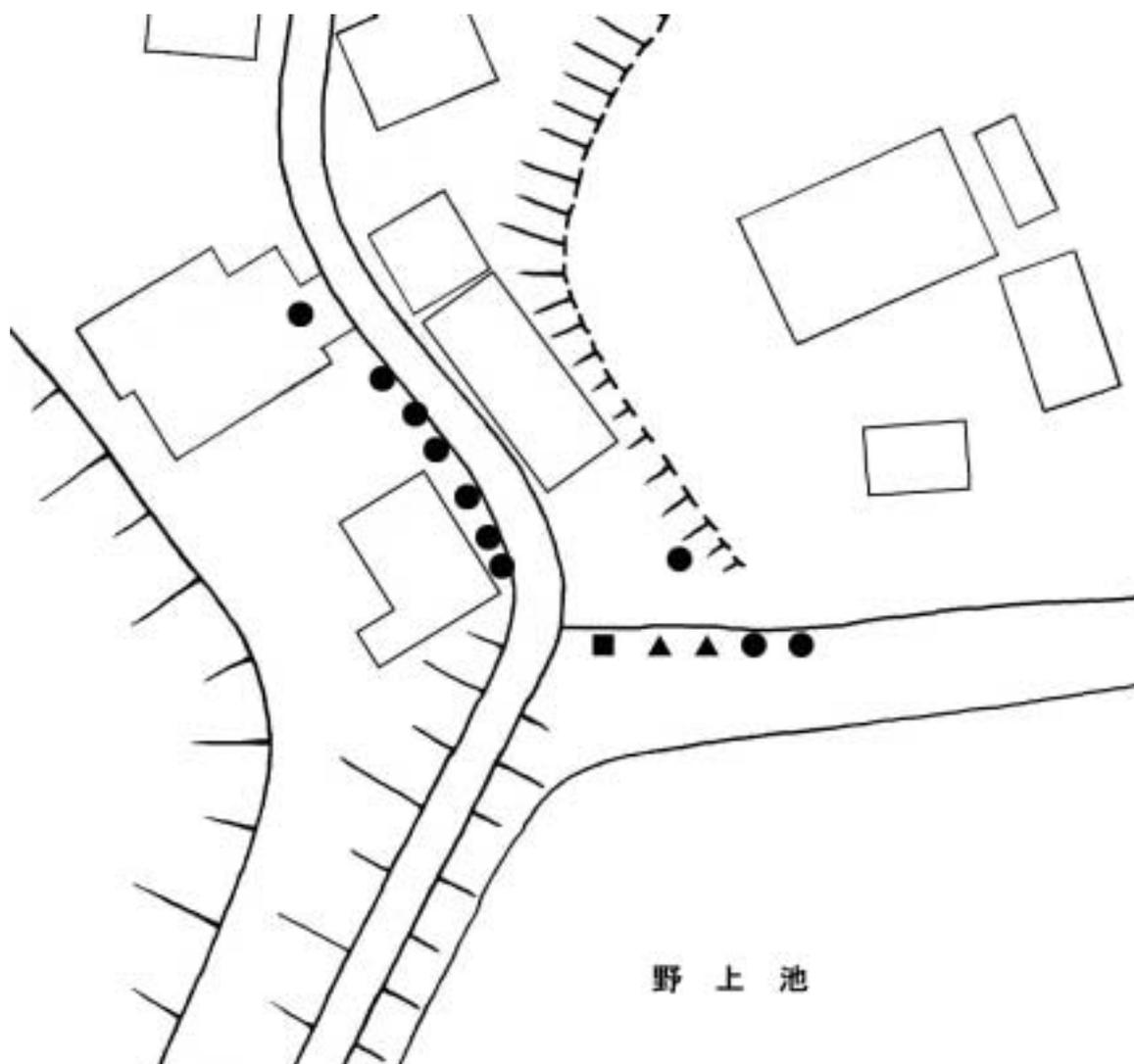
第2図 有段窖窯実測図

礎的作業を通じて、現時点でのまとめを行い、若干の問題について考えてみたい。

2. 瓦窯跡について

府中・山内瓦窯跡は、古墳時代の刳抜式石棺の石材産出地として有名な、鷲ノ山の北端に位置する標高約250mのピークから北西に下った山麓の谷の北側斜面に位置する。現在、この谷の下端部は堤で堰き止められて野上池(大正期には「野瓶池」と呼称)が造られているが、その堤の北端付近に瓦窯跡が分布している。

多くの瓦窯跡は、谷の斜面に沿って、ほぼ横一列に分布しているが、一段高い斜面でも1基確認されている。現状ではこの瓦窯跡は確認できないが、付近に窯壁片や布目瓦の小片が散布していること



第3図 府中・山内瓦窯跡の窯跡分布想定図（約1：500）

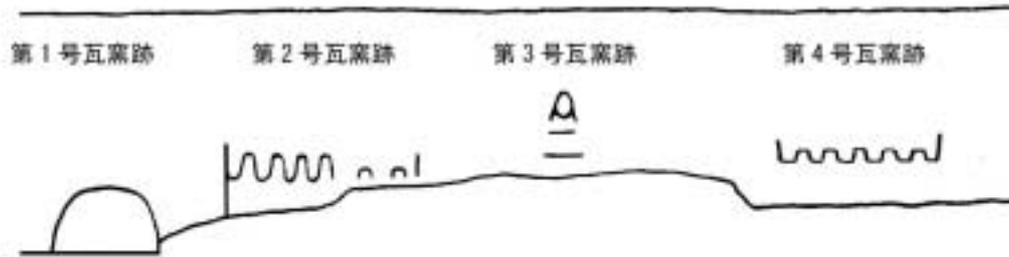
- 『史蹟名勝天然記念物調査報告1』に記載された瓦窯跡
- ▲岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 1937による瓦窯跡
- 安藤文良氏によるSKH04採集の瓦窯跡

から⁽¹⁰⁾、瓦窯跡の存在は疑いないものと思われる。今後斜面の上部から新たな瓦窯跡が発見される可能性もあろう。

前述したように、岡田唯吉氏は山内村側において、用水池(野上池)築造の際に掘り下げられた断面付近で7、8基の瓦窯跡を確認している。山内村は現在の高松市国分寺町に属し、野上池の北岸と東岸が含まれるが、東岸は上流側にあたることから池の築造に際して掘削する必要はなく、岡田氏の村域認識に誤りがなければ、「7～8基」の瓦窯跡は北岸にあったと考えられる。

したがって、先の『史蹟名勝天然記念物調査報告1』の瓦窯跡分布図では、野上池の北岸部に3基の瓦窯跡が記されていることから、ここにさらに4～5基の瓦窯跡があったことになり⁽¹¹⁾、府中・山内瓦窯跡全体では少なくとも14～15基の瓦窯跡があったことになろう(第3図)⁽¹²⁾。

そのうち、現在確認できる瓦窯跡は4基である(第4図)。いずれも坂出市府中町に属し、羽床正男氏の宅地を造成した際の崖面に露出している。崖面は北西から南東にのび、最も北側に位置するのは、天井部を残す有段窯である(第2図)。いま仮に、これを第1号瓦窯跡とし、南東に向かって順次番号をつけると、第2号瓦窯跡はロストル窯、第3号瓦窯跡は有段窯、第4号瓦窯跡はロストル窯である。



第4図 府中・山内瓦窯跡遺構現況略図(1:100)

なお、『史蹟名勝天然記念物調査報告1』によれば、この崖面から7基の瓦窯跡が確認されているが、1基は羽床氏の住宅の下に位置する。また、他の2基は4号瓦窯跡の東南側(第4図に向かって右側)に位置するが、この部分は土囊で崖面が覆われているので、現状で瓦窯跡を確認することはできない。

第1号瓦窯跡は保存状態の良い瓦窯跡として実測図が紹介されてきた有段窯で、砂礫質の斜面を削り抜いて構築している。松本氏の紹介した実測図⁽¹³⁾から計測すると、現状で長さ約2.35m、高さ約2.65m、開口部は床面の幅1.4m、高さ0.82mである。3段の床面が完存するが、その下方の壁に2段の痕跡を残す。窯体は、下方の2段までは幅約1.4mであるが、上方3段は徐々に狭くなり、最上段の部分で幅約1mとなる。各段は高さ約20cm、奥行き約20~40cmで、各段の角を通した傾斜は約42°である。最上段奥壁の中央上方に、やや奥に傾いた直径25cm前後の煙出しをもつ。松本氏は最下段前面の平坦面を燃焼室の床面として、現状で焚き口と燃焼室の一部を失っているとしているが、この部分は焼成室であり、焚き口と燃焼室は下方に埋まっているのではないかと思われる⁽¹⁴⁾。なお、残存する窯壁下部は陶質に焼き締まっている。

第2号瓦窯跡はロストル窯である。1号瓦窯跡から約0.9m離れている。窯体の幅は約2.5mで、6条のロストルが残存する。第1号瓦窯跡の覆屋の基礎のコンクリートが、左から4条目のロストルの上を縦に通っている。現状でロストルの露出面は、基部の幅17~21cm、上端の幅15~18cm、高さ40cm弱であり、下部約10cmは地山を削り出し、その上部約25cmは砂混じりの粘土で構築し、さらにササ混じり粘土を3~5cm盛り上げて上端を蒲鉾状に仕上げている。ロストル間は15cm前後の場合が多い。ただし、向かって右2条のロストルは一段低く、右から2条目と3条目の間隔が約30cmと幅広になっているので、拡張修理を行った可能性が考えられる。左から3条目のロストルの右前下方に燃焼室の奥壁がわずかに残る。

第3号瓦窯跡は有段窯で、第2号瓦窯跡から約1.7m離れている。煙出しとともに、最上部の2段の床面がわずかに残る。崖面での観察によると、煙出しは傾斜しており、奥壁付近で縦約30cm、

横約20cmの楕円形を呈し、徐々に細くなって直径10数cmになることが確認できる。

第4号瓦窯跡はロストル窯で、第3号瓦窯跡から約2.7m離れて築かれている。窯体底部の幅は内法で約2.05mを測り、高さ19cm、基底の幅約20cm、上端の幅約15cm程度のロストル5条が崖面に断面として露出している。第4号瓦窯跡から約1.9m離れて長さ約2.6mにわたって土嚢が積み上げられており、その端で崖面は野上池の堤に沿って南西方向にほぼ直角に曲がる。

3. 出土瓦について

現在のところ、府中・山内瓦窯跡出土として軒丸瓦11点、軒平瓦4点、丸瓦1点、平瓦2点が確認できる。このうち軒平瓦の1点は瓦当面を失っている。これらは全て採集品である。

(1) 軒丸瓦(第5図1～第6図7・第8図1～第9図3)⁽¹⁵⁾

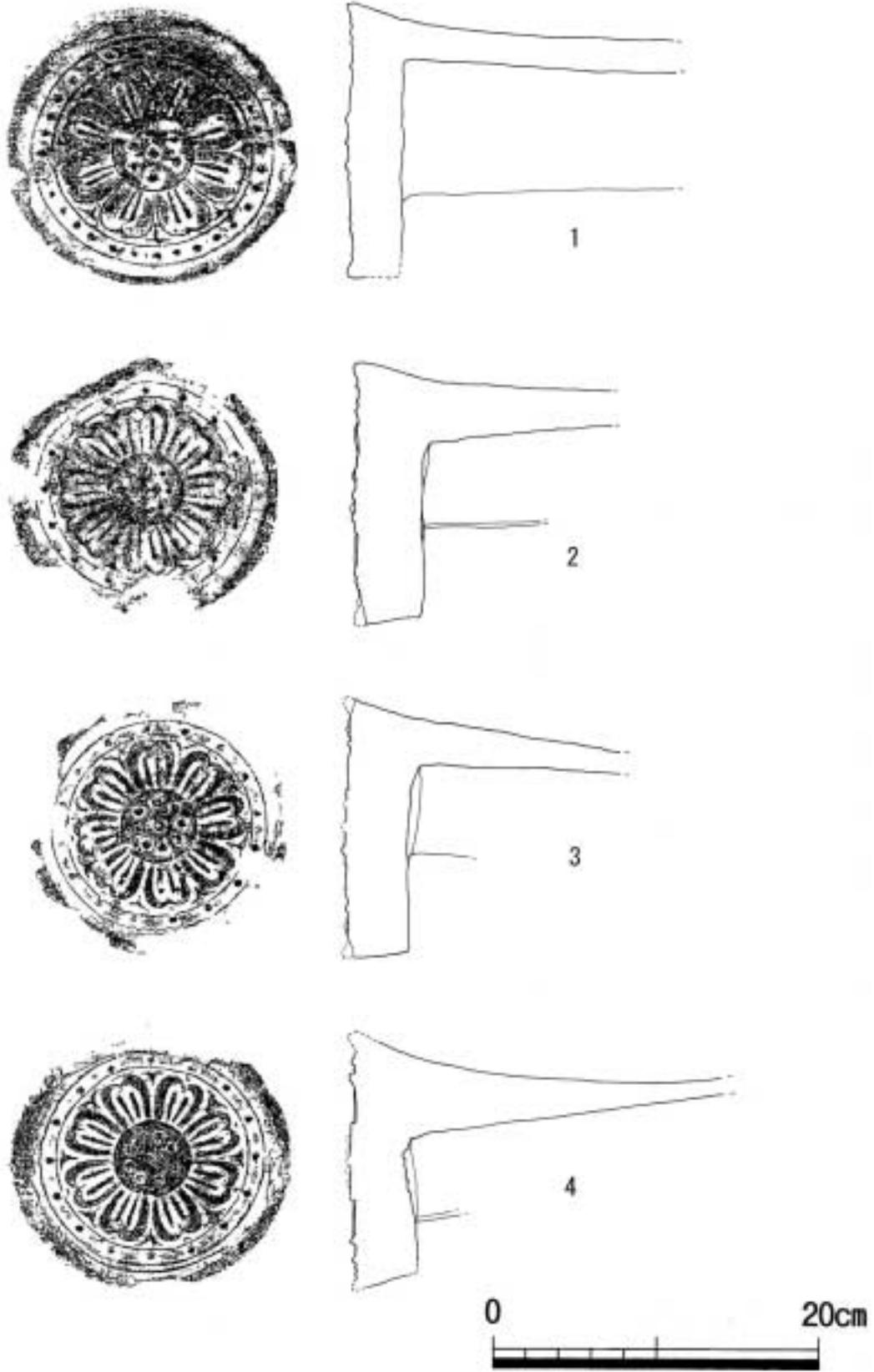
第5図1⁽¹⁶⁾は八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aで、低く突出した中房に1+6個の蓮子をもち、子葉を細く、蓮弁を平板に作る。間弁は蓮弁間の先端近くから短く伸び、先端がわずかに切れ込むものがある。蓮弁・間弁の外側には円圏で挟まれた32個の珠文をもつ。丸瓦部を含めた長さは40cmで、瓦当面は直径17.2cm、厚さ約3.1cmである。

讃岐国分寺跡ではSKM03Aは均整唐草文軒平瓦SKH01Aと組み合わせと考えられている⁽¹⁷⁾。SKH01Aは八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01とも組み合わせ、これが讃岐国分寺の再整備期における最も古い組合せであり、760年代末から770年代初期に成立したと考えられる⁽¹⁸⁾ことから、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aはこれに直続する時期に比定できる。

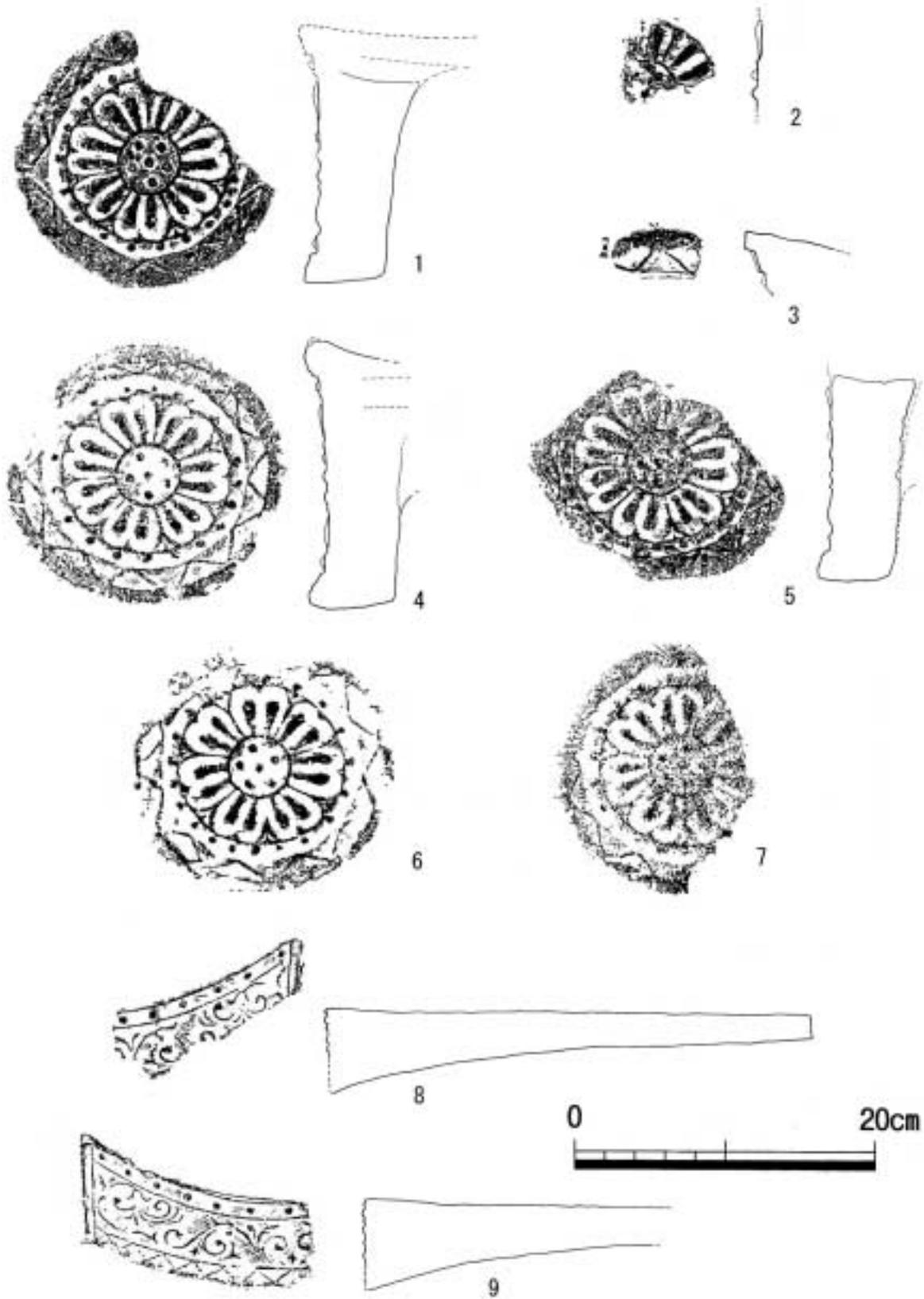
2～4は八葉複弁蓮華文軒丸瓦KB103Bで、周縁内側の傾斜面に線鋸歯文をもつKB103Aとともに、讃岐国分寺跡からは出土せず、国分尼寺専用の軒丸瓦と考えられている。低く突出した中房に1+8個の蓮子をもつ。中房や蓮弁の外周は縁取り状に盛り上がらない。子葉の外側や蓮弁間の溝が幅広となるとともに、珠文が16個に減少している。蓮弁は先端の切り込みが大きくなり、円圏との間に小さな三角形の飾りを加えている。間弁はほとんどが先端に切り込みをもつ。瓦当面の直径は16.5cm前後、厚さ約4cmである。製作は「蒲鉾状型木」による一本作りと考えられる。KB103BはSKM03Aに後続する⁽¹⁹⁾。

2は燻べ焼きされたため表面が灰黒色を呈し、軟質の焼成で、淡灰色の胎土に1～4mm大の砂粒をやや多く含む。同じく坂出市郷土資料館所蔵の均整唐草文軒平瓦SKH01C(第6図9)も燻べ焼きされており、胎土・焼成が酷似することから、両者は同時に焼成された可能性も想定される⁽²⁰⁾。

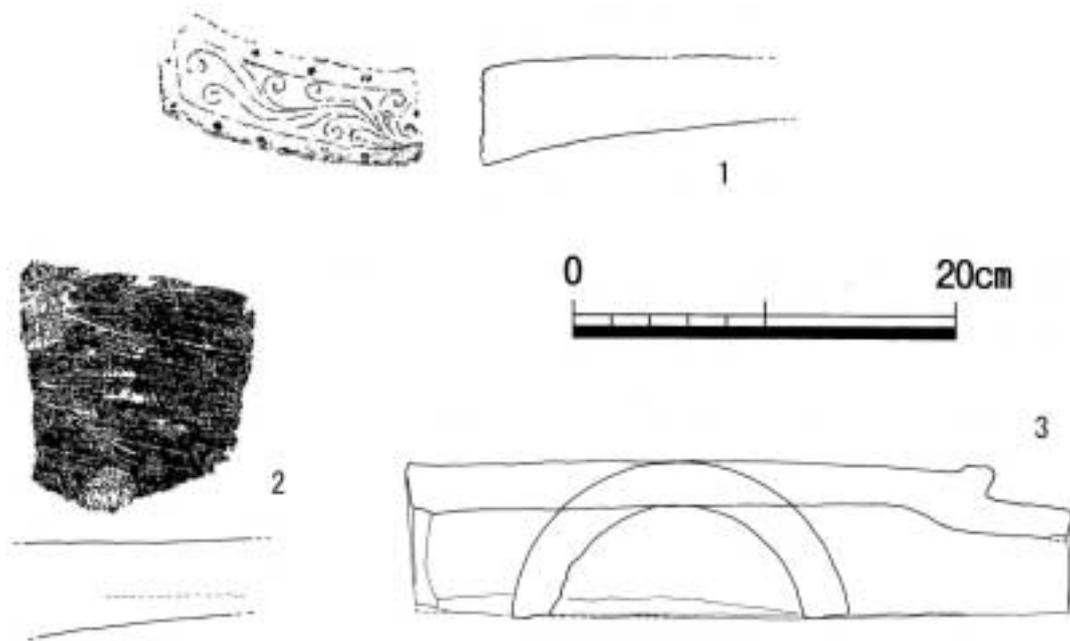
第6図1～7は七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07である。円圏で囲んだ中房に1+5個の蓮子をもつ。蓮弁は外縁を凸線で描き、中房近くでは隣り合う蓮弁が凸線を共有するとともに、先端部分は珠文帯内側の円圏と兼ねる。凹んだ蓮弁に盛り上がった比較的大きい2本の子葉をもつ。蓮弁先端には円圏から小さな三角形の突起を出し、蓮弁の切り込みを表現している。間弁は退化し、これも円圏から突出する小さな三角形の突起で表している。蓮弁先端と兼ねる円圏の外側に20個の珠文をめぐらせ、一段高くなって周縁内側の傾斜面がめぐり、そこに17個の粗い線鋸歯文を施す。周縁はさらに一段高くなり、明瞭な端面をもつ。讃岐国分寺跡の発掘調査では、均整唐草文軒平瓦SKH05Aと組み合わせ、10世紀中頃に比定されている⁽²¹⁾。



第5図 府中・山内瓦窯跡出土瓦1



第6図 府中・山内瓦窯跡出土瓦2



第7図 府中・山内瓦窯跡出土瓦3

(2) 軒平瓦(第6図8～第7図2・第9図4・5)⁽²²⁾

第6図8⁽²³⁾・9は均整唐草文軒平瓦SKH01Cで、両者とも直線顎をもつ。8は全長32.3cmで、9は前述したように、八葉複弁蓮華文軒丸瓦KB103B(第5図2)と胎土・焼成が酷似する。9の凹面には布目痕を残し、瓦当側の幅約7cmは横方向のヘラケズリを施している。凸面は摩滅が著しいため明確にしがたいが、縦方向のヘラケズリを施しているようである。

SKH01Cはこの種の軒平瓦で最初に作られたSKH01Aに後続するもので⁽²⁴⁾、前述したSKH01Aの年代観から、770年代中頃から後半頃に比定できるものと考えられる。

第7図1は均整唐草文軒平瓦SKH04で、安藤文良氏が野上池の北西隅、堤の北東隅にあたる斜面に有段窖窯の上部が露出しているのを発見し、その内部から採集したものである。瓦当面の左半部を残し、界線で囲まれた内区には中心飾の下部から左に長く伸びた唐草文が展開する。

讃岐国分寺跡出土品を参考にすると、中心飾は、内部に菱形状の飾りをもつ擬宝珠状の文様を線描きし、その左右を対向する蕨手状の唐草文で囲む。左右に流れる唐草文は先端部を渦状に巻き込み、端部が若干肥厚する主葉と細く流れる支葉で構成される。上下の外区には各9個の珠文を、左右の外区には各3個の珠文をもつ。SKH04は、9世紀中頃に比定されているSKH03と比較すると、中心飾りや唐草文がより装飾的になり、後出すると思われるので、9世紀後半頃に比定できるものと考えられる。

第7図2は瓦当部分を欠失した軒平瓦である。平瓦の下方に粘土を加えて先端部を厚く作ったことが断面から観察される。凹面は縦方向のヘラケズリ、凸面は縦方向のヘラナデで丁寧に調整している。砂粒をあまり含まない良質の粘土を用い、須恵器質の堅緻な焼成で、淡青灰色を呈する。胎土・焼成や丁寧に調整から、SKH01A又は01Cではないかと思われる。



1. KB103B (第5図2)



2. KB103B (第5図3)



3. KB103B (第5図4)



4. SKM07 (第6図1)



5. SKM07 (第6図2)



6. SKM07 (第6図3)



7. SKM07 (第6図4)

第8図 府中・山内瓦窯跡出土瓦4 (縮尺不同)



1. SKM07 (第6図5)



2. SKM07 (第6図6)



3. SKM07 (第6図7)



4. SKH01C (第6図8)



5. SKH04 (第7図1)



6. 丸瓦 (第7図3)

第9図 府中・山内瓦窯跡出土瓦5 (縮尺不同)

(3) 丸瓦(第7図3・第9図6)

完形の玉縁付丸瓦で、長さ34.9cm、幅は玉縁の付け根で15.9cm、中央部で17.5cm、先端でやや狭くなって16.7cmとなる。中央部の高さは8.3cmである。玉縁に接する筒部の外面は整わないタガ状に突出する。筒部と玉縁の上面は横方向のナデで丁寧に調整し、下面には粗い布目が残されている。筒部の先端面はヘラケズリが施されているが、玉縁の先端面は無調整である。また、筒部の一方の下端面には、分割のための切り込み痕が残されている。焼成は良好である。

(4) 平瓦

羽床氏の宅地から採集された2点の破片が鎌田共済会郷土博物館に所蔵されている。いずれも凹面に布目痕をもち、凸面には長軸に対して平行ないしは平行に近い縄叩き目をもつ。縄叩き目の上には、短軸方向に近い、斜めのナデが認められる。

以上のほか、坂出市鼓ヶ岡神社にある鼓ヶ岡文庫に、「国分寺瓦窯跡遺瓦」として八葉単弁蓮華文軒丸瓦2点(開法寺跡KH106・讃岐国分寺跡SKM09)・均整唐草文軒平瓦(讃岐国分寺跡SKH01C)各1点・丸瓦2点と、「国分寺瓦窯跡遺瓦 寄附人羽床十四吉氏」として丸瓦1点・平瓦2点が展示されている。しかし、川畑迪氏はこの軒瓦3点を開法寺跡出土としている⁽²⁵⁾。また、瓦には注記もなく、他の展示品についても出土地に疑問のあるものがみられることから、府中・山内瓦窯跡出土とする確証は得られない。

4. まとめ

府中・山内瓦窯跡から発見された瓦のうち最も古いものは770年代前半～中頃に比定できる八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aであり、最も新しいものは10世紀中頃と考えられている七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07である。両者とも子葉間に仕切り線をもたない。子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦は讃岐国分寺跡・国分尼寺跡で13型式16種が確認されているが、両寺跡以外では非常に少なく、しかも散発的にしか用いられていないことから、讃岐国分寺跡を中心として用いられたことがわかる⁽²⁶⁾。このうち最も古いのは八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01であるが、SKM03AはSKM01に文様が極めて近く、SKM01に後続すること、両者はともに均整唐草文軒平瓦SKH01Aと組み合わせると考えられていることから、府中・山内瓦窯はSKM01-SKH01Aの段階には操業を行っていた可能性が極めて高いものと思われる。

したがって、府中・山内瓦窯では、770年前後に開始されたと考えられる讃岐国分寺の再整備期から10世紀中頃まで、子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦をはじめとした讃岐国分寺・国分尼寺の所用瓦を焼成していたことはほぼ疑いないものと思われる。

先述したように、府中・山内瓦窯跡から出土する軒瓦はいずれも讃岐国分寺又は国分尼寺から出土している。また、現在のところ、讃岐国分寺再整備期より古い瓦は府中・山内瓦窯跡から出土しておらず、再整備にあたって最初に用いられた八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01は讃岐国分寺跡以外では出土していない。また、SKM01と組み合わせる均整唐草文軒平瓦SKH01Aは讃岐国分寺跡・讃岐国分尼寺跡⁽²⁷⁾以外では出土していないことなどから、府中・山内瓦窯は国分寺の再整備に伴い、讃岐国衙が専用瓦屋として整備した可能性が高いものと考えられる。

また、府中・山内瓦窯が10世紀中頃まで操業していたことからすると、専用の国分寺瓦屋が比較的遅くまで機能していた例として注目される。

なお、10世紀中頃とされる七葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM07は同範瓦又は同文瓦がさぬき市長尾寺⁽²⁸⁾、高松市百相廃寺⁽²⁹⁾、高松市拝師廃寺⁽³⁰⁾から出土している。府中・山内瓦窯では、10世紀中頃においても瓦生産が盛んであった。

一方、770年代後半と考えられる均整唐草文軒平瓦SKH01Cは讃岐国分寺跡・国分尼寺跡以外での出土例がなく、前述したように、これにやや先行する八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03Aは同範品が丸亀市宝幢寺跡⁽³¹⁾、大阪府八尾市小坂合遺跡⁽³²⁾から出土している。宝幢寺跡からは、SKM01

のもとになった八葉複弁蓮華文軒丸瓦HD102⁽³³⁾が出土し、宝幢寺の創建・維持に関わった豪族が讃岐国分寺の整備に密接に関係したことが想定されている⁽³⁴⁾。

前述したように、府中・山内瓦窯跡では10基ないし14～15基の瓦窯跡が想定されるが、これらは宅地造成と溜め池築造・改修に伴う掘削によって発見されていることから、瓦窯跡の中にはすでに消滅したものがあるかもしれない。しかし一方では、これまでに発掘調査が全く行われていないことから、発掘調査を計画的に実施すれば、さらに多くの瓦窯跡が発見されることも考えられる。府中・山内瓦窯跡では10基ないし14～15基以上の瓦窯跡の存在を想定することは十分可能であり、大規模な国分寺瓦屋であったことが予想される。

瓦窯は現状で有段窰窯とロストル窯が確認できる。第3号瓦窯跡は有段窰窯で、煙出しと最上部2段の床面をわずかに残している。これに対して、近接して残存するロストル窯の第2号瓦窯跡は燃焼室の奥壁の一部を残し、第3号瓦窯跡より残存度が高い。第3号瓦窯跡の付近では、斜面が第1号・2号瓦窯跡より約2m奥まで削られているが、第3号窯跡が窰窯であることから、長大な可能性が高いことを考えると、ロストル窯の第2号瓦窯は第3号瓦窯より斜面の奥、つまり高位に作られたものと思われる。

第2号窯を構築し、その前面付近を活用しながら操業するためには、1号窯又は3号窯の窯体下部を破壊しなければならないことから、府中・山内瓦窯跡では、有段窰窯がロストル窯に先行したことが想定できる。

ただ、有段窰窯が先行したとしても、八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03A・均整唐草文軒平瓦SKH01Cに須恵質のものと燻べ焼されたものが存在することから、この段階には有段窰窯とロストル窯が並行して用いられた可能性が想定されている⁽³⁵⁾。SKM03A段階で府中・山内瓦窯跡においてロストル窯が用いられたとすると、香川で最も古い例となり、香川のロストル窯は讃岐国分寺の再整備に伴って畿内から導入された可能性が高いことになる。

一方、有段窰窯は藤原宮の所用瓦を焼成した三豊市宗吉瓦窯跡で用いられており、そこでの瓦窯跡の各段の角を通した傾斜角は約45°と、府中・山内瓦窯跡と同様の急傾斜の作りであり、府中・山内瓦窯の有段窰窯が宗吉瓦窯の影響を受けた可能性もあり、両者の系譜的關係が注目される。

府中・山内瓦窯跡から発見された八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM03A・KB103Bは「蒲鉾状型木」による一本作りと考えられる。同種の軒丸瓦のうち最も古い八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01には瓦当と丸瓦を接合するものと、「蒲鉾状型木」による一本作りの2種があり、後者は、それ以前の香川の軒丸瓦に認められないことから、「蒲鉾状型木」による一本作りも、770年代を中心に進められたと考えられる讃岐国分寺の再整備にあたって畿内から新たに導入された技術であったと考えられる。また、軒平瓦についてみると、均整唐草文軒平瓦SKH01Aは、対葉花文をもつ東大寺式軒平瓦の中心飾をもち、ここにも畿内の影響が認められる。

しかしながら、SKM01の瓦当文様は丸亀市宝幢寺跡の八葉複弁蓮華文軒丸瓦HD102を祖型とし、讃岐国分寺跡出土の8世紀の軒丸瓦には「蒲鉾状型木」による一本作りとともに瓦当と丸瓦の接合式が併存していること、SKH01Aは当時の畿内では時代遅れとなった下外区の線鋸歯文帯をもち、SKH01B・01Cは白鳳時代以来の粘土板桶巻作りで製作される⁽³⁶⁾など、在地の技術、伝統も認められる。また、これらの瓦は畿内から新たに導入されたロストル窯とともに、旧来の有段窰窯でも焼成されたと考えられることから、讃岐国分寺再整備期における府中・山内瓦窯での瓦製作にあたって

は、新たに導入された畿内の技術と在地の伝統的技術が併存して用いられたと考えられる。これが造瓦工人の編成などの問題とどのように関わるかは今後解決すべき重要な課題である。

府中・山内瓦窯跡は国史跡に指定されて保護されているものの、これまで本格的な研究がなされなかった。このため、遺跡の規模・内容についてすら不明な部分が少ない。今後、適切に遺跡を保護し、活用するためには、何よりもまず遺跡の内容を正確に把握することが必要であり、そのためには発掘をともなった確認調査の実施が強く望まれる。

(註)

1. 香川県史蹟名勝天然記念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然記念物調査報告』1 香川県 1922
2. 岡田唯吉『郷土博物館第1回陳列目録』財団法人鎌田共済会 1925
3. 岡田唯吉「讃岐国分寺及全瓦窯跡」『讃岐史談』2-2 1937
4. 岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
5. 本稿では讃岐国分寺跡出土軒瓦の型式略号は松尾忠幸ほか1996に、その他の県内寺院跡出土軒瓦は川畑聰1996に従うほか、その後に追加された型式略号は初出文献に従う。
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
6. 安藤文良「讃岐古瓦図録」『文化財協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
7. 松本豊胤『香川県陶邑古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
8. 香川県教育委員会「府中・山内瓦窯跡」『香川県の文化財』香川県文化財保護協会 1961
香川県教育委員会「府中・山内瓦窯跡」『香川県の文化財』香川県文化財保護協会 1971
安藤文良編『古瓦百選—讃岐の古瓦—』美巧社 1974
大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と埴』牟礼印刷株式会社 1975
新編香川叢書刊行企画委員会「府中・山内瓦窯跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
香川県教育委員会「府中・山内瓦窯跡」『香川県の文化財』香川県教育委員会 1996
9. 松本豊胤氏は下記論文に「指定を受けているもの1基だけで、同所の羽床家の屋敷内に焚口が開いている」と記しているが、後述するように、この瓦窯跡を含め、崖面に4基の瓦窯跡の存在が確認できる。
松本豊胤「讃岐」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
10. 平成14年10月5日に田村久雄氏と渡部が確認した。
11. 後で紹介する均整唐草文軒平瓦SKH04(第7図1)は、昭和49年、野上池の堤の改修工事の際に安藤文良氏が池の北西隅(堤の北端東側)で有段窯窯を確認し、その窯体上部から採集したものである。この瓦窯跡の位置は、『史蹟名勝天然記念物調査報告1』の分布図に記載された、野上池北岸の2基の窯跡よりやや西にあたることから、野上池北岸(山内村側)の「7～8ヶ所」の瓦窯跡の一つである可能性も考えられる。
12. ただし、府中・山内瓦窯跡の地権者の一人であり、昭和2年のお生まれの羽床正男氏は、平成19年2月10日筆者に対して、幼少時に野上池の北岸の掘削面に2基の窯跡が存在していたことは記憶しているが、それ以上の窯跡の存在は記憶にないと述べており、岡田唯吉氏の記述が正しいとする確証は得られていない。

なお、羽床氏は、2基の窯跡は断面の上部が円弧状であったとしていることから、これらは有段窰であったと考えられる。

13. 註7に同じ。
14. 白川雄一氏によれば、現状の瓦窯跡が極めて短いことなどから、窯体の下部は宅地造成に伴う盛り土中に埋もれている可能性が強いのではないかとしている。確かに、現状では燃焼部の段が異常に低く、宅地造成後に残存する現状で遺構の全てを判断するのは危険であり、発掘調査によって本来の瓦窯跡の規模・構造を明らかにする必要がある。
15. これらの軒丸瓦は以下の文献で紹介されている。
 - 第5図1：安藤文良編『古瓦百選—讃岐の古瓦—』 美巧社 1974
安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
 - 第5図3：大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と埴』 牟礼印刷株式会社 1975
 - 第5図4：安藤文良「讃岐古瓦図録」『文化財協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
新編香川叢書刊行企画委員会「府中・山内瓦窯跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
 - 第6図1：新編香川叢書刊行企画委員会「府中・山内瓦窯跡」『新編香川叢書 考古編』香川県教育委員会 1983
川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
 - 第6図4：安藤文良「讃岐古瓦図録」『文化財協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
安藤文良「古瓦」『香川県史 13 資料編 考古』香川県 1987
 - 第6図6：岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
 - 第6図7：岡田唯吉「讃岐国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 1938
16. この瓦は実見できなかったので、主に安藤文良氏の実測図・拓本を参照させていただいた。
17. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
渡部明夫「讃岐国分寺跡出土軒丸瓦の編年～子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦の編年について～」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅱ 香川県埋蔵文化財センター 2006
18. 渡部明夫「軒平瓦SKH01の瓦当文様からみた讃岐国分寺の造営年代」『香川史学』31 香川歴史学会 2004
19. 渡部明夫「讃岐国分寺跡出土軒丸瓦の編年～子葉間に仕切り線をもたない複弁蓮華文軒丸瓦の編年について～」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅱ 香川県埋蔵文化財センター 2006
20. 註19に同じ。
21. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1986
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
22. これらの軒平瓦のうち、第6図8は以下の文献で紹介されている。
安藤文良「讃岐古瓦図録」『文化財協会報』特別号8 香川県文化財保護協会 1967
川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988
23. この瓦も実見できなかったので、安藤文良氏の実測図・拓本を参照させていただいた。
24. 渡部明夫「讃岐国分寺創建軒平瓦の型式学的再検討」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』XI 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 2004
25. 川畑迪編『坂出市史 資料』坂出市 1988

26. 註19に同じ。
27. 米崎旭氏の採集資料に1点認められる。渡部明夫「瓦からみた讃岐国分寺の造営時期について」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』Ⅲ 香川県埋蔵文化財センター 2007
28. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
安藤文良編『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
29. 安藤文良編『古瓦百選－讃岐の古瓦－』美巧社 1974
30. 川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
31. 註28及び藤井直正「讃岐国古代寺院跡の研究」『藤沢一夫先生古稀記念 古文化論叢』藤沢一夫先生古稀記念論集刊行会 1983
稲垣晋也「南海道古瓦の系譜」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
32. 駒井正明ほか『小坂合遺跡－都市基盤整備公団八尾団地建替えに伴う発掘調査報告書－』財団法人大阪府文化財調査研究センター 2000
33. 稲垣晋也「南海道古瓦の系譜」『新修国分寺の研究』第5巻上 吉川弘文館 1987
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
34. 松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996
35. 註32に同じ。
36. 松尾忠幸『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和61年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会 1987
松尾忠幸ほか『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』国分寺町教育委員会 1996

本稿で使用した資料は、以下のとおりである。

- | | | |
|------------------|---|--------------|
| 第5図1・第6図8 | : | 田中一治氏資料 |
| 第5図2・第6図9 | : | 坂出市郷土資料館資料 |
| 第5図3・第6図5・第7図3 | : | 羽床正男氏資料 |
| 第5図4・第6図1～3・第7図2 | : | 川畑 迪氏資料 |
| 第6図4・第7図1 | : | 安藤文良氏資料 |
| 第6図6・7 | : | 鎌田共済会郷土博物館資料 |

本稿をまとめるにあたって、安藤文良氏、川畑迪氏、田村久雄氏、羽床正男氏、白川雄一氏、岡山理科大学亀田修一氏に多くのご指導・ご教示・ご協力をいただくとともに、安藤文良氏、川畑迪氏、羽床正男氏にはご所蔵資料の実測・拓本や、その使用について多くの便宜をいただいた。また、府中・山内瓦窯跡の現況図作成と瓦断面図のトレースには高松市教育委員会渡邊誠氏の、瓦の採拓には香川県埋蔵文化財調査センター(現まんのう町教育委員会)加納裕之氏・(現熊本市教育委員会)中里伸明氏、香川県教育委員会信里芳紀氏の協力をいただいたほか、鎌田共済会郷土博物館森山修司氏・西川桂子氏、坂出市教育委員会今井和彦氏をはじめ多くの方々にご教示、ご協力をいただいた。末筆ながら厚くお礼を申し上げたい。

本論において、第1号瓦窯跡(有段窑窯)の焚き口・燃烧室・焼成室の下部が造成地の下に埋まっているのではないかとする白川雄一君の見解を紹介させていただいた。この見解は、平成17年の秋、彼と府中・山内瓦窯跡を訪れた時に聞いたものである。

白川君は、当時彼が調査・整備を担当していた三豊郡三野町宗吉瓦窯跡との関係で、府中・山内瓦窯跡にも強い興味をもっていた。そこで、府中・山内瓦窯跡の見直しを進めていた僕と遺跡を訪ねたのだった。

僕は白川君に、残存する4基の瓦窯跡や出土瓦、瓦窯跡全体の見直しなどを説明したが、説明が終わると、彼は第1号瓦窯跡は短すぎるので、窯体の下部は下に埋まっているのだろうと感想を述べた。

いわれてみれば、第1号瓦窯跡はあまりにも短すぎ、最下段は一般的な燃烧室の構造と大きく異なるので、自分の迂闊さに呆れるとともに、宗吉瓦窯跡の瓦窯の構造からみた第1号瓦窯跡の問題点を説明する彼の説得力のある見解を拝聴した。

白川君は、学生時代には旧石器が専門であった。しかし、三野町教育委員会・三豊市教育委員会では宗吉瓦窯跡の指定・調査・研究・整備に邁進され、発掘調査報告書『宗吉瓦窯跡』で瓦窯と出土瓦を詳細に検討するとともに、整備事業にも意欲的に取り組まれた。宗吉瓦窯跡の整備事業が完成に向かおうとする中、彼がいないのは残念でならない。

志半ばで、若くして逝った白川君の見解をここに紹介するとともに、本論を白川君に捧げたい。

第1表 図版・写真の引用文献等一覧

図版番号	図番号	引用文献
1		香川県史蹟名勝天然紀念物調査会「国分寺及国分尼寺」『史蹟名勝天然紀念物調査報告』1 香川県 1922
2		松本豊胤『香川県陶邑古窯跡群調査報告』香川県教育委員会 1968
5	1	安藤文良氏拓本資料
6	6・7	鎌田共済会郷土博物館資料
	8	安藤文良氏拓本資料

沙弥島採取のナイフ形石器について

小野 秀幸

表題の資料については、平成18年8月10日、沙弥島へ赴いた渡部明夫氏により採取された後、筆者の下へもたらされたものである。筆者は同島から出土した旧石器についてあまり類例を知らなかったことと、渡部氏から資料紹介を行うよう勧められたことから、今回、表題の資料を紹介するにいたったものである。



第1図 沙弥島の代表遺跡と遺物の採集位置（坂出市教委 1998を参考に作成）

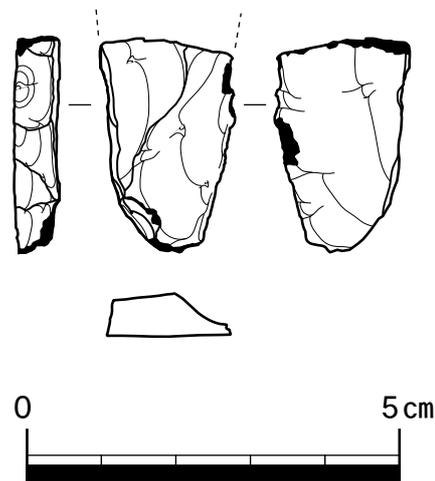
備讃瀬戸の島嶼部は、かつて先学諸氏による踏査及び瀬戸大橋架橋に伴う埋蔵文化財発掘調査によって旧石器時代の遺物が出土することが知られている（川畑 1959ほか）。特に顕著なのは羽佐島遺跡（渡部 1984・小西 1984）や西方遺跡（藤好 1985）、大浦遺跡（藤好 1984）・花見山遺跡（西村 1989）といった遺跡で見つかった膨大な資料である。これらの遺跡は、現在島の頂部に位置するが、往時は連綿と続く丘陵の頂部であったことが推定されている。今回資料が採取された沙弥島もそのひとつで、四国本島に最も近く、縄文海進以降、島と化していたものの、現在は昭和42年に実施された埋め立てに伴い、再び四国本島と地続きとなっている。この沙弥島は大きく3つの丘陵が認められるが、そのいずれにおいても石器が散布していることが知られている（坂出市教委1998）。しかし、旧石器時代のものと考えられる遺物の採取はあったものの、ナイフ形石器や角錐状石器といった定型石器は確認されていなかった（1）。

今回資料が採取された位置を第1図に▲で示した。川畑氏により石器が採取されるとされた城山および新地山に挟まれた鞍部の南斜面で、ちょうど8の「縄文遺物ほか散布地」として知られている地点の直ぐそばの、白石古墳へと上がる遊歩道沿いである。なお、この鞍部から北へ下ると弥生～古墳時代にかけての製塩遺跡である沙弥島ナカダ浜遺跡となる（2）。

さて、採取資料は第2図に示した一側縁加工のナイフ形石器である。法量は、現存長29.5mm、最大幅19mm、最大厚0.65mmを測る。石材はサヌカイトである。石理に並行する風化面は灰青色を呈するほか、やや顕著な気泡状を呈する。上半分を欠損するほか、他の部分も若干欠損が認められる。欠損部の色調は黒色で、風化面に見られるような気泡は認められない。

形状については、完形でないことからはっきりしないが、図下半がやや丸みを帯びており、先端として作り出しているようには見えないので基部として理解した。素材剥片については主要剥離面がかなりフラットであり、図下端左側の剥離面端部でわずかに反りが認められる状況から横長剥片と考える。背面は先行する2枚の剥離面からなるが、これらのうち、背面左側縁部に位置する先行剥離面は、主要剥離面と同一方向である打面側から剥がされているのに対し、右側縁に位置する後出の剥離面は、打面とは反対の方向から剥がされている。このことから、用意された素材は教科書的な瀬戸内技法によるものではなく、板状の石核の表裏を打面とした交互剥離によるもの、あるいは塊状の石核から打面転移を伴いながら剥がされたものなどの可能性がある。背面左側縁部に位置する剥離面と主要剥離面は共にかなりフラットで、かつ、互いにほぼ並行していることから、かなり石理の強い石材であることが想定できる。また、この背面右側縁部の剥離面は石理に引っかかりステップしているが、素材剥片を剥離した際、このステップした部分を取り込んでしまったため、刃部が明確なエッジをなしていない。本資料の素材の石核からは本資料と同じ方向に打面を設定された場合、表裏がほぼ並行するような板状の素材を得ることが出来るが、対辺側に打面を設定した結果、加撃による力が石理を斜めに横切り、うまく力が抜けなかった可能性が考えられる。

調整加工については、背部加工が左側縁部にほぼ直角に近い角度で施される。現状で5枚の剥離面を認める。調整の順番は、第2図で見ると側面図の下から2枚目の剥離面が最も古く、次いで1枚目及び



第2図 採集されたナイフ形石器 (1/1)

3枚目と続く。したがって、1枚目と2枚目が逆転するものの、概ね基部側から先端側へと背部加工が施されたものと判断できる。

以上、採集資料について概観してきたが、ここで簡単にまとめておきたい。欠損品である本例からは読み取れる情報が限定され、当初、ナイフ形石器に分類するのを躊躇した。採集された地点が縄文期のものを含む遺物散布地であることから、縄文時代のスクレイパーの可能性をも検討する必要があった(3)。しかしながら、素材剥片の端部に二次加工を施して刃部を作り出すのではなく、素材剥片の打面側に背部加工を施してエッジを活かしていることから、ナイフ形石器に分類しても問題無いと判断した。しかし、素材の用い方から見た場合、羽佐島遺跡や西方遺跡などから出土したナイフ形石器には上記のような素材の使用方法は目立たないことから、当該器種に分類するに当たり、なお検討の余地があるかもしれない。

今回、準備不足のため単純に資料を紹介するにとどまり、深く議論を進めることが出来なかった。機会を改め、川畑氏収集資料をも含めて本資料の性格を再度検討したい。最後になりましたが、資料紹介の機会を与えていただきました渡部明夫氏に深く感謝いたします。

註

1 川畑氏によると「島の北西にある城山^{シロ}で多く採集出来るが、新地山などにもサヌカイト片を大きく打缺いたポイント様石器が拾われている」が、城山採集のものは「ブレイドが多くほゞ正三角形に成形された石器や、腎臓形の刃形石器などがあり、「三角錐の尖頭器や、ナイフブレイドなどは未だ見当たらない」状況を述べている(川畑1959)。ただし、本稿執筆中に氏の収集資料を実見させていただいた際に、ナイフ形石器および角錐状石器が採集されているのを確認した。

2 このほかに縄文時代後期の土器が多数出土することが川畑氏により指摘されている(川畑1959)ほか、坂出市教育委員会の調査でも当該期の遺物が検出されており、縄文時代の遺跡でもあることがわかっている。

3 川畑氏の収集資料中には、縄文期のものと想定できるスクレイパー類が比較的目立つ。註1で触れた「腎臓形の刃形石器」等は石核転用した大型のスクレイパーであろう。川畑氏前掲論文を読んだ当初、今回紹介した資料についても当該期のスクレイパーの可能性が高いと想定していた。

引用・参考文献

- | | | |
|----------|------|---|
| 川畑 迪 | 1959 | 「国分台無土器文化石器 附 坂出附近の無土器文化様石器」
『文化財協会報』特別号第4集 |
| 渡部明夫 | 1984 | 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ 羽佐島遺跡(Ⅰ)』 |
| 藤好史郎 | 1984 | 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ 大浦遺跡』 |
| 小西正行 | 1984 | 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ 羽佐島遺跡(Ⅱ)』 |
| 藤好史郎 | 1985 | 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ 西方遺跡』 |
| 西村尋文他 | 1989 | 『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ 花見山遺跡』 |
| 坂出市教育委員会 | 1998 | 「平成9年度国庫補助事業報告書 沙弥島千人塚遺跡」
『坂出市内遺跡発掘調査報告書』 |
| 坂出市教育委員会 | 2005 | 「平成16年度国庫補助事業報告書 沙弥ナカンダ浜遺跡 讃岐国府跡 史跡城山」
『坂出市内遺跡発掘調査報告書』 |